

西原町一般廃棄物処理基本計画

令和4年4月



目次

第1章 一般廃棄物処理基本計画の概要	1
1. 計画の主旨	1
2. 計画の位置付け	2
1) 廃棄物処理関連法令等	2
2) 国・県の関連計画	3
3. 計画目標年度	4
4. 計画対象区域	4
5. 適用範囲	5
6. ごみ処理基本方針	6
7. 生活排水処理基本方針	7
第2章 ごみ処理基本計画	8
1. 現状の分析	8
1) ごみ処理の体系	8
2) 収集運搬状況	9
3) ごみ処理経費	11
3) ごみ処理の実績	12
4) 施設概要	18
5) 前回計画の達成状況	19
6) ごみ処理システムの評価	25
7) ごみ処理の現状と課題	27
2. ごみ排出量の予測	29
1) 予測方法	29
2) 人口の将来予測	30
3) ごみ排出量の将来予測	31
3. ごみの減量化目標値	36
1) 国、県の定める数値目標	36
2) 南部広域行政事務組合の定める数値目標	37
3) 数値目標	38
4. ごみ処理計画	42
1) 排出抑制計画	42
2) 排出抑制計画のまとめ	44
3) 収集・運搬計画	45

4) 中間処理計画.....	46
5) 最終処分計画.....	46
6) 大規模災害時の廃棄物処理について.....	47

第3章 生活排水処理基本計画..... 48

1. 現状の分析	48
1) 生活排水処理体制.....	48
2) 生活排水処理の実績.....	50
3) 前回計画の検証.....	52
4) 生活排水処理に関する課題.....	56
2. 生活排水処理量の予測.....	57
1) 生活排水処理形態別人口の見込み.....	57
2) し尿及び浄化槽汚泥量の見込み.....	59
3. 生活排水処理計画.....	61
1) 生活排水処理対策.....	61
2) 施策のまとめ.....	62
3) 収集・運搬計画.....	62
4) 中間処理計画.....	62
5) 大規模災害時のし尿等の処理について.....	63

資料編

資料1 地域概況.....	資-1
資料2 ごみ処理システムによる類似市町村の評価.....	資-8
資料3 ごみ排出量及び処理・処分量の予測結果.....	資-11
資料4 目標値	資-16
資料5 生活排水処理量の算出根拠.....	資-19
資料6 西原町一般廃棄物減量等推進審議会.....	資-24
資料7 用語集	資-25

第1章 一般廃棄物処理基本計画の概要

1. 計画の主旨

今日では、技術革新と経済発展によって、私たちの暮らしはより豊かになってきました。しかしそれに伴い、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会が形成され、有限な資源の枯渇や海洋プラスチックごみ等が問題視されています。このことから、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から脱却し、環境への負担を考慮した「循環型社会」へと転換していくことが求められています。

国では、平成30年6月に第四次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、持続可能な社会づくりとの統合的取組みとして、地域循環共生圏の形成に向けた施策の推進や家庭系食品ロス半減に向けた国民運動などを掲げています。また、平成27年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている持続可能な開発目標（SDGs）※に積極的に取り組み、プラスチックごみや食品ロスの削減を推進しているところであり、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月1日に、「プラスチック資源循環促進法」が令和4年4月1日に施行されます。

沖縄県においては、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「第2次沖縄県環境基本計画（平成30年10月）」が改訂されており、循環型社会の形成に向けて、廃棄物の排出抑制、循環的利用、適正処理を進めていくことを目的とし、「沖縄県廃棄物処理計画（第四期）（平成28年3月）」が策定されています。

西原町（以下、「本町」という。）においては、本町の廃棄物を取り巻く状況や環境の変化に対応するため、平成24年3月に一般廃棄物処理基本計画（以下、「前回計画」という。）を策定しておりました。

今回策定する一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）は、前回計画の計画目標年度が令和3年度であったことから、前回計画で定めていた目標の達成状況の確認とともに、状況の変化を踏まえて、本町における一般廃棄物処理について、総合的かつ中長期的に基本方針を定めるものです。

※「持続可能な開発目標」SDGs（エスディー・ジーズ）とは、

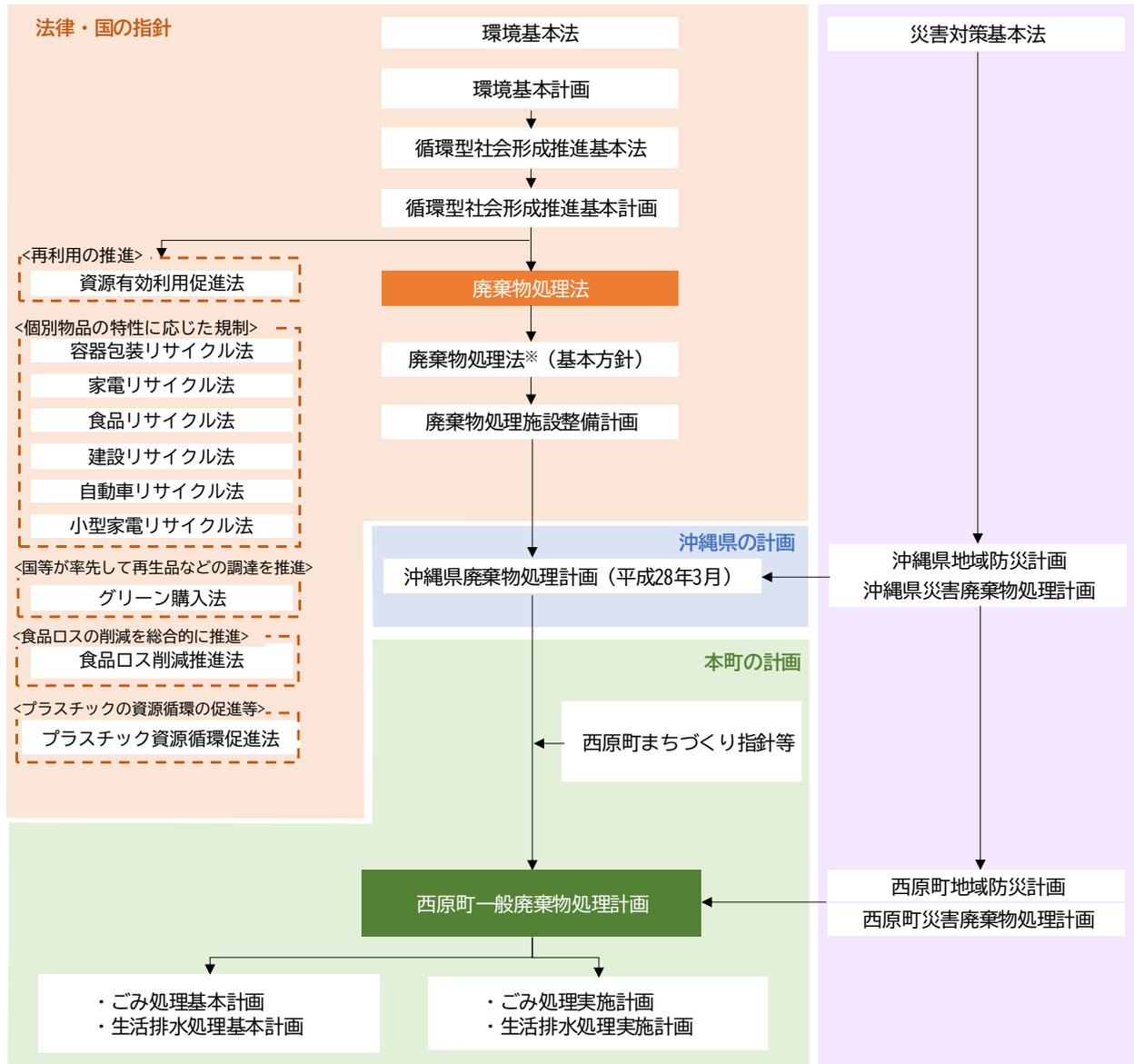
地球環境と人々の暮らしを持続的なものとするため、すべての国連加盟国が2030年までに取り組む17分野の目標のことで、生産と消費の見直し、海や森の豊かさの保護、安全なまちづくり等、先進国が直面する課題も含まれています。



2. 計画の位置付け

1) 廃棄物処理関連法令等

本計画は、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づいて策定するもので、本町の一般廃棄物処理事業の最上位計画となります。



※廃棄物の処理及び清掃に関する法律

図 1-1 循環型社会の形成を推進するための法体系

2) 国・県の関連計画

(1) 国の定める計画

① 第四次循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本計画は、循環基本法第15条に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定められるものです。

国は、循環型社会の形成に向けた中長期的な方向性として、7つの柱を掲げ、その実現に向けて概ね2025年度（令和7年度）までに国が講ずべき施策を示した「第四次循環型社会形成推進基本計画」を平成30年6月に閣議決定しています。

② 廃棄物処理法に基づく基本方針

廃棄物処理法に基づく基本方針は、廃棄物処理法第5条の2第1項に基づき、廃棄物の減量とその他の適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものとしています。

国は、前回の改正（平成22年）以降、東日本大震災の発生、小型家電リサイクル法制定等のリサイクル制度の更なる進展等、廃棄物処理を取り巻く情勢の変化を踏まえ、平成28年1月に「廃棄物処理法に基づく基本方針」を改訂しました。

③ 廃棄物処理施設整備計画

廃棄物処理施設整備計画は、廃棄物処理法第5条の3第1項の規定に基づき、廃棄物処理施設整備事業を計画的に実施するため、廃棄物処理法基本方針に即して定められるものとしています。

国は、当該計画に定められた各重点目標の推移や社会状況の変化を踏まえ、循環型社会及び低炭素社会等の推進を掲げた「廃棄物処理法の基本指針」や「第四次循環型社会推進基本計画」に即して、廃棄物処理施設整備事業のより一層の計画的な実施を図るため、平成30年6月に新たな整備計画を定めました。

(2) 県の定める計画

沖縄県では、平成27年度に「沖縄県廃棄物処理計画」を策定しており、沖縄県内の廃棄物の排出・処理の現状及び課題の抽出、将来の目標値の設定がされています。当該計画の施策を図1-2に示します。

発生・排出抑制及び循環的利用に関する 主要施策	適正処理に関する 主要施策	循環型社会形成のための 基盤整備	離島の廃棄物対策
<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発の推進及び効果的なネットワークの形成 リサイクルの促進 リサイクルの振興 経済的手法の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 適正処理の推進 生活排水処理対策 特別管理廃棄物対策 PCB廃棄物対策 ダイオキシン類対策 米軍基地の廃棄物対策 海岸漂着物対策 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理体制の確保 産業廃棄物処理体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 発生・排出抑制及び循環的利用に関する主要施策 適正処理に関する主要施策
			災害廃棄物対策

図1-2 沖縄県廃棄物処理計画の施策

3. 計画目標年度

本計画は、令和4年度から令和13年度までの10年間の計画とし、中間目標年度を令和8年度、計画目標年度を令和13年度とします。

本計画の改定は、計画の前提となる諸条件の変動等を考慮し、おおむね5年ごとに行います。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
策定年度	◆										
計画期間		◆									◆
計画目標											◆
中間目標						◆					
見直し年度						◆					

図 1-3 本計画の計画期間

4. 計画対象区域

本計画の計画対象区域は、町全域とします。

5. 適用範囲

対象となる廃棄物の範囲は、計画対象区域で発生するすべての一般廃棄物とします。

ただし、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（環境省）」に基づき、排出者が自ら処理を行う廃棄物や「家電リサイクル法」等の対象となる廃家電等は、ごみ排出量を把握する対象から除外します。

特別管理一般廃棄物※は、処理体系が異なるため、ごみ排出量を把握する対象から除外します。

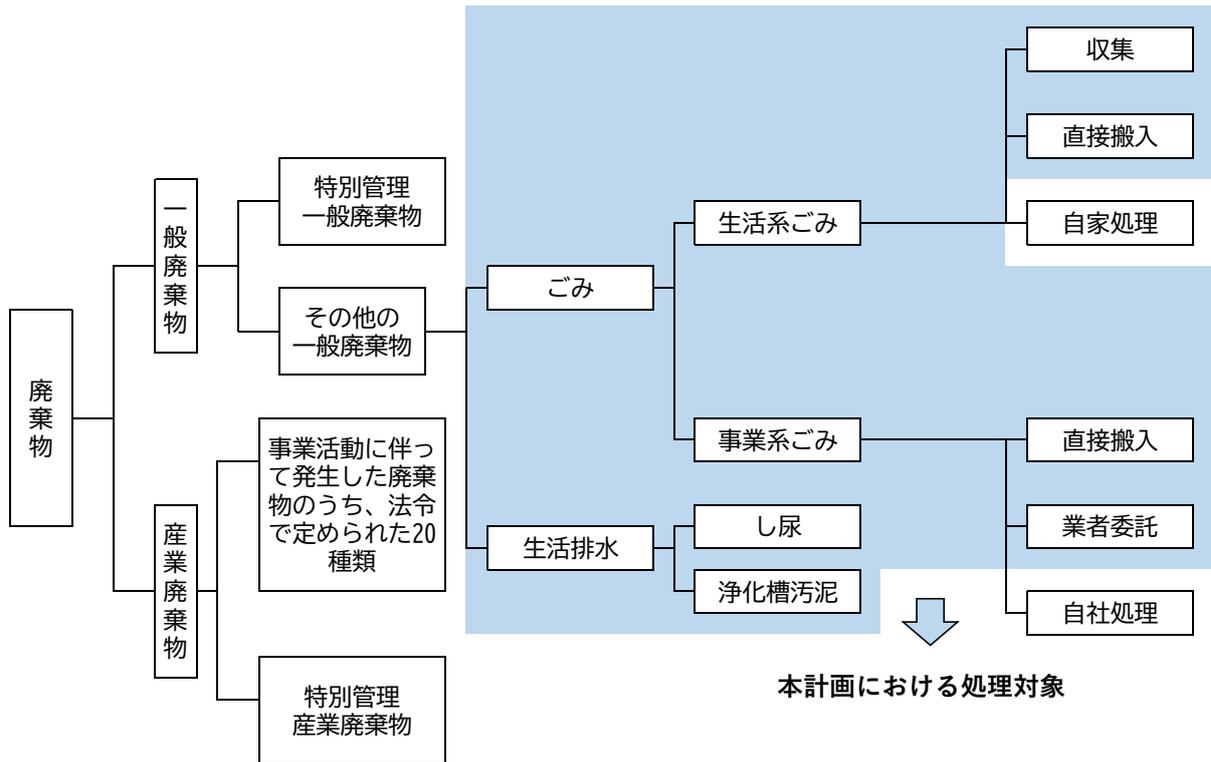


図 1-4 本計画の適用範囲

※特別管理一般廃棄物とは…

廃棄物処理法では、「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物」を特別管理一般廃棄物として規定し、必要な処理基準を設け、通常の廃棄物よりも厳しい規制を行っています。

6. ごみ処理基本方針

本町では、「循環型社会」の形成に向け、ごみとなるものは断り（リフューズ）、ごみの発生を抑制し（リデュース）、製品等の再使用（リユース）に努め、資源として再生可能なものについては再生利用（リサイクル）を図る「4R」を推進します。

町・町民・事業者の3者の適切な役割分担と協働により、「循環型社会」の構築を目指します。

町の今後のごみ処理に関する基本方針を以下のように定め、ごみの排出抑制、資源化、適正処理に向けて積極的に行動します。

<ごみ処理に関する基本方針>

①ごみの排出抑制の推進

町・町民・事業者が協働し、それぞれの責任と役割分担の下に、ごみの排出抑制に取り組めます。また、沖縄県や町で実施している施策について情報を積極的に発信します。

②ごみの資源化の推進

分別の徹底を呼び掛けるとともに、更なる再生利用に努めます。特に、食品ロス削減に向けて、町民への生ごみ処理機、発酵菌（ぼかし）等の購入助成制度を活用し、生ごみの資源化を図ります。

③ごみの適正処理・処分の推進

再生利用等の循環的利用が困難なごみについては、適正な処理・処分を行います。

④持続可能な社会を目指した施策の展開※

本計画で実施していく施策を、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえ展開していくことで持続可能なまちを目指します。

※本計画の計画期間は SDGs の目標年度（2030 年度）を上回る令和 13（2031）年度ではありますが、施策は継続して実施します。

7. 生活排水処理基本方針

本町では、公共下水道の整備と下水道への接続を推進し、下水道の整備が困難な地域（下水道処理区域外の流域）については、合併処理浄化槽の普及を促進します。また、浄化槽設置世帯に対しては、浄化槽を適正に管理していただくように周知を図ります。

本町における今後の生活排水処理に関する基本方針を以下のように定め、公共用水域を保全し、快適な生活環境を目指すために積極的に行動します。

<生活排水処理に関する基本方針>

①公共下水道事業の推進

今後も引き続き公共下水道の整備を進め、生活排水処理の対象範囲の延伸を図っていきます。また、すでに公共下水道が整備されている区域においては、早期接続を促進します。

②合併処理浄化槽への転換

公共下水道が整備されておらず、単独処理浄化槽及び汲取り世帯については、生活雑排水の処理を適正に行い、生活排水処理率の上昇を図るため、合併処理浄化槽への転換を促進します。

第2章 ごみ処理基本計画

1. 現状の分析

1) ごみ処理の体系

本町のごみの収集・運搬については、一般家庭より排出される生活系ごみは委託業者によって行われ、事業所等により排出される事業系ごみは、自己搬入又は許可業者によって行われます。

ごみの中間処理は、西原町リサイクルヤードにおいて、町シルバー人材センター、就労支援事業所の作業員によって資源化物の分別が行われ、その他のごみは、南部広域行政組合が管理する東部環境美化センターで焼却処理等が行われます。東部環境美化センターにおいては、もえるごみの焼却処理、もえないごみ及び粗大ごみ等の選別等も行われます。

最終処分については、本町、糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町で構成される南部広域行政組合の被覆型一般廃棄物最終処分場「美らグリーン南城」で行われています。

本町における処理フローは以下のとおりです。

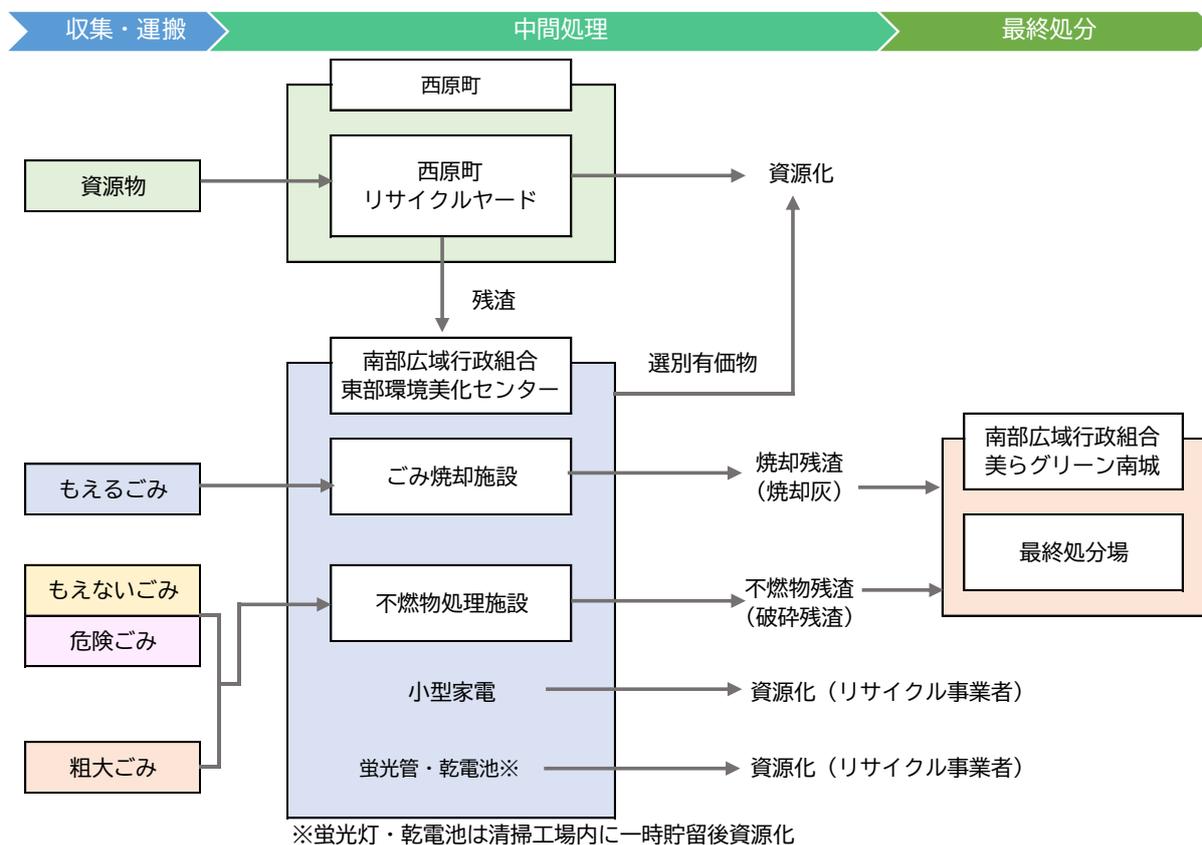


図2-1 ごみ処理フロー

2) 収集運搬状況

(1) 分別区分

本町が収集する生活系ごみの分別区分、収集回数は以下のとおりです。

2020年12月1日現在

西原町 家庭ごみの正しい分け方・出し方

～ごみの出し方三原則～

(下記のことを守らない場合、収集できません)

- きまっちゃ **ごみ** 分別して決められた方法
- きまっちゃ **日時** 夜から出さず指定日の朝8:30までに
- きまっちゃ **場所** 一戸建ては門口 共同住宅は管理者の指定する場所

ごみに関するお問い合わせ先

西原町役場 生活環境安全課 ☎ 945-5018

ごみ収集が休みの日

もえるごみ	もえないごみ・危険ごみ	粗大ごみ
毎月11月1日～11月31日 この月の最終日 お盆期間の日(11月23日)	毎月11月1日～11月31日 毎月11月1日～11月31日 毎月11月23日(お盆期間の日)	毎月11月1日～11月31日 毎月11月1日～11月31日 毎月11月23日(お盆期間の日)

資源 化 物

古紙・古着類

紙類(紙パック)の出し方

①色紙類、プラスチック類、クリップ類、糸類、紐類、テープなどの異物を取り除いて下さい。
②袋類(ビニール袋)は必ず袋の口を縛って出してください。袋の口は必ず閉じておいて下さい。

牛乳パックの出し方

①手でよく潰します。
②袋に入れておきます。
③袋口を縛って出してください。

木板(生木)の出し方

①木板は、一枚の長さ50cm以上、1cm50cm以内、厚さ10cm以内で、人が持ちやすい程度の厚さに揃えて出してください。
②木板は、一枚の長さ50cm以上、1cm50cm以内、厚さ10cm以内で、人が持ちやすい程度の厚さに揃えて出してください。

缶類・びん類・ペットボトル

飲料用

①飲料用(飲料の缶、ストロー類)も取り除いておいてください。
②缶・びんは、必ず潰して出してください。
③缶・びんは、必ず潰して出してください。

てんぷら油

①てんぷら油は、必ず容器に入れて出してください。
②てんぷら油は、必ず容器に入れて出してください。

もえるごみ

一週間あたり1回まで

- 生ごみ**
- 紙くず**
- 木材・建材類**
- プラスチック類**
- その他**

もえないごみ・危険ごみ

一週間あたり3回まで

- 金属類**
- 陶器類**
- ガラス類**
- ピン**

粗大ごみ

一回の出た量(大)のみで粗大ごみ、または、(小)のみで2回まで

- 粗大ごみ(大)**
- 粗大ごみ(小)**
- その他**

町が収集しないごみについて

●家電リサイクル法による、有価買取制度 エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・ビデオカメラ(中古品)に引換らせて下さい。
●自転車、自動車、乗用車などの車検済車によって生じた車検廃品(1回車検と同時期に、出して下さい)
●自転車、乗用車、自動車などによって生じた車検廃品(1回車検と同時期に、出して下さい)
●引っ越し、墓の取り壊し、引っ越しなどによって生じた一時多量ごみ(大量ごみ)に引換らせて下さい。
●自治体における資源物(資源物、コンクリート、ブロックの破片、ガスコンベーター等)
●建築資材(土壌改良剤等)として、事前に許可を申請して下さい。
●パソコンリサイクル法による、パソコンリサイクル法(回収、修理)

町指定ごみ袋・結縛等の使用について

町指定のごみ袋以外、収集しません。それぞれ大、中、小(もえないごみ)・危険ごみは、(小)の袋が原則、粗大サイズは事業者のみ専用となっております。又、粗大ごみは必ず結縛する必要があります。町指定ごみ袋も町内のスーパー及びコンビニ等で販売しています。

家庭用パソコン処理について

平成19年10月1日(月)より家庭用パソコンは粗大ごみではなく、パソコンメーカーが回収し再資源化(リサイクル)します。各メーカーへお問い合わせ下さい。販売するメーカーがない場合は町パソコン回収センターへお問い合わせ下さい。また、町では町の認定事業者「リサイクルショップ」に依頼して回収し再資源化します。町指定によるパソコンを回収し、町指定の回収センターへ持ち込んで下さい。町指定の回収センターへ持ち込んで下さい。

台風時のごみ収集について

台風警報発令中は、ごみ収集業務を中止します。なお、台風警報が正午までに解除された場合は、その時点から収集します。(※正午すぎに暴風警報解除になった場合はお休み)

高野町ホームページで最新のお知らせをご覧ください。
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

直接搬入について(有料)

引越しごみや日曜大工など、一時的に大量搬出されるごみの処理は、個人の責任で処理(直接搬入)する事になっております。

申請方法は西原町役場生活環境安全課(945-5018)にて申請手続き後、許可証を受け取る(許可証所持のうえ町指定の町指定資源物センターへ搬入)してください。

●リサイクル法に基づく、ごみ分別方法が変更になります。変更があります。直接搬入はできません。
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

出典：西原町 HP (2020.12.1)

図 2-2 西原町のごみ分別ポスター(家庭系)

第2章 ごみ処理基本計画

(2) 指定ごみ袋

ごみ出しの際に町指定のごみ袋を利用することで、ごみ処理費用の一部としています。粗大ごみについては、有料の粗大ごみ処理券を貼付することとしています。

表 2-1 本町の指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の料金

種類		金額	
家庭用・事業用	もえるごみ袋 10枚1組	大 (45ℓ)	300円 (1枚当たり30円)
		中 (30ℓ)	200円 (1枚当たり20円)
		小 (15ℓ)	100円 (1枚当たり10円)
		中 (U字型) (30ℓ)	220円 (1枚当たり22円)
	もえないごみ袋 10枚1組	中 (30ℓ)	200円 (1枚当たり20円)
		小 (15ℓ)	100円 (1枚当たり10円)
家庭用	粗大ごみ 処理券1枚	大	800円
		小	400円
事業系	もえるごみ袋 10枚1組	特大 (事業系専用)	600円 (1枚当たり60円)
	もえるごみ処理券1枚 (事業系専用)		80円

※令和4年3月現在

第2章 ごみ処理基本計画

(3) 直接搬入時の処理手数料

東部環境センターへ直接搬入する場合、西原町役場にて申請手続き後、許可証を受け取り、許可証所持のうえ、搬入することとしています。直接施設へ搬入する際は、指定ごみ袋、粗大ごみ処理券の購入は必要なく、搬入重量に伴い、処理手数料が発生します。

3) ごみ処理経費

令和2年度のごみ処理経費は約1億2,200万円で、1人当たりのごみ処理経費は3,455円、1t当たりのごみ処理経費は10,478円でした。

表2-2 ごみ処理経費の推移

		(年度)					
	単位	H28	H29	H30	R1	R2	平均
建設・改良費	千円	0	0	0	0	0	0
処理及び維持管理費	千円	80,067	79,493	78,225	79,511	89,272	79,324
人件費（一般職）	千円	0	0	0	0	0	0
処理費	収集運搬費	千円	0	0	0	0	0
	中間処理費	千円	3,436	3,283	2,653	2,692	3,018
	最終処分費	千円	0	0	0	0	0
車両等購入費	千円	0	0	0	0	0	0
委託費	収集運搬費	千円	48,900	48,900	48,900	48,900	49,200
	中間処理費	千円	27,297	27,076	26,672	27,919	37,054
	最終処分費	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	434	234	0	0	0
その他	千円	31,311	34,612	28,353	37,463	33,033	32,935
合計	千円	111,378	114,105	106,578	116,974	122,305	112,259
人口	人	35,121	35,139	35,244	35,399	35,397	35,226
1人当たり経費	円/人	3,171	3,247	3,024	3,304	3,455	3,187
ごみ排出量	t/年	10,328	10,188	11,122	11,261	11,672	10,725
ごみ1t当たり経費	円/t	10,784	11,200	9,583	10,388	10,478	10,489

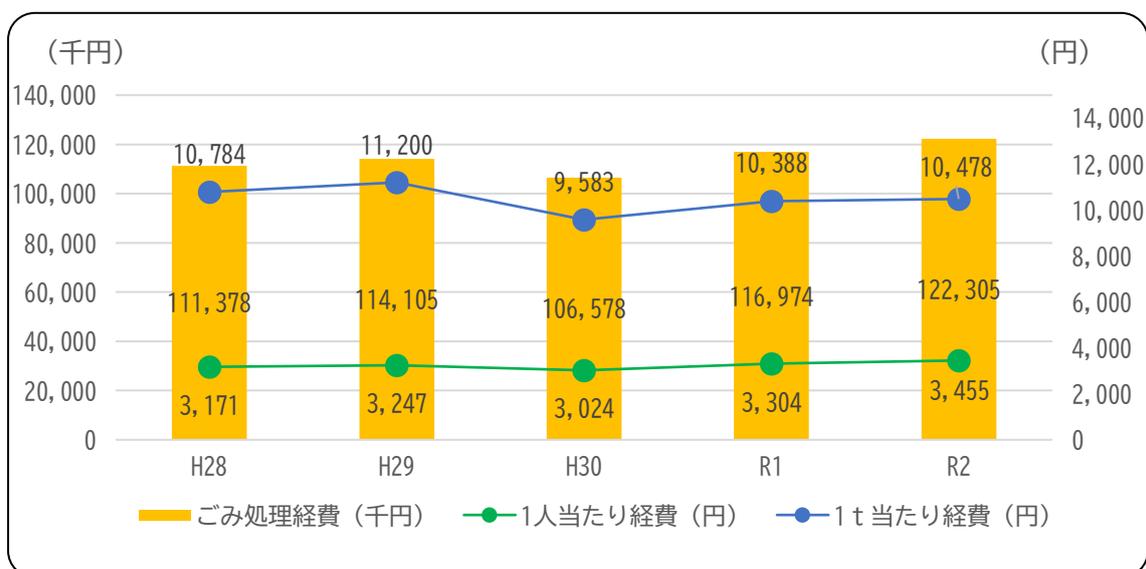


図2-3 ごみ処理経費の推移

第2章 ごみ処理基本計画

3) ごみ処理の実績

(1) ごみ排出量の推移

本町における令和2年度のごみ排出量は11,672t/年であり、そのうち66.9%が生活系ごみ、33.1%が事業系ごみとなっています。

本町の直近5年間のごみ排出量の推移は、平成29年度まではほぼ横ばいとなっていました。平成30年度以降は増加しており、特に令和元年度から令和2年度にかけては大幅に増加しています。

表 2-3 ごみ排出量の推移

		(年度)				
	単位	H28	H29	H30	R1	R2
人口	人	35,121	35,139	35,244	35,399	35,397
生活系ごみ	t/年	6,376	6,336	7,118	7,200	7,814
可燃ごみ	t/年	5,429	5,366	5,584	5,589	5,765
不燃ごみ	t/年	204	207	237	250	304
資源ごみ	t/年	600	600	1,114	1,148	1,504
粗大ごみ	t/年	143	163	183	213	241
事業系ごみ	t/年	3,834	3,852	4,004	4,061	3,858
可燃ごみ	t/年	3,806	3,823	3,974	4,031	3,828
不燃ごみ	t/年	25	27	28	29	29
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0
粗大ごみ	t/年	3	2	2	1	1
ごみ排出量	t/年	10,328	10,280	11,224	11,261	11,672
可燃ごみ	t/年	9,235	9,189	9,558	9,620	9,593
不燃ごみ	t/年	229	234	265	279	333
資源ごみ	t/年	600	600	1,114	1,148	1,504
粗大ごみ	t/年	146	165	185	214	242
集団回収量	t/年	118	92	102	0	0

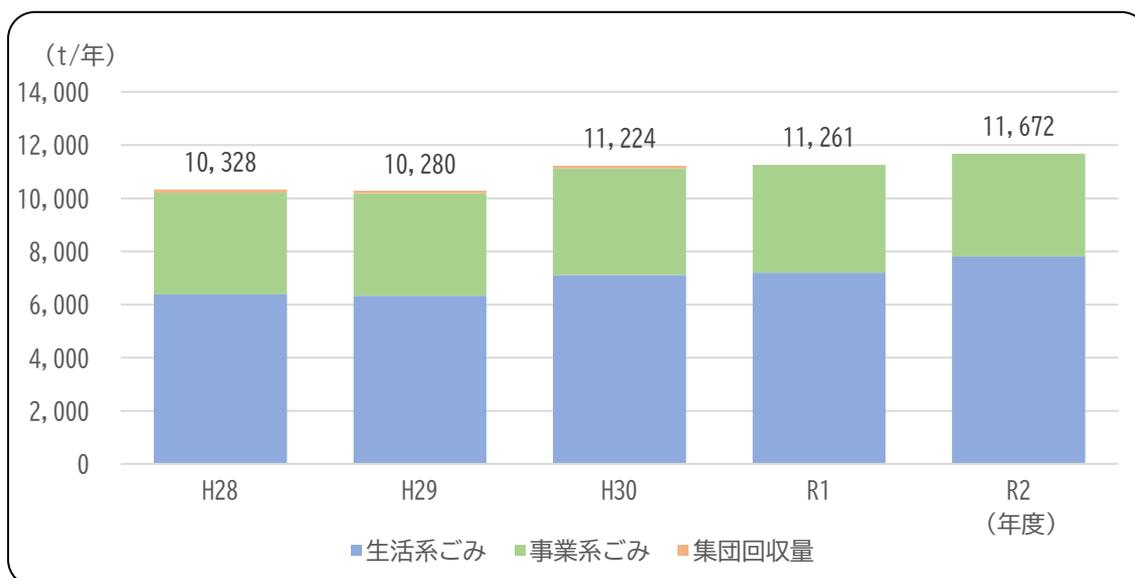


図 2-4 ごみ排出量の推移

第2章 ごみ処理基本計画

(2) 1人1日当たりのごみ排出量の推移

本町における1人1日当たりのごみ排出量は令和2年度では903.41g/人・日であり、平成28年度と比較すると約12%増加しています。過去5年間で増加傾向にあります。沖縄県（令和元年度：889g/人・日）及び全国（令和元年度：918g/人・日）と比較すると、本町は全国平均より少ないといえます。

平成30年度においては台風による災害廃棄物による増加、令和元年度以降は、新型コロナウイルス拡大防止の影響により、在宅勤務やステイホームの徹底等による生活系ごみの増加が考えられます。

表2-4 1人1日当たりのごみ排出量の推移

		(年度)				
	単位	H28	H29	H30	R1	R2
人口	人	35,121	35,139	35,244	35,399	35,397
生活系ごみ	g/人・日	497.38	494.01	553.32	555.73	604.80
可燃ごみ	g/人・日	423.51	418.38	434.08	431.38	446.21
不燃ごみ	g/人・日	15.91	16.14	18.42	19.30	23.53
資源ごみ	g/人・日	46.80	46.78	86.60	88.61	116.41
粗大ごみ	g/人・日	11.16	12.71	14.23	16.44	18.65
事業系ごみ	g/人・日	299.08	300.33	311.25	313.44	298.61
可燃ごみ	g/人・日	296.90	298.07	308.92	311.13	296.29
不燃ごみ	g/人・日	1.95	2.11	2.18	2.24	2.24
資源ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
粗大ごみ	g/人・日	0.23	0.16	0.16	0.08	0.08
ごみ排出量	g/人・日	805.67	801.51	872.51	869.17	903.41
可燃ごみ	g/人・日	720.41	716.45	743.00	742.51	742.50
不燃ごみ	g/人・日	17.86	18.24	20.60	21.53	25.77
資源ごみ	g/人・日	46.80	46.78	86.60	88.61	116.41
粗大ごみ	g/人・日	11.39	12.86	14.38	16.52	18.73
集団回収量	g/人・日	9.20	7.17	7.93	0.00	0.00

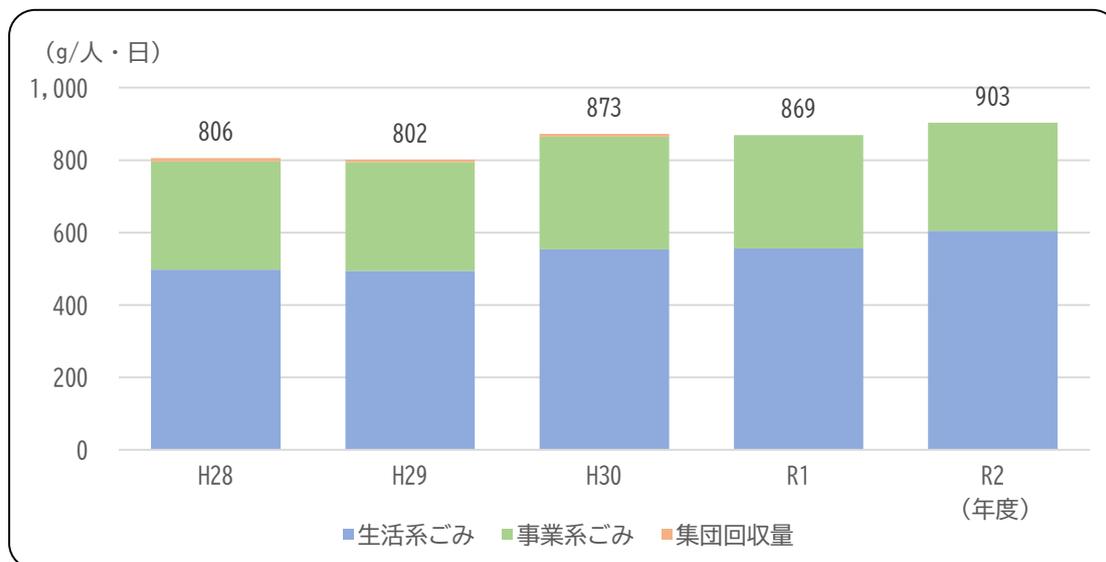


図2-5 1人1日当たりのごみ排出量の推移

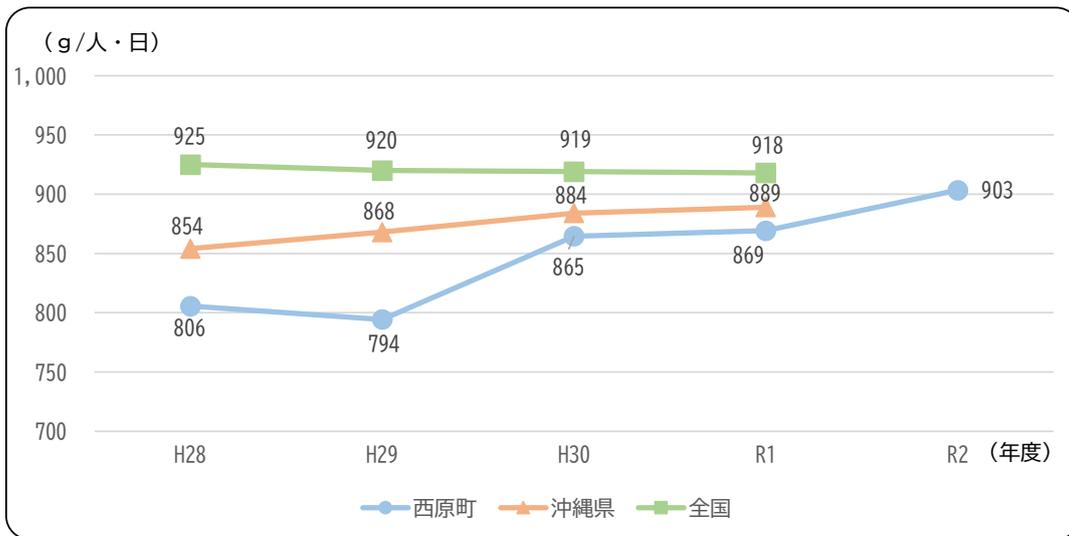
第2章 ごみ処理基本計画

【参考資料】本町、全国及び沖縄県内の1人1日のごみ排出量の推移

参考表 1人1日当たりのごみ排出量の全国及び県内との比較

	単位	H28	H29	H30	R1	R2
西原町	g/人・日	805.67	794.34	864.58	869.17	903.41
沖縄県	g/人・日	854	868	884	889	-
全国	g/人・日	925	920	919	918	-

※沖縄県及び全国の1人1日当たりのごみ排出量は、実態調査（環境省）から引用。

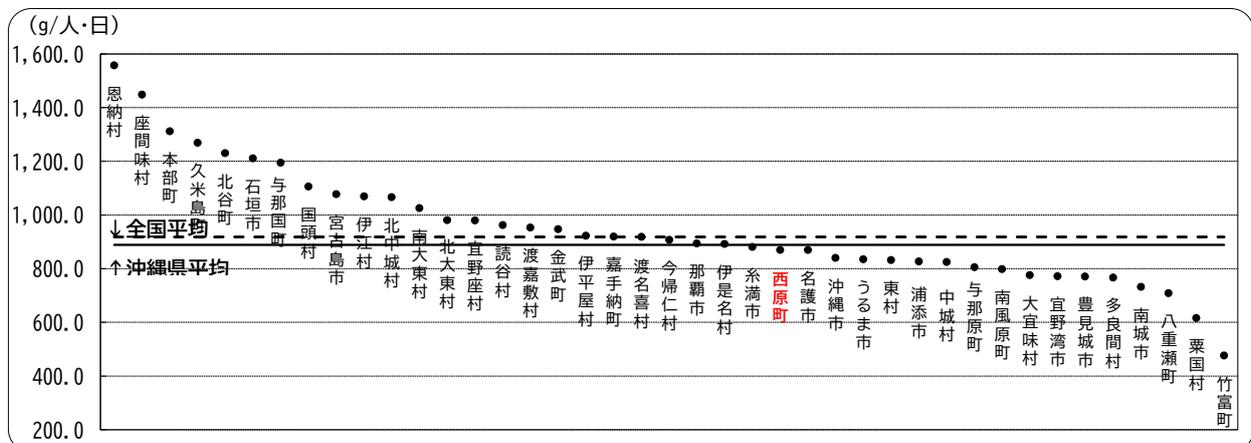


参考図 1人1日当たりのごみ排出量の全国及び県内との比較

【参考資料】沖縄県内市町村の1人1日当たりのごみ排出量

全国平均1人1日当たりのごみ排出量：918 g/人・日

沖縄県平均1人1日当たりのごみ排出量：889 g/人・日



参考図 沖縄県内市町村の1人1日当たりのごみ排出量

出典：令和元年度実態調査（環境省）

第2章 ごみ処理基本計画

(3) ごみの処理状況

本町におけるごみ処理状況の推移を以下に示します。

本町の直近5年間のごみ処理状況では、直接焼却による処理が最も高い割合を示していますが、平成30年度以降に資源ごみの排出量の増加による直接再生利用量が増加しました。

表2-5 ごみ処理状況

		(年度)				
	単位	H28	H29	H30	R1	R2
ごみ処理量	t/年	10,210	10,188	11,122	11,261	11,672
直接焼却量	t/年	9,235	9,189	9,558	9,620	9,593
焼却以外の中間処理量	t/年	375	399	450	493	575
直接資源化量	t/年	600	600	1,114	1,148	1,504

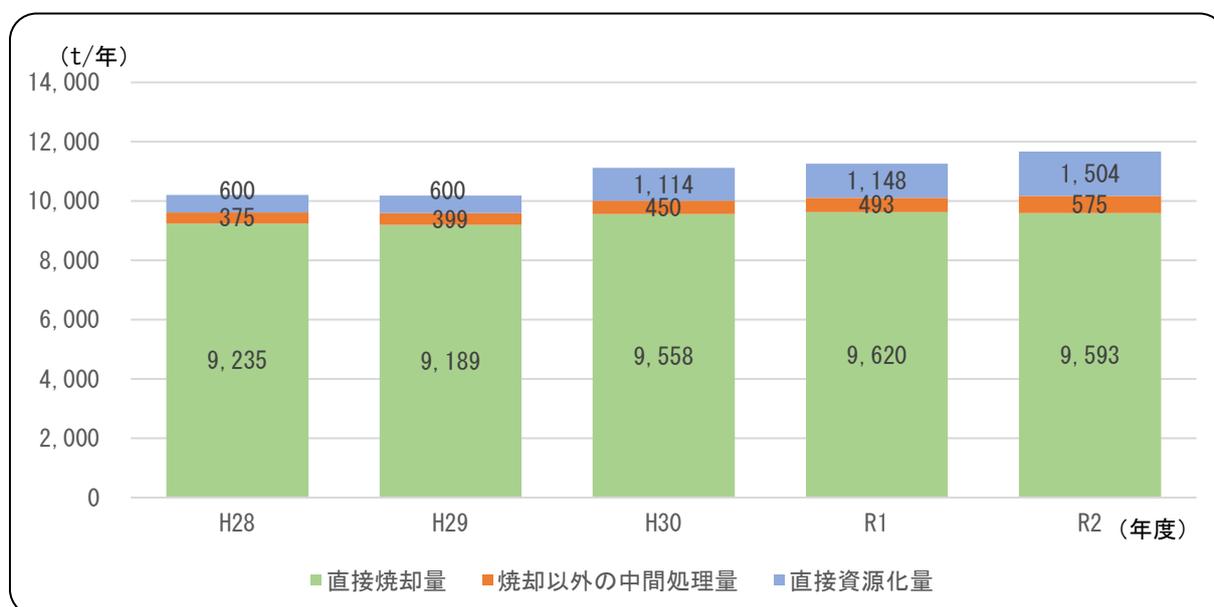


図2-6 ごみ処理状況

第2章 ごみ処理基本計画

(4) 再生利用量の推移

本町におけるごみの再生利用量の推移を以下に示します。

本町の直近5年間（平成28年度～令和2年度）の再生利用量及び再生利用率は、平成29年度まではほぼ横ばいでしたが、平成30年度から木枝の収集量を再生利用量として計上し始めたことに伴い、平成30年度以降に増加しており、令和2年度においては再生利用率が15.3%となりました。

ただし、令和元年度以降は集団回収を廃止しています。

なお、再生利用された品目については資料編に実績を記載します。

表2-6 再生利用量の推移

		(年度)				
	単位	H28	H29	H30	R1	R2
ごみ排出量	t/年	10,328	10,188	11,122	11,261	11,672
再生利用量合計	t/年	877	860	1,394	1,387	1,791
直接資源化量	t/年	600	600	1,114	1,148	1,504
施設資源化量	t/年	159	168	178	239	287
集団回収量	t/年	118	92	102	0	0
再生利用率	%	8.5	8.4	12.5	12.3	15.3

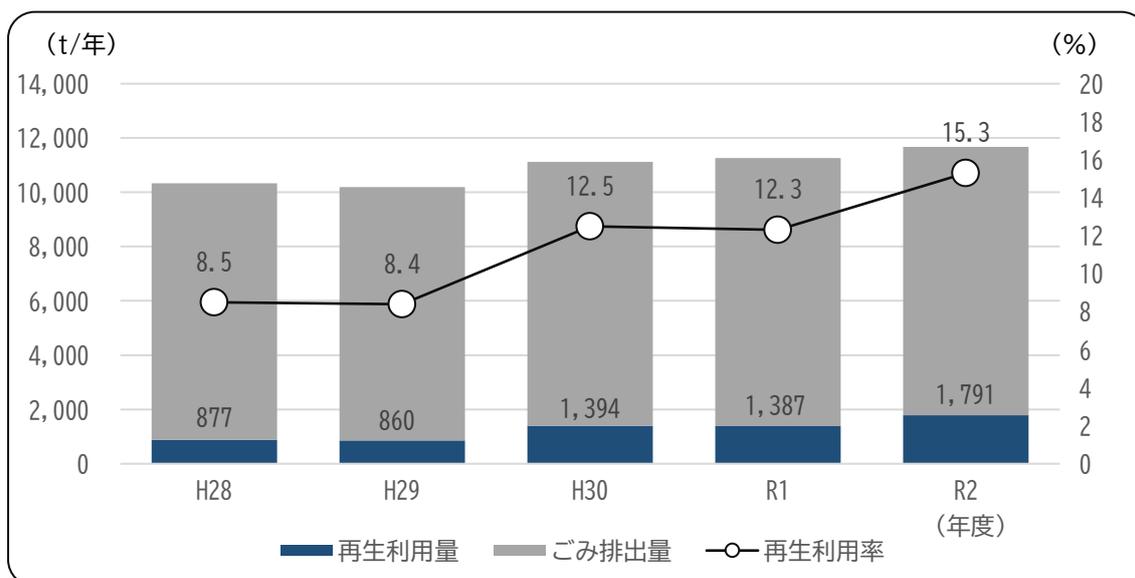


図2-7 再生利用量の推移

第2章 ごみ処理基本計画

(5) 最終処分量の推移

本町におけるごみの最終処分量の推移を以下に示します。

本町の直近5年間の最終処分量及び最終処分率は、微減傾向であり、令和2年度においては最終処分率が11.4%となりました。

表 2-7 最終処分量の推移

		(年度)					
	単位	H28	H29	H30	R1	R2	
ごみ排出量	t/年	10,328	10,188	11,122	11,261	11,672	
最終処分量	t/年	1,322	1,246	1,195	1,319	1,325	
最終処分量の内訳	焼却施設	t/年	1,235	1,151	1,120	1,218	1,216
	粗大ごみ処理施設	t/年	2	9	7	9	10
	その他資源化施設	t/年	85	86	68	92	99
最終処分率	%	12.8	12.2	10.7	11.7	11.4	

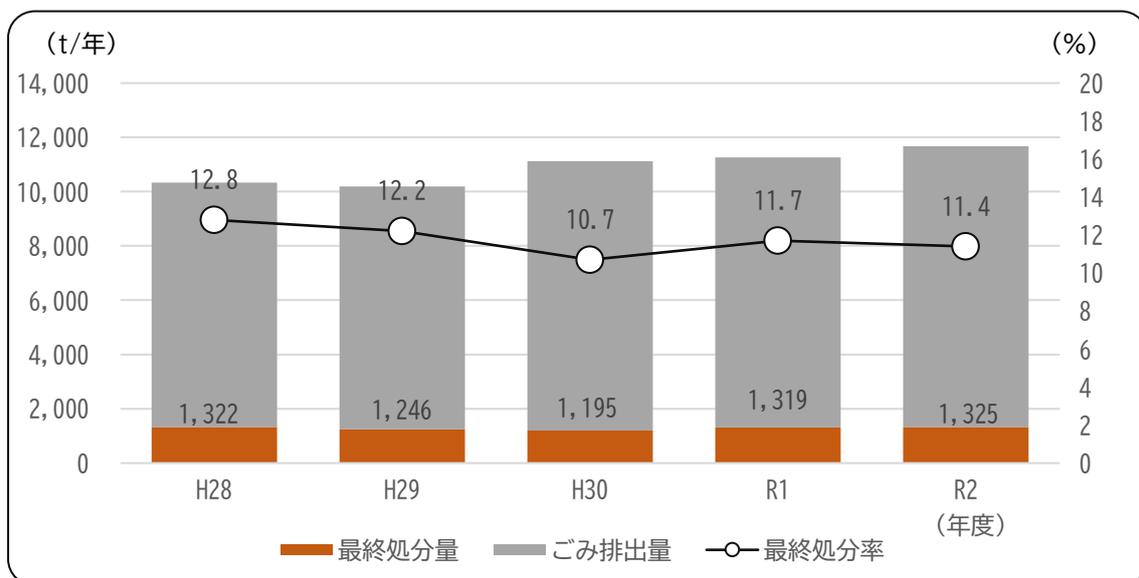


図 2-8 最終処分量の推移

第2章 ごみ処理基本計画

4) 施設概要

(1) 中間処理施設

本町におけるごみの中間処理については、南部広域行政組合が管理する東部環境美化センターのごみ焼却施設で焼却処理、不燃物処理施設で粗大ごみ・危険ごみの分別や破碎等を行っています。

表 2-8 東部環境美化センター概要

項目	内容
施設名称	南部広域行政組合東部環境美化センター
所在	沖縄県島尻郡与那原町字板良敷 1612 番地
竣工年月	昭和 60 年 3 月 20 日
処理能力	【ごみ焼却施設】 98 t / 日 (49 t / 24 h × 2 炉) 【不燃物処理施設】
処理方式	【ごみ焼却施設】 全連続燃焼式 【不燃物処理施設】

(2) 最終処分場

本町の最終処分は、南部域行政組合が管理する、本町、糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町で構成される南部広域行政組合の被覆型一般廃棄物最終処分場「美らグリーン南城」で行われています。平成 30 年に供用開始している A 棟が埋立期間 5 年、現在建設中の B 棟が埋立期間 10 年の予定です。

表 2-9 最終処分場の概要

項目	内容
施設名称	美らグリーン南城
所在地	沖縄県南城市玉城字奥武1124番地
総事業費	約57億円
埋立対象物	焼却残渣、溶融飛灰、飛灰、不燃残渣
埋立期間	15年間 (A棟5年、B棟10年)
埋立容量	約29,800m ³ (A棟)、約64,200m ³ (B棟)

5) 前回計画の達成状況

(1) 前回計画における目標

「西原町一般廃棄物処理基本計画（平成24年度策定）」における目標は以下のとおりでした。

排出量の目標としては、平成22年度の実績値に対し、平成33年度において、1人1日当たりのごみ排出量で5%削減するものとし、780g/人・日と設定します。

また、再生利用率については、平成22年度の6.9%を、平成33年度に20%まで増加することを目指します。

最終処分量については、平成22年度の実績値に対し、22%削減することを目指します。

【西原町の一般廃棄物の減量化目標値】

	平成22年度 実績値	平成33年度 目標値
排出量	10,511トン/年 (821g/人・日)	10,455トン/年※ (780g/人・日)
再生利用率	727トン/年 (6.9%)	2,091トン/年 (20%)
最終処分量	1,386トン/年 (13.2%)	1,081トン/年 (10.3%)

※ 排出量の目標値は、1人1日当たりのごみ排出量を平成22年度実績値に対し、5%削減するものとして780グラムとして設定しています。
排出量については、当該年度（平成33年度）の人口により変動します。

出典：西原町一般廃棄物処理基本計画 P.22

第2章 ごみ処理基本計画

(2) 前回計画の達成状況

① 1人1日当たりの排出量

前回計画における1人1日当たりのごみ排出量の目標値は、令和3年度において「780g/人・日に削減」であり、令和2年度においては「784g/人・日に削減」としていました。

1人1日当たりのごみ排出量の目標値及び実績値を以下に示します。平成29年度までは減少しており、平成29年度の目標値であった795g/人・日を達成している状況にありましたが、平成30年度以降から大幅に増加しており令和2年度においては目標値である784g/人・日より119g/人・日多い903g/人・日で達成できていない状況にあります。

令和元年度からは新型コロナウイルス拡大防止のため、ステイホームに徹底していたため生活系ごみが増加したことが要因として考えられますが、ここ近年の増加傾向が大きいため、少しずつ減少傾向に転じる必要があります。

表2-10 1人1日当たりの排出量の目標達成状況

		(年度)						
1人1日当たりのごみ排出量	単位		H28	H29	H30	R1	R2	
		g/人・日	目標値	799	795	791	787	784
		g/人・日	実績値	806	802	873	869	903

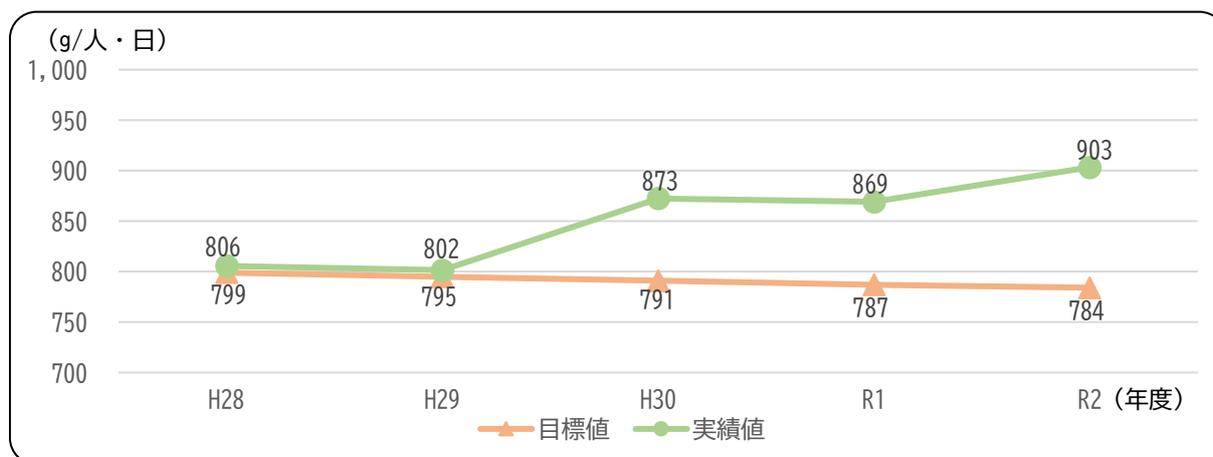


図2-9 1人1日当たりの排出量の目標達成状況

第2章 ごみ処理基本計画

② 再生利用率

前回計画における再生利用率の目標値は、令和3年度において「20%まで増加」でした。

再生利用率の目標値及び実績値を以下に示します。平成29年度まではほぼ横ばいで推移しており、達成することが困難な状況となっておりますが、平成30年度以降は大幅に増加し、令和2年度において目標達成まであと約5%まで増加しています。

目標を達成していない状況にはありますが、増加傾向を維持していくことが出来れば、今回策定する計画の計画期間内に達成することが見込めると考えられます。

表 2-11 再生利用率の目標達成状況

		(年度)					
再生利用率	単位		H28	H29	H30	R1	R2
	%	目標値※	20	20	20	20	20
	%	実績値	8.5	8.4	12.5	12.3	15.3

※令和3年度に20%が目標ですが、年度ごとの数値の記載がないため、20%で統一します。

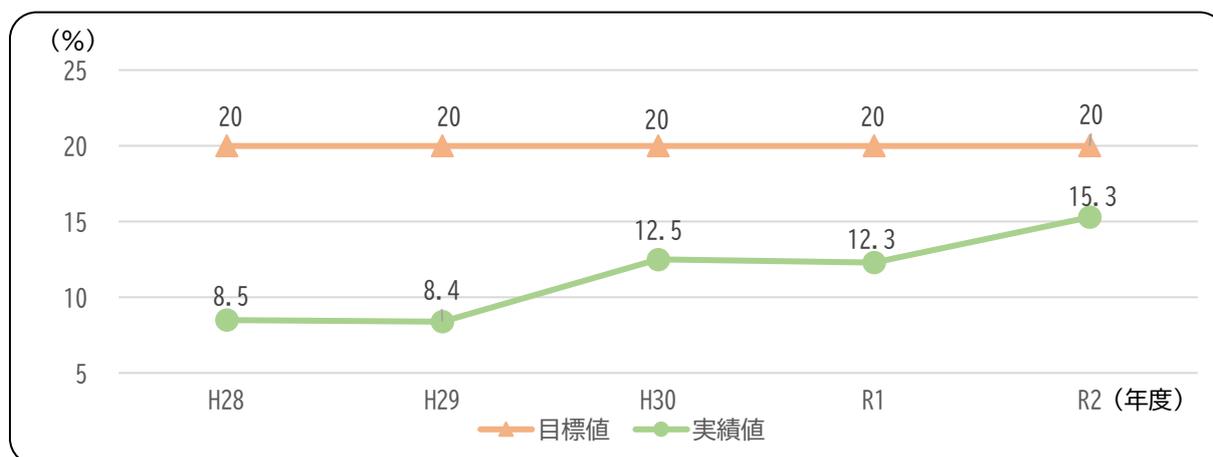


図 2-10 再生利用率の目標達成状況

第2章 ごみ処理基本計画

③ 最終処分率

前回計画における最終処分率※の目標値は、令和3年度において「10.3%まで削減」でした。

最終処分率の目標値及び実績値を以下に示します。目標はいずれの年度においても達成できていない状況にありますが、平成28年度から令和2年度を見ると1.4%減少しています。

※平成22年度実績に対して22%削減でしたが、排出量によって最終処分量も変わってくるため、「最終処分率」の達成状況としています。

表 2-12 最終処分率の目標達成状況

最終処分率※1	単位		H28	H29	H30	R1	R2
	%	目標値※2	10.3	10.3	10.3	10.3	10.3
	%	実績値	12.8	12.2	10.7	11.7	11.4

※1 「最終処分量」を目標としていますが、ごみの排出量によって変わるため「最終処分率」で比較しました。

※2 令和3年度に10.3%が目標ですが、年度ごとの数値の記載がないため、10.3%で統一します。

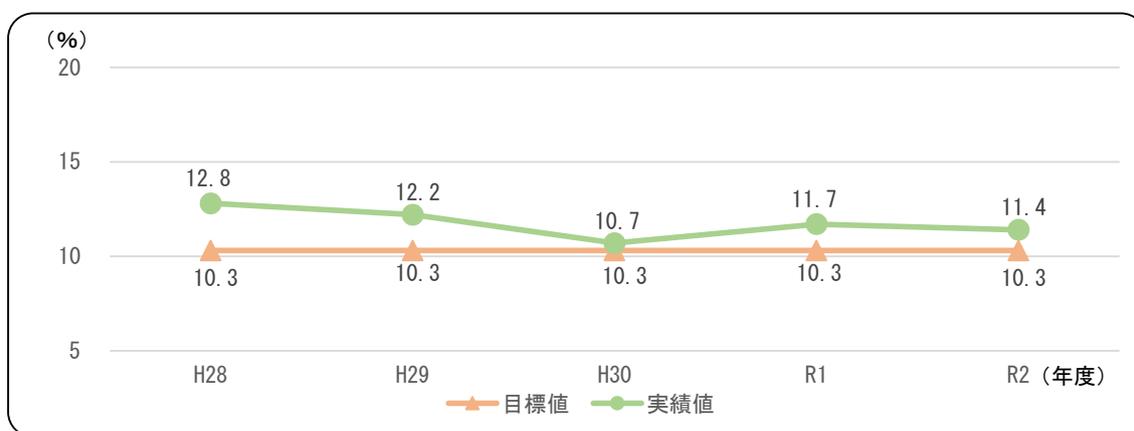


図 2-11 最終処分率の目標達成状況

第2章 ごみ処理基本計画

(3) 現状の施策の評価

本項では、前回計画に掲載している「町における取り組み」、「町民における取り組み」、「事業者における取り組み」の全96施策について、「A評価：十分に実施できていた」、「B評価：一部実施できていた」、「C評価：実施しきれていなかった」の3段階で評価をしました。

① 町における取り組み

「町における取り組み」を評価した結果、全51施策のうち、A評価が54.9%、B評価が9.8%となり、減量化・資源化に対して効果的に施策を実施できていた割合が全体の64.7%となっていました。一方でC評価となった施策の割合は35.3%でした。

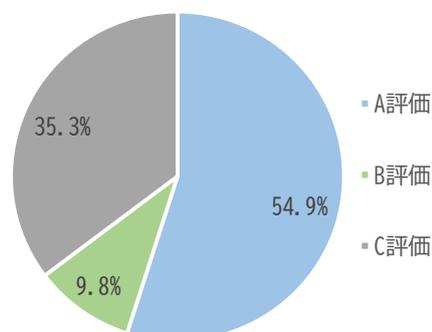


表 2-13 町における取り組みに対する評価

	A評価	B評価	C評価	A+B (施策数)	達成率
1. 町における取り組み	28 (54.9%)	5 (9.8%)	18 (35.3%)	33 (51)	64.7%
生ごみの排出施策に関する取り組み	1	1	0	2 (2)	100.0%
生ごみの資源化に関する取り組み	4	0	6	4 (10)	40.0%
ごみの排出抑制に関する取り組み (生ごみの排出抑制以外)	8	2	7	10 (17)	58.8%
ごみの資源化に関する取り組み (生ごみの資源化以外)	7	1	2	8 (10)	80.0%
その他の取り組み	8	1	3	9 (12)	75.0%

② 町民における取り組み

「町民における取り組み」を評価した結果、全24施策のうち、A評価が79.2%、B評価が8.3%となり、減量化・資源化に対して効果的に施策の啓発活動が実施できていた割合が全体の87.5%となっていました。一方でC評価となった施策の割合は12.5%でした。

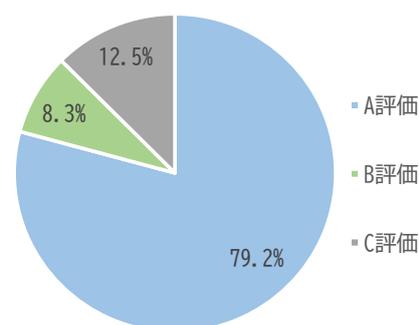


表 2-14 町民における取り組みに対する評価

	A評価	B評価	C評価	A+B (施策数)	達成率
2. 町民における取り組み	19 (79.2%)	2 (8.3%)	3 (12.5%)	21 (24)	87.5%
生ごみの排出施策に関する取り組み	2	0	0	2 (2)	100.0%
生ごみの資源に関する取り組み	2	0	0	2 (2)	100.0%
グリーンコンシューマー（環境に優しい消費者）活動への取り組み	9	2	3	11 (14)	78.6%
その他の取り組み	6	0	0	6 (6)	100.0%

※町民における取り組みは、町として町民へ啓発活動ができていたかの評価としました。

第2章 ごみ処理基本計画

③ 事業者における取り組み

「事業者における取り組み」を評価した結果、全21施策のうち、A評価が12.0%となり、減量化・資源化に対して効果的に施策の啓発活動を実施できていた割合が全体の12.0%となっていました。一方でC評価となった施策の割合は88.0%でした。

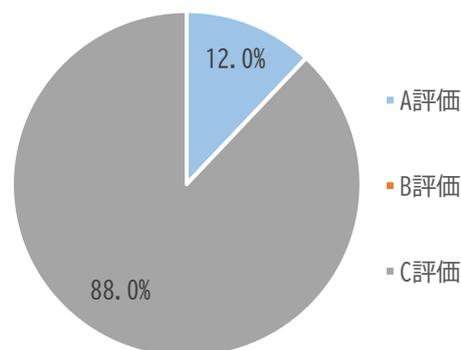


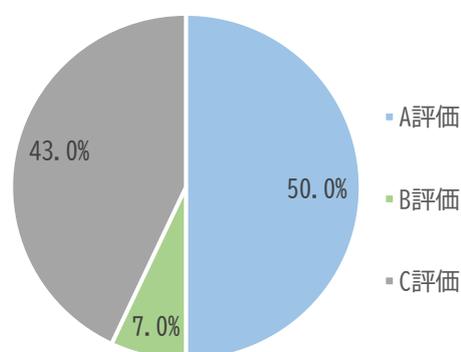
表2-15 事業者における取り組みに対する評価

	A評価	B評価	C評価	A+B (施策数)	達成率
3. 事業者における取り組み	3 (12.0%)	0 (0.0%)	22 (88.0%)	2 (25)	8.0%
生ごみの排出抑制に関する取り組み	0	0	2	0 (2)	0.0%
生ごみの資源に関する取り組み	0	0	2	0 (2)	0.0%
ごみ排出抑制に関する取り組み (生ごみの排出抑制以外)	2	0	4	2 (6)	33.3%
環境経営等の取り組み	1	0	3	1 (4)	25.0%
製造段階でのごみの排出抑制への 取り組み	0	0	4	0 (4)	0.0%
販売段階でのごみの排出抑制への 取り組み	0	0	7	0 (7)	0.0%

※事業者における取り組みは、町として事業者へ啓発活動ができていたかの評価としました。

④ 全体の取り組み状況

町における取り組み、町民における取り組み、事業者における取り組みの全体でみると全100施策のうち、A評価が50.0%、B評価が7.0%となり、減量化・資源化に対して効果的に施策を実施できていた割合が全体の57.0%となっていました。一方でC評価となった施策の割合は43.0%でした。



町及び町民への啓発活動については十分に行え、ごみ減量化・資源化に対する意識が高まる一方、事業者においては減量に努めることや事業者自らの責任で適正に処理することが義務づけられていることを意識づけ、ごみ減量をすることによるメリットを呼び掛けていく必要があります。

表2-16 全体の取り組み状況

	A評価	B評価	C評価	A+B (施策数)	達成率
全施策の評価	50 (50.0%)	7 (7.0%)	43 (43.0%)	57 (100)	57.0%
1. 町における取り組み	28	5	18	33 (51)	64.7%
2. 町民における取り組み	19	2	3	21 (24)	87.5%
3. 事業者における取り組み	3	0	22	3 (25)	12.0%

第2章 ごみ処理基本計画

6) ごみ処理システムの評価

本項では、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（環境省）に基づき、本町のごみ処理システムを評価します。比較に当たっては、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を用いました。

(1) 評価の見方

以下では、ごみ処理システムの評価結果を表すレーダーチャートを掲載します。レーダーチャートには、本町の実績（黒線）と、類似市町村の平均値（赤線）が示されており、5つの指標に関して、本町と類似市町村を比較することができます。平均値（赤線）の外側に飛び出している指標は、本町が類似市町村よりも優れているということを意味します。

レーダーチャートで用いる指標は、「人口1人1日当たりごみ総排出量」、「廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)」、「廃棄物のうち最終処分される割合」、「人口1人当たり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」の5つです。

表 2-17 各指標の算出方法

標準的な指標		算出方法	単位
廃棄物の発生	人口1人1日当たりごみ総排出量	= ごみ総排出量 ÷ 365 ÷ 計画収集人口 × 10 ³	kg/人・日
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く)	= 資源化量 ÷ ごみ総排出量	t / t
最終処分	廃棄物のうち 最終処分される割合	= 最終処分量 ÷ ごみ総排出量	t / t
費用対効果	人口1人当たり年間処理経費	= 処理及び維持管理費 ÷ 計画収集人口	円/人・年
	最終処分減量に要する費用	= (処理及び維持管理費 - 最終処分費 - 調査研究費) ÷ (ごみ総排出量 - 最終処分量)	円 / t

(2) 本町のシステムの評価

本町は、「廃棄物からの資源回収率」、「廃棄物のうち最終処分される割合」は類似市町村の平均を大きく下回っている一方「人口一人当たり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」は平均を上回っています。また、人口1人1日当たりごみ排出量については、ほぼ平均ですが、若干類似都市を上回っているといえます。

システムのさらなる向上のためには、資源回収率を高める施策と最終処分率を減少させる施策の強化を検討する必要があると思われます。

表 2-18 実績と偏差値

標準的な指標	人口一人一日当たり ごみ排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率 (RDF・セメン ト原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終 処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間 処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要す る費用 (円/t)
平均	0.9	0.183	0.075	13,085	40,131
最大	1.605	0.502	0.285	29,592	80,308
最小	0.637	0.044	0	4,455	15,252
標準偏差	0.166	0.072	0.051	4,557	14,070
当該市町村実績	0.869	0.123	0.117	5,397	18,468
偏差値	51.9	41.7	41.8	66.9	65.4

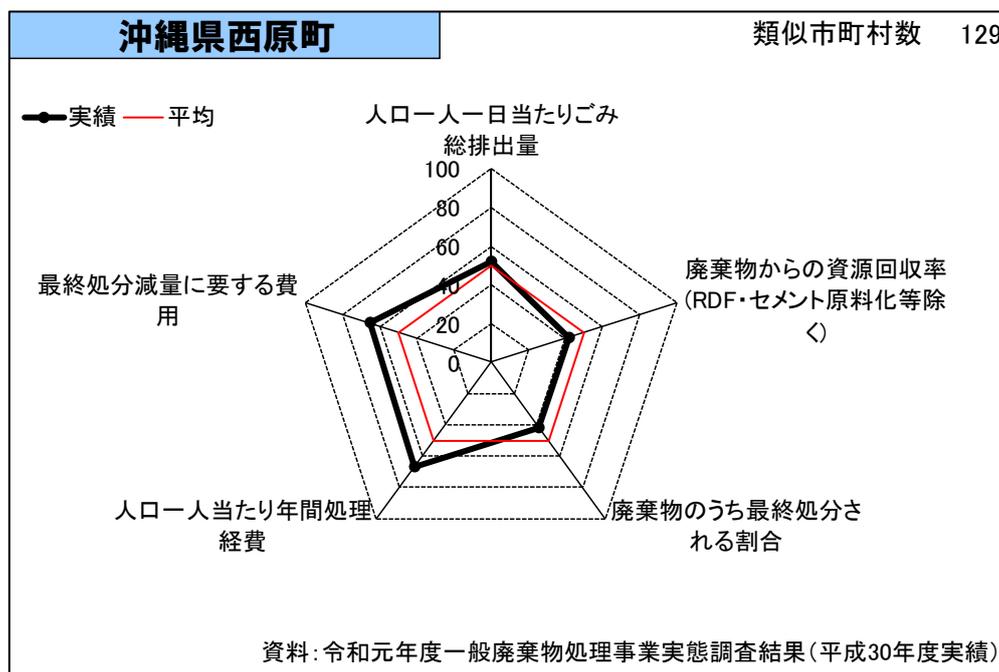


図 2-12 本町のシステムの評価

※黒線が赤線の外側に飛び出している指標は、当該市町村が類似市町村よりも優れていることを示します。

7) ごみ処理の現状と課題

(1) 排出抑制・資源化に関する課題

① 生活系ごみについて

本町の1人1日当たり生活系ごみ排出量は増加しています。これからのごみ排出量を抑制するには、1人1日当たりのごみ排出量を減らしていくことが求められています。人口が微増傾向にあることから、生活系ごみの排出への対応が特に重要となっています。

② 事業系ごみについて

本町では、事業系ごみの排出量の増加が懸念されています。産業廃棄物等の不適物が混入されていないか、搬入ごみの展開検査を実施するなど、ごみ出しルール徹底が求められます。また必要に応じて事業所へのごみの分別指導を行います。

③ 生ごみについて

食品ロス削減推進法が令和元年度に施行されたことから、近年、食品ロスに対する意識が向上しているといえます。ごみ排出量のうち生ごみ等が占める割合も多いことが考えられることから、食品ロスに対する施策を強化する必要があります。

④ 社会情勢への取組について

昨今では、新型コロナウイルスの影響で在宅勤務やステイホーム等で生活系ごみの増加が懸念されています。安定的かつ継続的にごみの収集、処理が行えるように、使用済のマスク、ティッシュ等はビニール袋などに入れて捨てる、ごみ袋の口はしっかりしばる等、注意してごみ出しをしてもらうよう町民への周知が必要です。

⑤ 分別排出について

分別が徹底されていない状態で排出されていることがあるため、分別ルールを十分に浸透させていくことが必要です。

⑥ 直接搬入の課題

ごみは、町（委託を含む）及び許可業者による収集だけでなく、町民及び事業者が処理施設へ自身で直接搬入することも可能ですが、家庭からの建材及び建具類等のごみ（いわゆる「リフォームごみ」）については、業者等により個人と称して搬入するケースが直接搬入量の増加の一因であることが考えられます。こういった産業廃棄物混入防止の観点も含めて、廃棄物区分の確認を行ったうえ、一般廃棄物として判断されたもののみを、東部環境美化センターにおいて受け入れるものとします。

第2章 ごみ処理基本計画

(2) 収集・運搬に関する課題

収集・運搬については、ペットボトルやびん類のキャップが付いたままになっていたり、古紙が雨の日に排出されていたり等、排出時のルールが十分に浸透していません。

(3) 中間処理に関する課題

本町における中間処理は、もえるごみは東部環境美化センターにおいて焼却処理を行い、もえないごみ・危険ごみ及び粗大ごみは同施設の不燃物処理施設において選別処理を行っています。

近年、もえるごみの量が増加しており、このまま1人1日当たりの排出量が増加すると年間のもえるごみの量も増加することが考えられます。処理ごみの量を減量し、東部環境美化センターへの負荷低減を図る必要があります。

(4) 不法投棄に関する課題

本町では、山間部や空き地、海岸等、人目に付きにくい場所に家庭ごみや粗大ごみ、廃タイヤ、廃家電等の不法投棄が散見されます。

不法投棄防止のためパトロールの実施や不法投棄防止看板の設置等の対策を行っていますが、不法投棄は後を絶ちません。空き地の所有者に対し、土地の適正管理を指導していますが、抜本的な解決は図られていないのが現状です。今後は、これまでの不法投棄対策を継続的に実施するとともに、他市町村の事例等も参考にしながら、より効果的な不法投棄対策の検討を行う必要があります。

2. ごみ排出量の予測

1) 予測方法

ごみ総排出量について、「一般廃棄物処理基本計画策定指針」に基づいて、過去5年間の実績をもとに将来推計を行いました。ごみ排出量の将来予測の考え方を下記に示します。

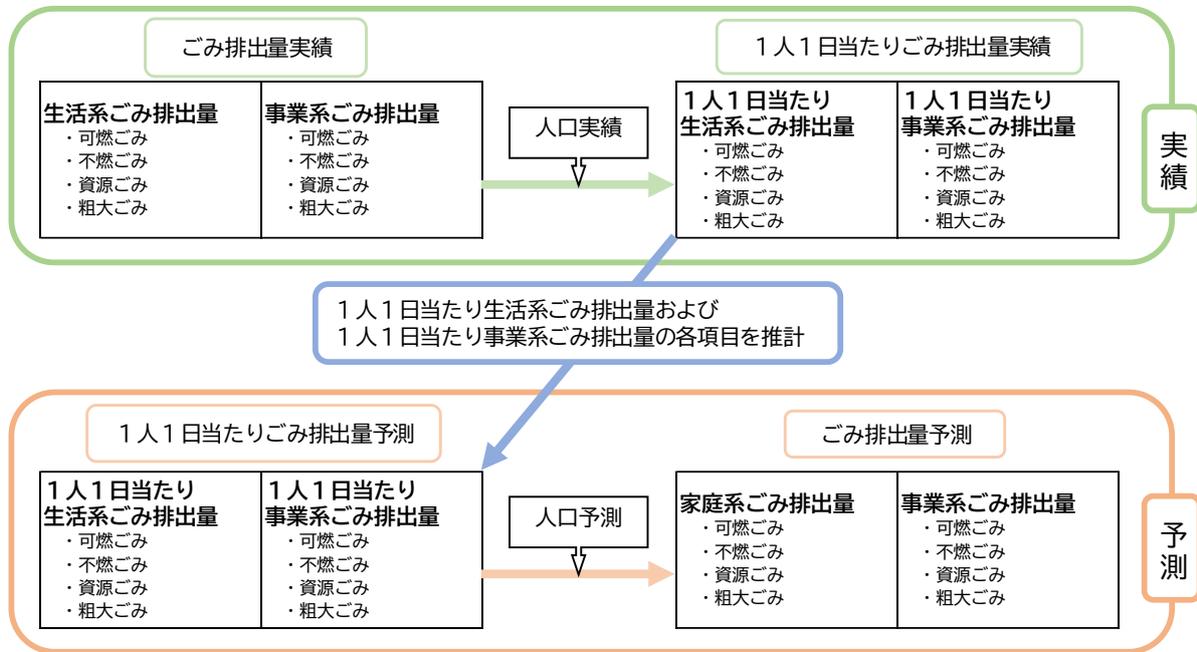


図2-13 ごみ総排出量の将来予測の考え方

5つの推計式によって5通りの予測値を算出し、このうち過去の実績をできるだけ良好に再現し、将来におけるトレンドの動きが理論的矛盾をきたさないこと等を考慮して、最も妥当と判断されるものを採用します。実績傾向を良好に反映した予測結果が得られない場合は、近年の実績を参考に推計値（以下、「単純推計」という。）を設定します。各推計詳細は資料編に記載します。

表2-19 本計画で用いる推計式

名称	推計式	備考
等差級数法	$Y = a + bx$	Y：推計値 a、b：係数 ln、e：自然対数、逆対数 x：年度
対数級数法	$Y = a + b \times \ln x$	
等比級数法	$Y = a \times e^{bx}$	
べき級数法	$Y = a \times x^b$	
逆数級数法	$Y = a + b \div x$	

第2章 ごみ処理基本計画

2) 人口の将来予測

本計画では、「西原町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略」による将来人口を用いることとします。

本町の将来人口は、中間目標年度である令和8年度において36,782人、計画目標年度である令和13年度において37,867人になると見込まれます。

表 2-20 「西原町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来人口

単位：人

	年度	人口
実績	H28	35,121
	H29	35,139
	H30	35,244
	R1	35,399
	R2	35,397
将来人口	R3	35,622
	R4	35,851
	R5	36,080
	R6	36,309
	R7	36,537
	R8	36,782
	R9	37,027
	R10	37,272
	R11	37,517
	R12	37,762
	R13	37,867

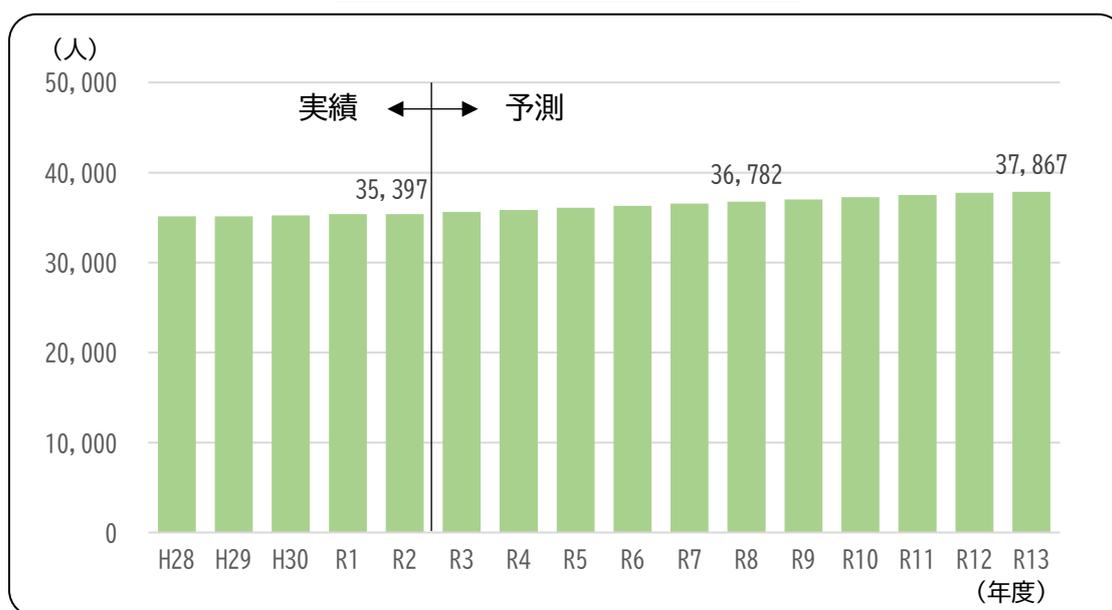


図 2-14 「西原町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来人口

第2章 ごみ処理基本計画

3) ごみ排出量の将来予測

参照：P. 資-11~15

ごみ排出量及び処理・処分量の予測結果を以下に示します。

(1) ごみ排出量の予測結果

ごみ排出量は増加する見込みであり、中間目標年度である令和8年度において生活系ごみが9,604 t/年、事業系ごみが4,203 t/年、ごみ排出量は13,807 t/年と見込まれます。また、計画目標年度の令和13年度で生活系ごみが10,958 t/年、事業系ごみが4,391 t/年、ごみ排出量は15,349 t/年と見込まれます。

表 2-21 ごみ総排出量の予測結果

	単位	(年度)		
		実績	予測	
		R2	R8	R13
人口	人	35,397	36,782	37,867
生活系ごみ	t/年	7,814	9,604	10,958
可燃ごみ	t/年	5,765	7,098	8,098
不燃ごみ	t/年	304	374	427
資源ごみ	t/年	1,504	1,844	2,104
粗大ごみ	t/年	241	288	329
事業系ごみ	t/年	3,858	4,203	4,391
可燃ごみ	t/年	3,828	4,174	4,360
不燃ごみ	t/年	29	29	31
資源ごみ	t/年	0	0	0
粗大ごみ	t/年	1	0	0
ごみ排出量	t/年	11,672	13,807	15,349
可燃ごみ	t/年	9,593	11,272	12,458
不燃ごみ	t/年	333	403	458
資源ごみ	t/年	1,504	1,844	2,104
粗大ごみ	t/年	242	288	329

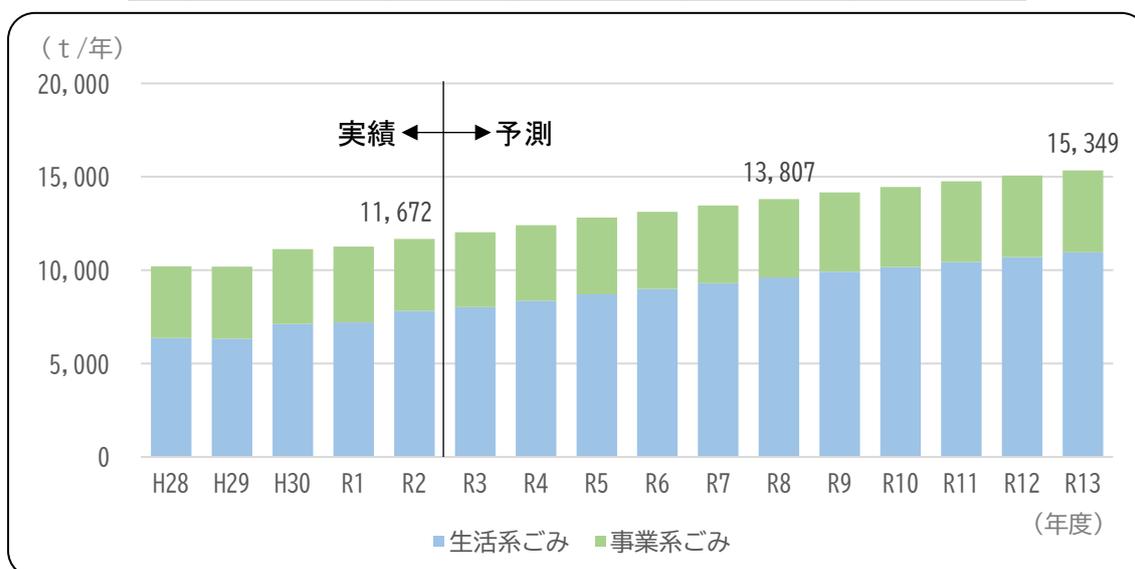


図 2-15 ごみ総排出量の予測結果

第2章 ごみ処理基本計画

(2) 1人1日当たりごみ排出量の予測結果

1人1日当たりのごみ排出量は増加する見込みであり、中間目標年度である令和8年度において生活系ごみが715.44g/人・日、事業系ごみが313.11g/人・日、1人1日当たりごみ排出量が1,028.55g/人・日と見込まれます。また、計画目標年度の令和13年度で生活系ごみが790.66g/人・日、事業系ごみが316.81g/人・日、1人1日当たりごみ排出量が1,107.47g/人・日と見込まれます。

表2-22 1人1日当たり排出量の予測結果

	単位	(年度)		
		実績	予測	
		R2	R8	R13
人口	人	35,397	36,782	37,867
生活系ごみ	g/人・日	604.80	715.44	790.66
可燃ごみ	g/人・日	446.21	528.72	584.30
不燃ごみ	g/人・日	23.53	27.90	30.83
資源ごみ	g/人・日	116.41	137.36	151.81
粗大ごみ	g/人・日	18.66	21.46	23.72
事業系ごみ	g/人・日	298.61	313.11	316.81
可燃ごみ	g/人・日	296.29	310.92	314.59
不燃ごみ	g/人・日	2.25	2.19	2.22
資源ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00
粗大ごみ	g/人・日	0.08	0.00	0.00
ごみ排出量	g/人・日	903.41	1,028.55	1,107.47
可燃ごみ	g/人・日	742.50	839.64	898.89
不燃ごみ	g/人・日	25.78	30.09	33.05
資源ごみ	g/人・日	116.41	137.36	151.81
粗大ごみ	g/人・日	18.74	21.46	23.72

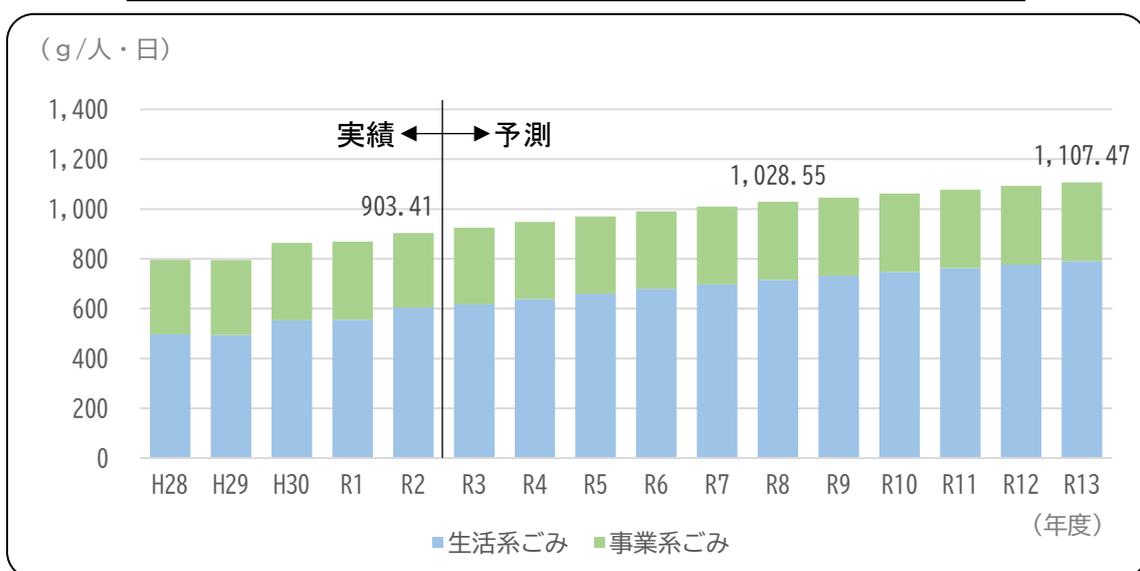


図2-16 1人1日当たり排出量の予測結果

第2章 ごみ処理基本計画

(3) ごみ処理の予測結果

ごみ処理量は、ごみ排出量の増加に伴い、いずれの処理方法においても増加する見込みであり、中間目標年度である令和8年度には13,807 t/年、計画目標年度である令和13年度には15,349 t/年となる見込みです。

また、いずれの年度においても約81%が直接焼却量となっています。

表 2-23 ごみ処理量の予測結果

	単位	(年度)		
		実績	予測	
		R2	R8	R13
ごみ排出量	t/年	11,672	13,807	15,349
直接焼却量	t/年	9,593	11,272	12,458
焼却以外の中間処理量	t/年	575	691	787
直接資源化量	t/年	1,504	1,844	2,104

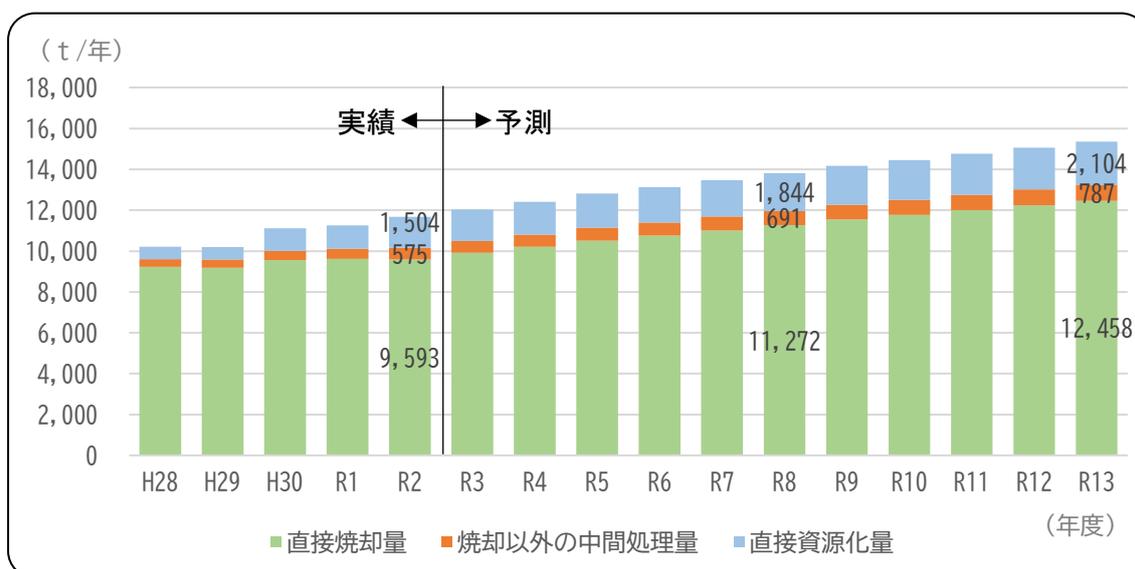


図 2-17 ごみ処理量の予測結果

第2章 ごみ処理基本計画

(4) 再生利用率の予測結果

再生利用率は、平成30年度以降増加傾向となっていることから、今後も増加が見込まれます。中間目標年度である令和8年度には15.6%、計画目標年度である令和13年度には16.0%となる見込みです。

表 2-24 再生利用率の予測結果

	単位	(年度)		
		実績	予測	
		R2	R8	R13
ごみ排出量	t/年	11,672	13,807	15,349
再生利用量	t/年	1,791	2,151	2,454
直接資源化量	t/年	1,504	1,844	2,104
施設資源化量	t/年	287	307	350
再生利用率	%	15.3	15.6	16.0

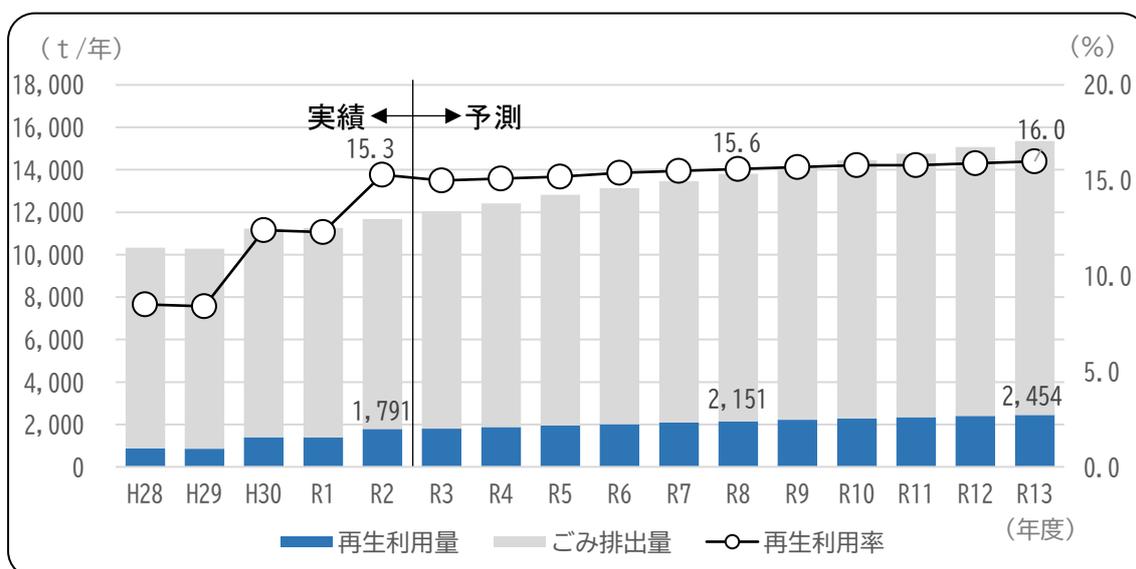


図 2-18 再生利用率の予測結果

第2章 ごみ処理基本計画

(5) 最終処分率の予測結果

最終処分率は、ほぼ横ばいで推移することが見込まれますが、最終処分量はごみ排出量の増加に伴い増加することが見込まれます。中間目標年度である令和8年度には11.3%、計画目標年度である令和13年度には11.3%となる見込みです。

表 2-25 最終処分率の予測結果

	単位	(年度)		
		実績	予測	
		R2	R8	R13
ごみ排出量	t/年	11,672	13,807	15,349
最終処分量	t/年	1,325	1,564	1,731
焼却施設	t/年	1,216	1,432	1,582
粗大ごみ処理施設	t/年	10	12	13
その他資源化施設	t/年	99	120	136
最終処分率	%	11.4	11.3	11.3

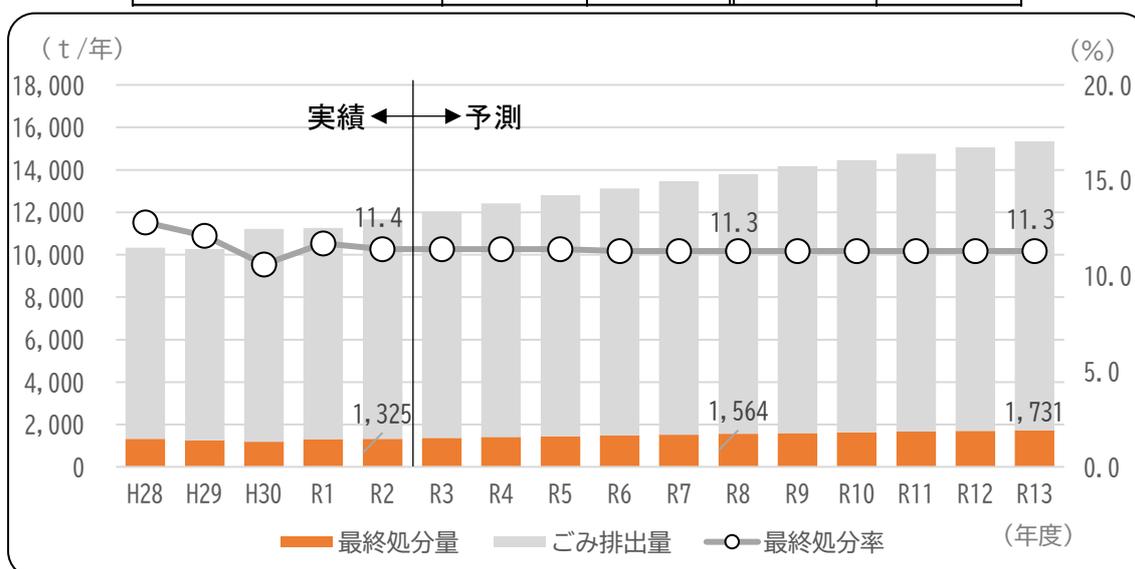


図 2-19 最終処分率の予測結果

3. ごみの減量化目標値

1) 国、県の定める数値目標

国・県の定める計画（第1章 2. 国・県の関連計画）における目標値を以下に示します。

表 2-26 第四次循環型社会形成推進基本計画の目標値

	平成 27 年度（基準年度）	令和 7 年度（目標値）
1 人 1 日当たりのごみ排出量	925g/人・日	約 850g/人・日
1 人 1 日当たりの 家庭系ごみ排出量	507g/人・日	約 440g/人・日
最終処分量	14 百万トン (平成 26 年度実績)	約 13 百万トン (平成 12 年度から約 70%減)

表 2-27 廃棄物処理法に基づく基本方針の目標値

	平成 24 年度（基準年度）	令和 2 年度（目標値）
排出量	—	平成 24 年度比で約 12%削減
再生利用量	約 21%	約 27%
最終処分量	—	平成 24 年度比で約 14%削減
1 人 1 日当たりの 家庭系ごみ排出量	—	500g/人・日

表 2-28 廃棄物処理施設整備計画の目標値

	平成 29 年度（見込み）	令和 4 年度（目標値）
リサイクル率	21%	27%

表 2-29 沖縄県廃棄物処理計画の目標値

項目	平成 25 年度	令和 2 年度
人口	1,441,000 人	1,440,000 人
排出量	436,000 t /年	425,000 t /年
	830 g /人・日	809 g /人・日
1 人 1 日当たり 家庭系ごみ排出量	472 g /人・日	460 g /人・日
再生利用量	67,000 t /年	94,000 t /年
	15%	22%
最終処分量	26,000 t /年	21,000 t /年
	6%	5%

第2章 ごみ処理基本計画

2) 南部広域行政事務組合の定める数値目標

南部広域行政事務組合一般廃棄物処理基本計画における目標値を以下に示します。

表 2-30 南部広域行政事務組合一般廃棄物処理基本計画の目標値

項目	平成 30 年度 (実績)	令和 7 年度 (中間目標年度)	令 12 年度 (中間目標年度)
1人1日当たり ごみ排出量	798.4g/人・日	787g/人・日	778g/人・日
リサイクル率	12.7%	13.3%	14.3%
最終処分率	5.2%	7.2%	7.1%

(3) 本計画の減量化・資源化目標

本計画の減量化・資源化の目標を下記のとおりとします。

目標1 1人1日あたりのごみ排出量を2.5%削減※する。

目標2 再生利用率を22%に向上する。

※令和2年度比

3) 数値目標

参照：P. 資-16~18

(1) 1人1日当たりの排出量の目標

前項での目標を達成するためには、施策を強化し、中間目標年度である令和8年度において生活系ごみが596.15g/人・日、事業系ごみが294.96g/人・日、1人1日当たりのごみ排出量が891.11g/人・日（令和2年度比：12.3g/人・日減量）を達成する必要があります。また、計画目標年度である令和13年度において生活系ごみが589.27g/人・日、事業系ごみが291.55g/人・日、1人1日当たりのごみ排出量が880.82g/人・日（令和2年度比：22.50g/人・日減量）を達成する必要があります。

表2-31 1人1日当たりの排出量の目標

	単位	(年度)		
		実績 R2	目標 R8	目標 R13
人口	人	35,397	36,782	37,867
生活系ごみ	g/人・日	604.80	596.15	589.27
可燃ごみ	g/人・日	446.21	408.12	376.33
不燃ごみ	g/人・日	23.53	23.25	22.98
資源ごみ	g/人・日	116.41	146.89	172.29
粗大ごみ	g/人・日	18.66	17.89	17.67
事業系ごみ	g/人・日	298.61	294.96	291.55
可燃ごみ	g/人・日	296.29	292.90	289.51
不燃ごみ	g/人・日	2.25	2.06	0.00
資源ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00
粗大ごみ	g/人・日	0.08	0.00	0.00
ごみ排出量	g/人・日	903.41	891.11	880.82
可燃ごみ	g/人・日	742.50	701.02	665.84
不燃ごみ	g/人・日	25.78	25.31	22.98
資源ごみ	g/人・日	116.41	146.89	172.29
粗大ごみ	g/人・日	18.74	17.89	17.67

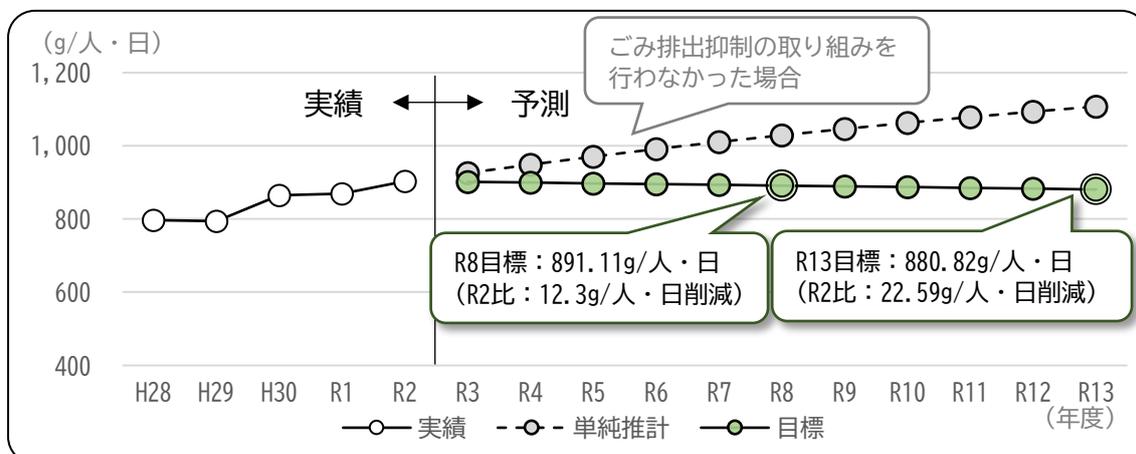


図2-20 1人1日当たりの排出量の目標

第2章 ごみ処理基本計画

(2) ごみ排出量の目標

1人1日当たりのごみ排出量に将来人口、年間日数を乗じた年間のごみ排出量は下記のとおりです。1人1日当たりのごみ排出量は減少するものの、将来人口が増加することからごみ排出量は増加しますが、単純推計と比較すると大幅な減量が見込まれます。

表 2-32 ごみ総排出量の目標

	単位	(年度)		
		実績	目標	
		R2	R8	R13
人口	人	35,397	36,782	37,867
生活系ごみ	t/年	7,814	8,003	8,166
可燃ごみ	t/年	5,765	5,479	5,216
不燃ごみ	t/年	304	312	318
資源ごみ	t/年	1,504	1,972	2,388
粗大ごみ	t/年	241	240	244
事業系ごみ	t/年	3,858	3,960	4,040
可燃ごみ	t/年	3,828	3,932	4,012
不燃ごみ	t/年	29	28	28
資源ごみ	t/年	0	0	0
粗大ごみ	t/年	1	0	0
ごみ排出量	t/年	11,672	11,963	12,206
可燃ごみ	t/年	9,593	9,411	9,228
不燃ごみ	t/年	333	340	346
資源ごみ	t/年	1,504	1,972	2,388
粗大ごみ	t/年	242	240	244

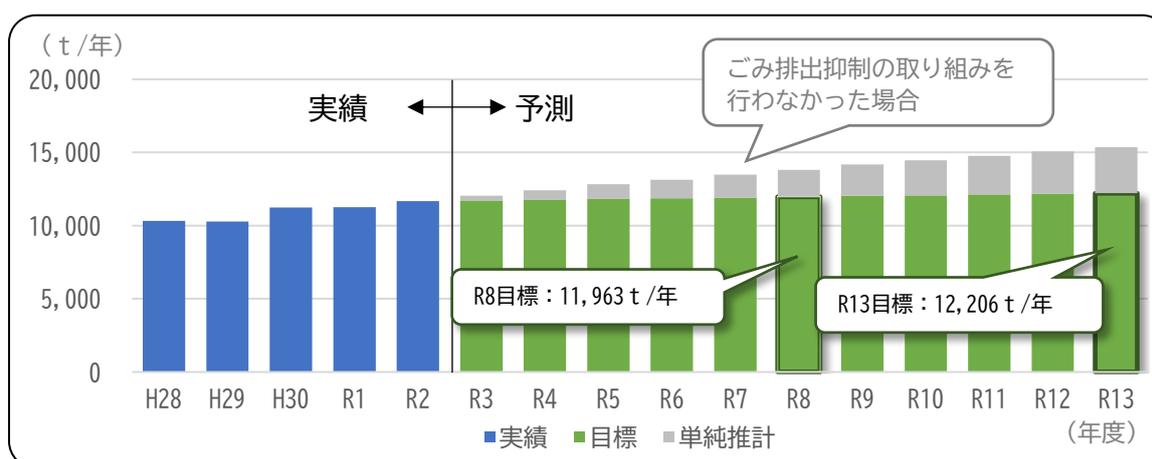


図 2-21 ごみ総排出量の目標

第2章 ごみ処理基本計画

(3) 再生利用率の目標

本計画では、沖縄県廃棄物処理計画（第四期）の削減目標にあわせ、再生利用率を22%とすることを目標とします。

これまで実施していた施策に加えて、町民や事業者の資源化に対する意識の向上につながる施策を強化、再生利用率向上のため分別排出の徹底等を実施し、再生利用率について、下記に示す目標を達成することを目指します。

表 2-33 再生利用率の目標

	単位	実績	目標	
			R8	R13
ごみ排出量	t/年	11,672	11,963	12,206
再生利用量	t/年	1,791	2,261	2,682
直接資源化量	t/年	1,504	1,972	2,388
施設資源化量	t/年	287	289	294
再生利用率	%	15.3	18.9	22.0

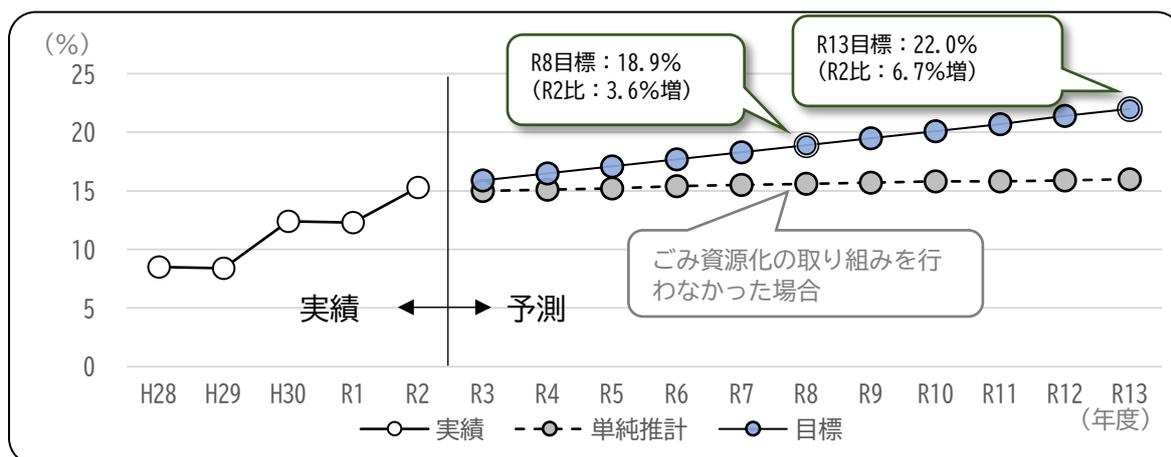


図 2-22 再生利用率の目標

第2章 ごみ処理基本計画

(4) 最終処分率の目標

最終処分率は、再生利用量を増加させ、焼却施設、粗大ごみ処理施設、その他資源化施設からの残渣を減らすことにより、減少することを目標とします。

表 2-34 最終処分率の目標

	単位	(年度)		
		実績	目標	
		R2	R8	R13
ごみ排出量	t/年	11,672	11,963	12,206
最終処分量	t/年	1,325	1,305	1,284
焼却施設	t/年	1,216	1,186	1,163
粗大ごみ処理施設	t/年	10	9	9
その他資源化施設	t/年	99	110	112
最終処分率	%	11.4	10.9	10.5

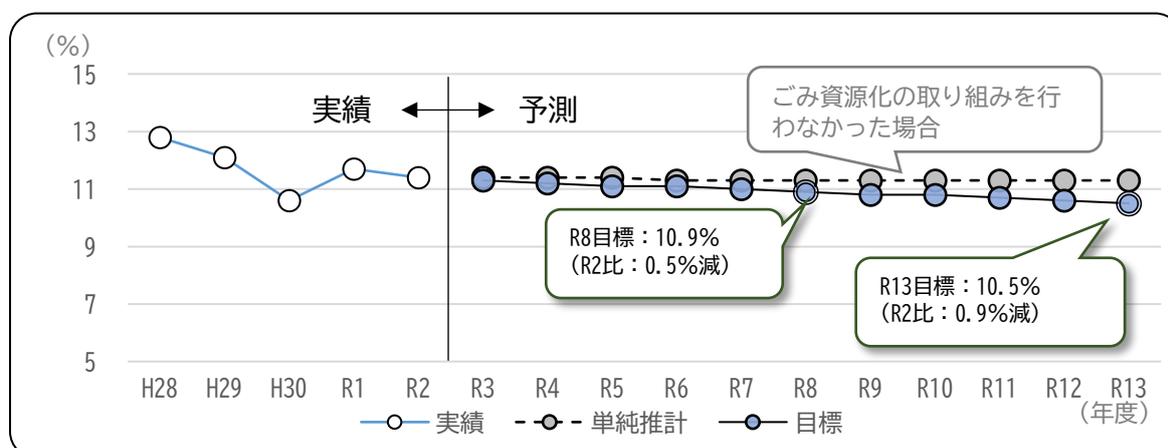


図 2-23 最終処分率の目標

(5) 数値目標のまとめ

本計画における数値目標のまとめを下記に示します。

表 2-35 数値目標のまとめ

	令和2年度 実績値	令和8年度 中間計画年度	令和13年度 計画目標年度
排出量※	11,672 t/年 (903.41 g/人・日)	11,963 t/年 (891.11 g/人・日)	12,206 t/年 (880.82 g/人・日)
再生利用率	1,791 t/年 (15.3%)	2,261 t/年 (18.9%)	2,682 t/年 (22.0%)
最終処分率	1,325 t/年 (11.4%)	1,305 t/年 (10.9%)	1,284 t/年 (10.5%)

※排出量の目標値は、1人1日当たりのごみ排出量を令和2年度実績に対し、2.5%削減するものとして設定しています。

4. ごみ処理計画

本項では、本町におけるごみ排出抑制計画、収集・運搬計画、中間処理計画、最終処分計画についてまとめます。

1) 排出抑制計画

(1) 町における取り組み

① 意識啓発のための広報活動

ホームページや広報紙においてごみ減量化・リサイクル促進の意識啓発の広報活動を実施し、ごみ排出抑制を図ります。

また、本町では平成27年4月にごみ分別マニュアルを作成し、分別を徹底するとともにレジ袋等必要のないものについてはリフューズ（断る）の記載、食品トレイ等の店頭回収利用の普及啓発のためのリユース（再使用）の記載をし、ごみ減量化・資源化に対する意識改革を実施しています。

② 資源ごみの分別排出の徹底

本町では資源化物の分別排出の指導を実施しており、分別ポスターで排出方法と呼び掛けるとともに、分別ができていない場合は回収時に指導シールを貼り付け、指導を徹底しています。

資源回収業者の育成も行っており、適正に回収を行うよう適宜調整をしていき、今後も継続していきます。

また、令和4年4月に施行される「プラスチック資源循環促進法」に対して、新たな分別品目（資源化品目等）の検討を開始します。

③ 食品ロス削減の推進

食品ロスを削減するため、本町では生ごみ処理機、発酵菌（ぼかし）等の購入助成制度を平成23年度から開始していました。令和元年度及び令和2年度は休止していましたが、令和3年度から事業を再開し、今後も購入助成制度をホームページや広報、ごみ分別マニュアルに記載し周知徹底し、生ごみのコンポスト化（堆肥化）の実施を図り、生ごみの減量化（資源化）につなげます。

また、本町では給食センターからでる食物残渣の収集を委託しており、委託先が液肥の製造を行っています。今後も、学校等を中心とした生ごみの資源化を実施します。

④ 環境保全対策事業の推進

本町では、環境保全に関する事業として水質調査を実施しており、今後も継続して実施し、結果については、ホームページや広報紙で公表していくこととします。

また、山間部や空き地、海岸等、人目に付きにくい場所に家庭ごみや粗大ごみ、廃タイヤ、廃家電等の不法投棄が散見されることから、町内のパトロールを実施するとともに、不法投棄現場の状況を踏まえ、看板の設置等を検討します。

(2) 町民における取り組み

① ごみの分別排出の徹底・適正排出

ごみ分別マニュアルの作成、ごみ分別ポスターの配布をし、ごみを排出する際の分別方法について周知を徹底します。また、本町では資源ごみとして木枝、廃食用油を回収し、資源化を行っていることから、資源ごみとしての排出方法を町民向けに周知を行います。

また、その他の資源ごみである缶・びん・ペットボトル・紙類等についても適正な排出方法について啓発活動を行います。

また、本町では台風等による暴風警報発令時のごみの排出を禁止しており、ごみ出しのルールをホームページ、ごみ分別ポスター、ごみ分別マニュアル等に記載し周知を行います。

② 食品ロス削減の推進

食品ロスを削減するため、ごみをできるだけ出さない買い物から省エネ料理、生ごみの上手な処理方法までの一連の流れを通じてごみ減量意識の向上を図っていき、食材の「使い切り」、料理の「食べきり」、生ごみの「水切り」等を町民へ啓発していきます。

また、発生した食品ロスの減量については、生ごみ処理機等の助成制度の活用を周知徹底し、生ごみのコンポスト化（堆肥化）の実施を図り、生ごみの減量化（資源化）につなげます。

③ ライフスタイルの見直し

近年、海洋プラスチックごみの問題が懸念され、プラスチックごみゼロを目指した取り組みを推進するため、レジ袋が有料化になり、今まで何気なくもらっていたレジ袋からマイバッグを持ち歩くライフスタイルに変化しました。マイボトルの持参でペットボトルの排出を減らし、マイ箸の持参で割り箸の排出をなくす等、新たなライフスタイルの見直しを推奨していきます。

また、沖縄県内で実施しているごみ減量化・資源化に対する施策の情報を発信し、各施策への協力を呼びかけます。

(3) 事業者における取り組み

① 資源ごみの分別排出の徹底

大型ショッピングセンター等、各店舗から排出されるごみの分別を徹底するために、分別のための事業系ごみ出しルールの配付や、ホームページ等による周知を行い資源ごみの分別排出を図ります。

焼却施設に搬入された事業系ごみの中身を調べる展開検査の実施により、資源物や搬入不適物が混入されていた場合には、持ち帰り等の指示及び搬入ルールについての指導を行います。

また、沖縄県内で実施しているごみ減量化・資源化に対する施策の情報を発信し、各施策への協力を呼びかけます。

第2章 ごみ処理基本計画

② 地域環境活動への参加

本町では、町主催で地域環境活動（清掃活動）を実施しており、事業者への参加を募集し、積極的な参加を呼び掛けています。今後も呼び掛けを行い、事業者に参加してもらうことでごみ減量化・資源化や、環境保全に対する意識の改革を図ります。

2) 排出抑制計画のまとめ

行政・町民・事業者の目標達成に向けた施策のSDGsによる位置付けのまとめを以下に示します。

表 2-36 排出抑制計画のSDGsによる位置付けのまとめ

町における取り組み	①意識啓発のための広報活動				11 産業・資源効率を高める	12 つくばるべきものを減らす	15 陸の豊かさを保つ	17 パートナリシップで持続可能な開発を
	②資源ごみの分別排出の徹底				11 産業・資源効率を高める	12 つくばるべきものを減らす	15 陸の豊かさを保つ	17 パートナリシップで持続可能な開発を
	③食品ロス削減の推進	2 食料・農業・農村政策の持続			11 産業・資源効率を高める	12 つくばるべきものを減らす	15 陸の豊かさを保つ	17 パートナリシップで持続可能な開発を
	④環境保全対策事業の推進				11 産業・資源効率を高める	12 つくばるべきものを減らす	15 陸の豊かさを保つ	17 パートナリシップで持続可能な開発を
町民における取り組み	①ごみの分別排出の徹底・適正排出		7 持続可能なエネルギー		11 産業・資源効率を高める	12 つくばるべきものを減らす	15 陸の豊かさを保つ	17 パートナリシップで持続可能な開発を
	②食品ロス削減の推進	2 食料・農業・農村政策の持続			11 産業・資源効率を高める	12 つくばるべきものを減らす	15 陸の豊かさを保つ	17 パートナリシップで持続可能な開発を
	③ライフスタイルの見直し				11 産業・資源効率を高める	12 つくばるべきものを減らす		17 パートナリシップで持続可能な開発を
事業者における取り組み	①資源ごみの分別排出の徹底		7 持続可能なエネルギー	9 産業・資源効率を高める		12 つくばるべきものを減らす	15 陸の豊かさを保つ	17 パートナリシップで持続可能な開発を
	②地球環境活動への参加			9 産業・資源効率を高める		12 つくばるべきものを減らす	15 陸の豊かさを保つ	17 パートナリシップで持続可能な開発を

3) 収集・運搬計画

町のごみの収集・運搬については、分別排出、排出日・時間の厳守等排出ルールの指導の徹底や、排出方法を分かりやすく示したポスター等の周知の対策を行います。また、在宅医療廃棄物の収集体制の整備について、関係機関と協議を行います。

町におけるごみの収集・運搬に係る計画は、以下に示すとおりです。

(1) 収集・運搬の主体

ごみの収集・運搬については、一般家庭から排出される生活系ごみは委託業者が行っており、事業所より排出される事業系ごみは許可業者が収集・運搬を行っています。今後もこれまでの体制で、ごみの収集・運搬を行います。

(2) 収集対象区域

収集対象区域については町全域とします。

(3) 収集・運搬の方法

① ごみの分別区分

ごみの分別区分については、当面は現在の分別区分にてごみの収集を行います。

なお、今後の容器包装リサイクル法、家電リサイクル法等のリサイクル関連法令の改正、プラスチック資源循環促進法等の資源化に係る社会状況の変化等に応じ、適宜、ごみの分別区分の見直しを検討します。

② 収集方式

収集方式については、もえるごみ、もえないごみ・危険ごみについては指定袋による収集を行っています。資源化物（缶類、ビン類、ペットボトル等）については透明袋等による収集を行っています。粗大ごみについては、粗大ごみ処理券が貼付されたものを回収します。

事業系ごみについては、事業者と許可業者との契約により適切な収集を行います。

4) 中間処理計画

本町におけるごみの中間処理計画の概要は、以下に示すとおりです。当該内容でごみの中間処理を実施します。

なお、焼却施設等ごみ処理施設への負荷低減、ごみ処理コストの低減を図るため、ごみの減量化、水分を多く含んだ生ごみの混入抑制等が必要であり、意識啓発を継続して実施します。

① 資源化物の処理

本町における資源化物の処理は、本町が処理主体となって実施します。

資源化物は、西原町リサイクルヤードにおいて、シルバー人材センターや就労支援事業所の作業員によって資源化物の分別が行われ、当該ヤードに一時貯留された後、資源化業者に引き渡されます。

今後も、現体制を維持し、町による処理を継続します。

② もえるごみの処理

本町におけるもえるごみの処理は、南部広域行政組合が処理主体となって実施しています。

もえるごみは、南部広域行政組合の東部環境美化センターにおいて焼却処理が行われます。

今後も現体制を維持し、南部広域行政組合による処理を継続します。

③ もえないごみ・危険ごみ、粗大ごみの処理

本町におけるもえないごみ・危険ごみ、粗大ごみの処理は、南部広域行政組合が処理主体となって実施しています。

もえないごみ等は、南部広域行政組合の東部環境美化センターの不燃物処理施設において分別処理等が行われ、今後も現体制を維持し、南部広域行政組合による処理を継続します。

5) 最終処分計画

本町における一般廃棄物（焼却灰等）の最終処分は、当面は委託処分（直接的には南部広域行政組合が最終処分先と委託契約を行っている）を継続します。

6) 大規模災害時の廃棄物処理について

災害時には、施設が通常通り稼働しないことや、生活ごみに加えてがれきや片付けごみ、避難所ごみなどの災害ごみが多く排出されることが懸念されます。災害廃棄物の処理、災害時の収集運搬体制や運搬経路の決定、仮置場の確保等迅速に行うため、本町では「西原町地域防災計画」に基づき、「西原町災害廃棄物処理計画」の策定を進めます。

「西原町災害廃棄物処理計画」に記載する内容の検討事項は以下のとおりです。なお、沖縄県では「沖縄県災害廃棄物処理計画」を策定しており、県の計画に基づいて策定する必要があります。

(1) 災害廃棄物対策に係る組織体制

大規模災害時に大量に発生する廃棄物（以下、災害廃棄物という。）の処理に関する事務を実施するため、関係機関と調整し、災害廃棄物対策組織を整備します。

(2) 災害廃棄物処理フローの策定

災害廃棄物の排出方法、収集・運搬ルート、仮置場での中間処理、既存廃棄物処理施設での処理、最終処分等に係る災害廃棄物処理フローを策定します。

(3) 仮置場の確保と配置計画

仮置場は、大規模災害時に発生した廃棄物の撤去・処理・処分を円滑に実施するための暫定的な貯留場所のことで、町内の適切な場所に仮置場の確保及び配置を行います。

また、仮置場における災害廃棄物の分別作業、簡易処理の必要性について事前に対策を図ります。

(4) 仮置場での中間処理

効率的な運搬、処理、処分を行うために、仮置場における重機等による災害廃棄物の分別、破碎等の処理について、適切・迅速な対応ができるよう協力体制を構築していきます。

(5) 関係機関との協力体制の確保

災害時及び災害後は、本町及び南部広域行政組合での対応が困難になるものと想定されるため、周辺市町村等との協定等の締結により、相互に協力・支援する体制を構築していきます。

(6) 災害廃棄物処理に係る環境保全対策

上記の各項目の検討にあたっては、悪臭対策、粉じん対策、汚水の発生防止等環境保全に十分留意します。

第3章 生活排水処理基本計画

1. 現状の分析

1) 生活排水処理体制

生活排水は、各家庭の台所や風呂等から排出される生活雑排水と、トイレから排出されるし尿排水の2種類に分けられます。以下に本町のそれぞれの処理体制を示します。

(1) 生活雑排水の処理体制

各家庭の台所等から排出される生活雑排水のうち公共下水道接続世帯や合併処理浄化槽設置世帯は、汚水を処理した後に河川等に放流されますが、し尿汲み取り世帯や単独処理浄化槽設置世帯は、未処理のまま放流され、河川等の水質汚濁の原因となっています。

(2) し尿排水の処理体制

くみ取り世帯及び浄化槽使用世帯から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、南部広域行政組合汚泥再生処理センターにて適正に処理された後河川等の公共用水域に放流されます。

また、公共下水道接続世帯から排出されるし尿は、西原浄化センターにて適正に処理された後河川等の公共用水域に放流されます。

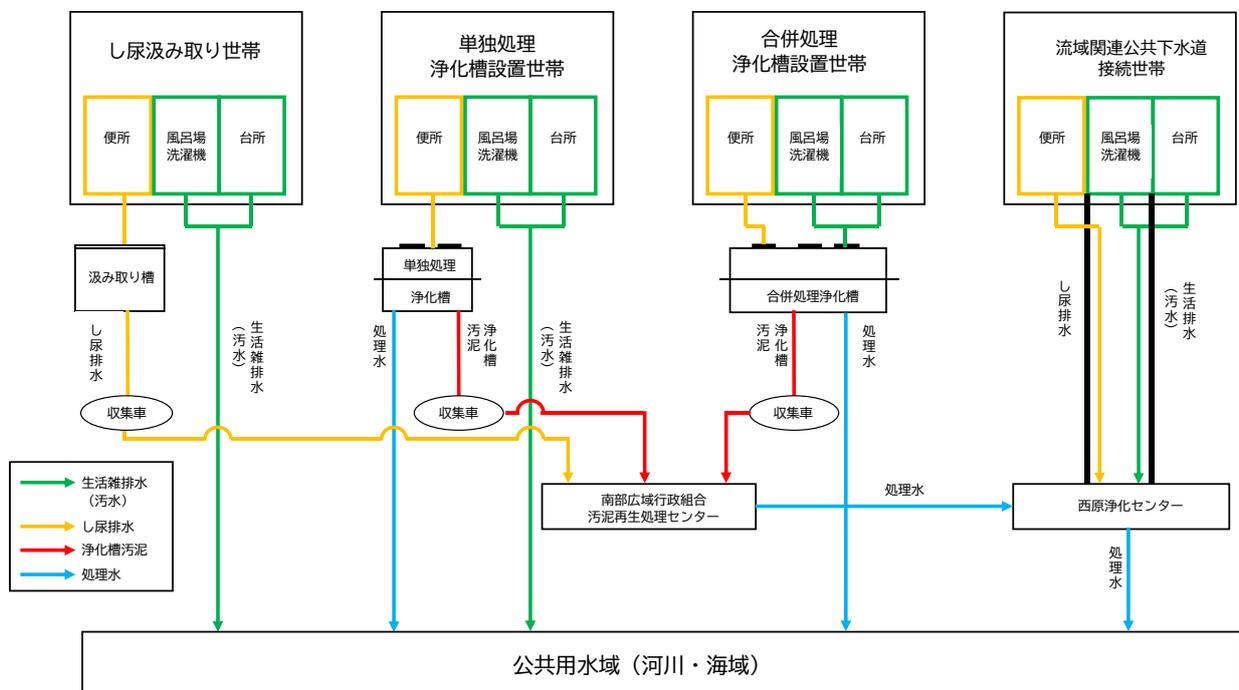


図 3-1 本町の生活排水の処理体制

第3章 生活排水処理基本計画

(3) 施設概要

本町における生活排水処理は、南部広域行政組合汚泥再生処理センターで行っています。

表 3-1 南部広域行政組合汚泥再生処理センターの概要

項目	内容
名称	南部広域行政組合汚泥再生処理センター
所在地	沖縄県中頭郡西原町字小那覇 964 番地
竣工年月	平成 26 年 12 月
処理能力	し尿 7kℓ/日 浄化槽汚泥 100kℓ/日 農業集落排水施設脱水汚泥 0.3 m ³ /日 合計 107kℓ/日
建設規模	敷地面積 3,356.00 m ² 建築面積 685.69 m ² 延床面積 1,529.88 m ²
処理方式	固液分離・希釈方式

第3章 生活排水処理基本計画

2) 生活排水処理の実績

(1) 生活排水処理形態別人口

本町の生活排水処理形態別人口の推移を以下に示します。

生活排水処理率は過去5年間で増加傾向にあり、令和2年度においては65.9%となっています。

表3-2 生活排水処理形態別人口の推移

		(年度)					
	単位	H28	H29	H30	R1	R2	
計画処理区域内人口	人	35,121	35,139	35,244	35,399	35,397	
水洗化・生活雑排水処理人口	人	22,077	22,332	22,457	23,117	23,323	
	公共下水道人口	人	7,647	8,586	9,170	9,719	10,046
	合併処理浄化槽人口	人	14,430	13,746	13,287	13,398	13,277
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	12,563	12,334	12,324	11,823	11,618	
非水洗化人口	人	481	473	463	459	456	
	汲取り人口	人	481	473	463	459	456
生活排水処理率	%	62.9	63.6	63.7	65.3	65.9	

※生活排水処理率=水洗化・雑排水処理人口÷計画区域内人口×100

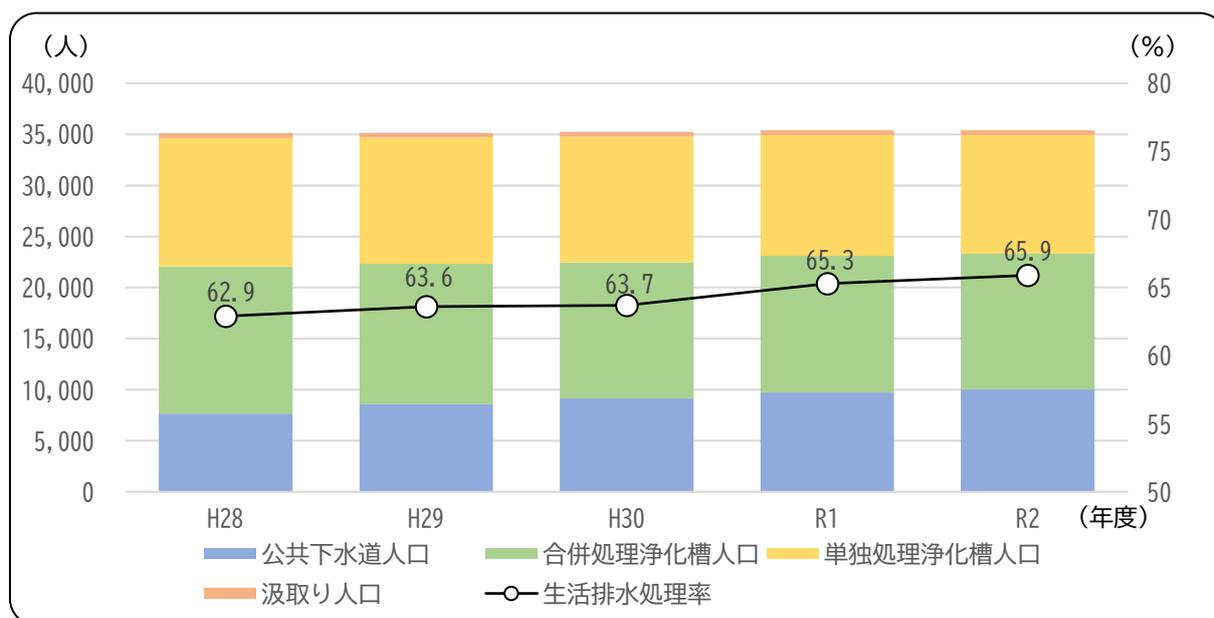


図3-2 生活排水処理形態別人口の推移

第3章 生活排水処理基本計画

(2) し尿・浄化槽汚泥収集量

本町におけるし尿及び浄化槽汚泥量の推移を以下に示します。

令和2年度におけるし尿収集量は197kL/年、浄化槽汚泥量は6,362kL/年となっており、全体の約97%を浄化槽汚泥が占めています。

表 3-3 し尿及び浄化槽汚泥収集量の推移

		単位	H28	H29	H30	R1	R2
収集人口	し尿	人	481	473	463	459	456
	浄化槽	人	26,993	26,080	25,611	25,221	24,895
収集量	し尿	kL/年	403	317	195	216	197
	浄化槽汚泥	kL/年	5,517	5,656	5,947	6,101	6,362
	計	kL/年	5,920	5,973	6,142	6,317	6,559
原単位	し尿	L/人・日	2.30	1.84	1.15	1.29	1.18
	浄化槽汚泥	L/人・日	0.56	0.59	0.64	0.66	0.70

※浄化槽人口は、合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口の合算値

※浄化槽汚泥は、合併処理浄化槽汚泥、単独処理浄化槽汚泥の合算値



図 3-3 し尿及び浄化槽汚泥収集量の推移

3) 前回計画の検証

(1) 前回計画における目標

「西原町一般廃棄物処理基本計画（平成24年度策定）」における目標は以下のとおりでした。

2. 生活排水処理量の予測

町のし尿及び浄化槽汚泥の排出量の予測結果について、「生活排水処理基本計画」（平成23年9月、東部清掃施設組合）（以下、「組合生活排水計画」という。）より、以下に抜粋します。

2-1 生活排水処理人口の見込み

「組合生活排水計画」において予測されている、町的生活排水処理人口の見込みを表3-4及び図3-5に示します。

表3-4 西原町における生活排水処理人口の見込み (単位：人)

年 度	生活排水人口				小 計	合 計
	汲み取り人口	単独浄化槽人口	合併浄化槽人口	公共下水道人口		
平成23年度	623	16,919	12,595	5,081	35,218	35,218
平成24年度	613	16,643	12,513	5,627	35,396	35,396
平成25年度	604	16,372	12,436	6,154	35,566	35,566
平成26年度	594	16,106	12,364	6,666	35,730	35,730
平成27年度	584	15,844	12,296	7,163	35,887	35,887
平成28年度	575	15,587	12,232	7,645	36,039	36,039
平成29年度	566	15,333	12,171	8,115	36,185	36,185
平成30年度	556	15,083	12,115	8,572	36,326	36,326
平成31年度	546	14,838	12,062	9,017	36,463	36,463
平成32年度	538	14,595	12,012	9,450	36,595	36,595
平成33年度	529	14,356	11,965	9,874	36,724	36,724
平成34年度	521	14,119	11,921	10,287	36,848	36,848
平成35年度	512	13,886	11,881	10,690	36,969	36,969
平成36年度	503	13,656	11,843	11,085	37,087	37,087
平成37年度	495	13,429	11,807	11,470	37,201	37,201
平成38年度	487	13,202	11,774	11,849	37,312	37,312



図3-5 西原町における生活排水処理人口の見込み

出典：西原町一般廃棄物処理基本計画 P. 41

第3章 生活排水処理基本計画

生活排水処理人口については、計画区域内人口の将来人口によって人口が変わるため、生活排水処理率を目標とします。前回計画における平成28年度から令和2年度の生活排水処理率は以下のとおりです。

表 3-4 前回計画における
平成28年度から令和2年度の生活排水処理率（目標）

	(年度)					
	H28	H29	H30	R1	R2	
計画処理区域内人口	36,039	36,185	36,326	36,463	36,595	
水洗化・雑排水処理人口	19,877	20,286	20,687	21,079	21,462	
	公共下水道人口	7,645	8,115	8,572	9,017	9,450
	合併処理浄化槽人口	12,232	12,171	12,115	12,062	12,012
単独処理浄化槽人口	15,587	15,333	15,083	14,838	14,595	
汲取り人口	575	566	556	546	538	
生活排水処理率	55.2%	56.1%	56.9%	57.8%	58.6%	

生活排水処理率：生活排水（し尿、生活雑排水）が全て処理されている人口の割合
水洗化・雑排水処理人口 ÷ 計画処理区域内人口 × 100

(2) 前回計画の達成状況

前回計画における目標値を、いずれの年度においても上回っている状況にあります。

国の方針として、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換するよう促していることから、今後も合併処理浄化槽への転換を促し生活排水処理率を増加させていく必要があります。

表 3-5 生活排水処理率の目標達成状況

生活排水処理率	(年度)						
	単位		H28	H29	H30	R1	R2
	%	目標	55.2	56.1	56.9	57.8	58.6
%	実績値	62.9	63.6	63.7	65.3	65.9	

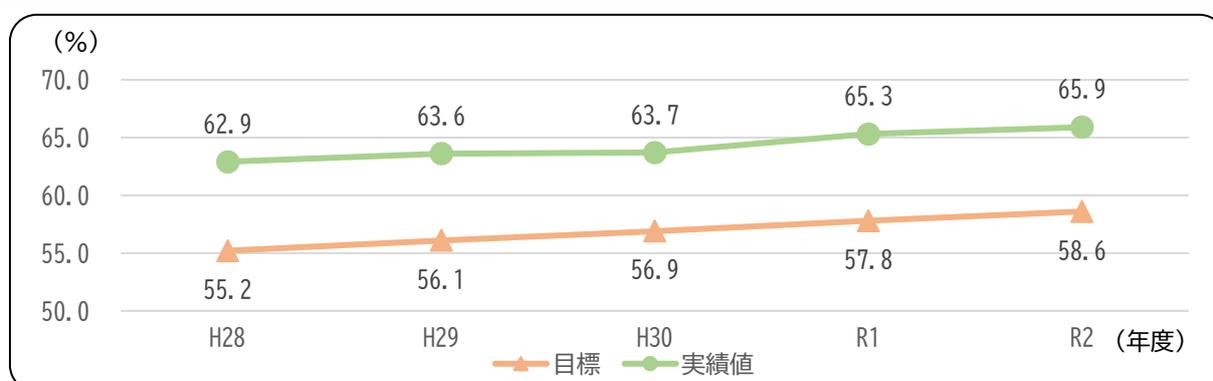


図 3-4 生活排水処理率の目標達成状況

第3章 生活排水処理基本計画

(3) 現状の施策の評価

本項では、前回計画に掲載している全32施策について、「A評価：十分に実施できていた」、「B評価：一部実施できていた」、「C評価：実施しきれていなかった」の3段階で評価をしました。

① 町における取り組み

「町における取り組み」について評価した結果、全15施策のうち、A評価が53.3%となり、効果的に施策を実施できていた割合が全体の53.3%となっていました。一方でC評価となった施策の割合は46.7%でした。

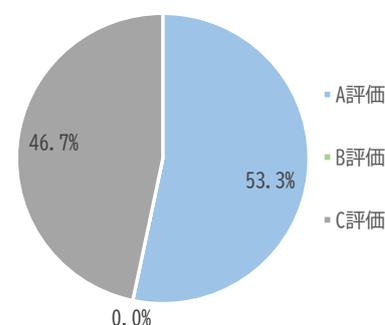


表3-6 町における取り組みに対する評価

	A評価	B評価	C評価	A+B (施策数)	達成率
町における取り組み	8 (53.3%)	0 (0.0%)	7 (46.7%)	8 (15)	53.3%
生活排水の施設整備に関する取り組み	3	0	1	3 (4)	75.0%
生活排水の適正管理に関する取り組み	2	0	0	2 (2)	100.0%
生活排水に係る資源化に関する取り組み	0	0	1	0 (1)	0.0%
生活排水処理対策の啓発普及に関する取り組み	3	0	5	3 (8)	37.5%

② 町民における取り組み

「町民における取り組み」について評価した結果、全13施策について、

A評価が53.8%となり、効果的に施策を実施できていた割合が全体の53.8%となっていました。一方でC評価となった施策の割合は46.2%でした。

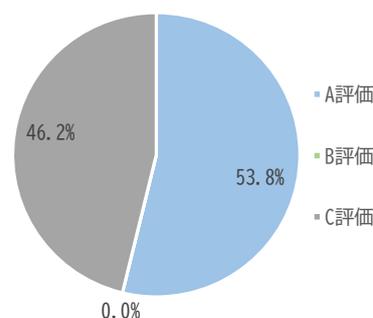


表3-7 町民における取り組みに対する評価

	A評価	B評価	C評価	A+B (施策数)	達成率
2. 町民における取り組み	7 (53.8%)	0 (0.0%)	6 (46.2%)	7 (13)	53.8%
生活排水の施設整備に関する取り組み	2	0	0	2 (2)	100.0%
生活排水の適正管理に関する取り組み	4	0	4	4 (8)	50.0%
生活排水に係る資源化に関する取り組み	0	0	2	0 (2)	0.0%
生活排水処理対策の啓発普及に関する取り組み	1	0	0	1 (1)	100.0%

※町民における取り組みは、町として町民へ啓発活動ができていたかの評価としました。

第3章 生活排水処理基本計画

③ 事業者における取り組み

「事業者における取り組み」について評価した結果、全4施策のうち、A評価が75.0%となり、効果的に施策を実施できていた割合が全体の75.0%となっていました。一方でC評価となった施策の割合は25.0%でした。

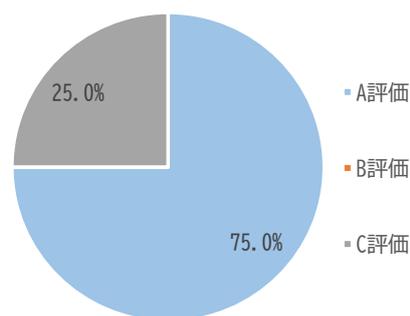


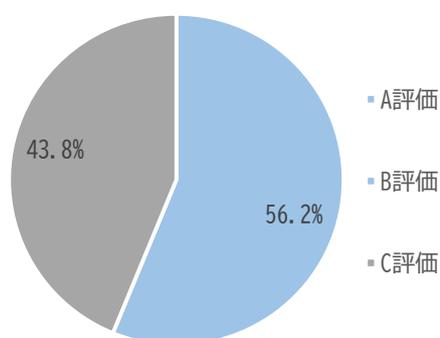
表 3-8 事業者における取り組みに対する評価

	A評価	B評価	C評価	A+B (施策数)	達成率
3. 事業者における取り組み	3 (75.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	3 (4)	75.0%
生活排水の施設整備に関する取り組み	2	0	0	2 (2)	100.0%
生活排水の適正管理に関する取り組み	1	0	0	1 (1)	100.0%
生活排水に係る資源化に関する取り組み	0	0	1	0 (1)	0.0%

※事業者における取り組みは、町として事業者へ啓発活動ができていたかの評価としました。

④ 全体の取り組み状況

町における取り組み、町民における取り組み、事業者における取り組みの全体でみると全32施策のうち、A評価が56.2%となり、効果的に施策を実施できていた割合が全体の56.2%となっていました。一方でC評価となった施策の割合は43.8%でした。



前回計画においては特に「生活排水の施設整備に関する取り組み」を基本方針とし、施策を進めていたことから基本方針における取り組みについては十分に達成しています。

表 3-9 全体の取り組み状況

	A評価	B評価	C評価	A+B (施策数)	達成率
全施策の評価	18 (56.2%)	0 (0.0%)	14 (43.8%)	18 (32)	56.3%
1. 町における取り組み	8	0	7	8 (15)	53.3%
2. 町民における取り組み	7	0	6	7 (13)	53.8%
3. 事業者における取り組み	3	0	1	3 (4)	75.0%

4) 生活排水処理に関する課題

(1) 汚濁負荷量の低減

本町の生活排水処理率は増加しているものの、41.4%は生活雑排水が未処理のまま放流されています。下水道整備区域においては、下水道への接続を推進し、下水道計画区域外の区域では合併処理浄化槽への転換を推進します。

- ・下水道整備区域における下水道接続率の向上
- ・下水道計画区域で未整備の区域における下水道整備の促進
- ・下水道計画区域外における合併処理浄化槽への転換の推進

(2) 合併処理浄化槽への転換

令和2年度における本町の浄化槽人口24,895人のうち、合併処理浄化槽人口が53.3%、単独処理浄化槽人口が46.7%となっています。

また、浄化槽の維持管理が適切になされていない場合は、処理能力が低下して、十分に処理されていない排水が公共用水域に排出され、水質汚濁の要因となることが懸念されるため、維持管理を適切に実施する必要があります。

単独処理浄化槽設置世帯は、できるだけ早急に公共下水道等の集合処理施設へ接続、又は合併処理浄化槽に転換していく必要があります。

2. 生活排水処理量の予測

1) 生活排水処理形態別人口の見込み

(1) 算出方法

生活排水処理形態別人口について、過去5年間の実績をもとに将来推計を行いました。生活排水処理形態別人口の将来予測の算出方法を以下に示します。

表 3-10 生活排水処理形態別人口の将来予測算出方法

生活排水処理形態別人口		算出方法
雑水 排水 洗化 処・ 理生 人活	公共下水道人口	計画処理区域内人口から合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、汲取り人口を減じた
	合併処理浄化槽人口	計画処理区域内人口のうち、令和2年度における行政区域内人口に対する合併処理浄化槽人口の比率を乗じた
	合計	公共下水道人口+合併処理浄化槽人口
水洗化・生活排水未処理人口 (単独処理浄化槽)		過去の実績をトレンド式にあてはめ、等差級数法を採用した
非水洗化人口 (汲取り人口)		過去の実績をトレンド式にあてはめ、等差級数法を採用した

(2) 生活排水処理形態別人口の将来予測

過去5年間の実績から、本計画の計画期間における生活排水処理形態別人口の将来予測を行いました。

計画目標年度である令和13年度では水洗化・生活雑排水処理人口は28,473人、水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）は9,011人、非水洗化人口は383人、生活排水処理率は75.2%となると見込まれます。

表3-11 生活雑排水処理形態別人口の将来予測

	単位	実績 R2	将来予測 (年度)	
			R8	R13
計画処理区域内人口	人	35,397	36,782	37,867
水洗化・生活雑排水処理人口	人	23,323	26,155	28,473
公共下水道人口	人	10,046	12,362	14,273
合併処理浄化槽人口	人	13,277	13,793	14,200
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	11,618	10,212	9,011
非水洗化人口	人	456	415	383
汲取り人口	人	456	415	383
生活排水処理率	%	65.9	71.1	75.2

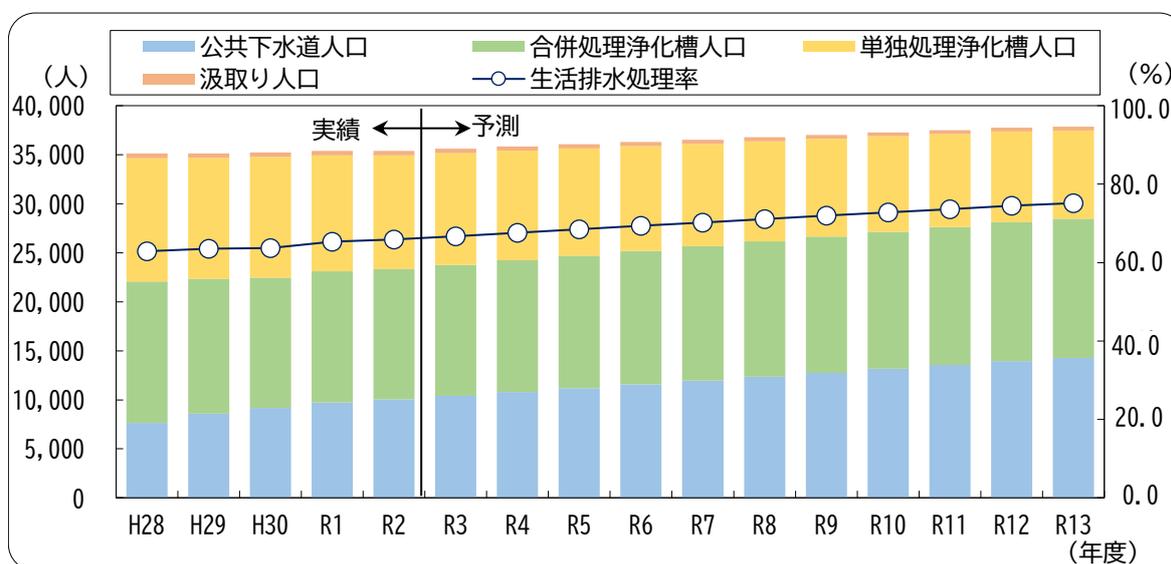


図3-5 生活雑排水処理形態別人口の将来予測

第3章 生活排水処理基本計画

(3) 生活排水における数値目標

生活排水処理における数値目標を以下に示します。生活排水処理率について、令和2年度では65.9%であったのに対し、中間計画年度である令和8年度では71.1%、計画目標年度である令和13年度では75.2%を目指すこととします。

表 3-12 生活排水処理における数値目標

	令和2年度 実績	令和8年度 中間目標年度	令和13年度 計画目標年度
生活排水処理率	65.9%	71.1%	75.2%

2) し尿及び浄化槽汚泥量の見込み

(1) 算出方法

し尿及び浄化槽汚泥収集量について、過去5年間の実績をもとに将来推計を行いました。し尿及び浄化槽汚泥収集量の算出方法を以下に示します。また、収集量は1人1日当たりし尿収集量及び1人1日当たり浄化槽汚泥量が令和2年度実績で推移すると仮定し、計画処理区域内人口、年間日数を乗じて算出します。

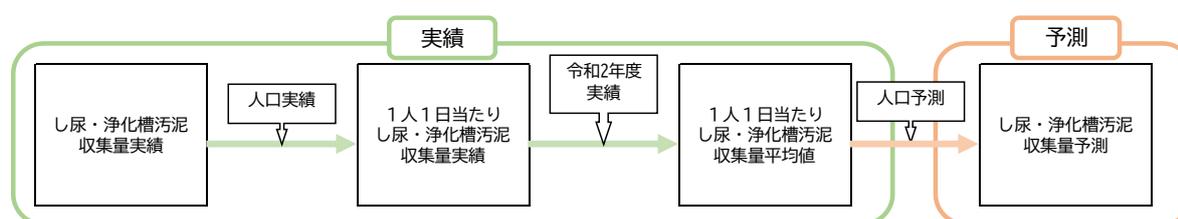


図 3-6 し尿及び浄化槽汚泥収集量の将来予測算出方法

(2) し尿及び浄化槽汚泥量の将来予測

過去5年間の実績より、1人1日当たりのし尿収集量、浄化槽汚泥収集量が令和2年度実績であると仮定し、それに計画処理区域内人口、年間日数に乗じてし尿及び浄化槽汚泥の収集量を算出しました。

令和13年度でし尿処理量は165kL/年、浄化槽汚泥処理量は6,106kL/年と見込まれます。

表 3-13 し尿及び浄化槽汚泥収集量の将来予測

	単位	(年度)		
		実績	将来予測	
		R2	R8	R13
し尿収集量	kL/年	197	179	165
浄化槽汚泥収集量	kL/年	6,362	6,240	6,106
計	kL/年	6,559	6,419	6,271

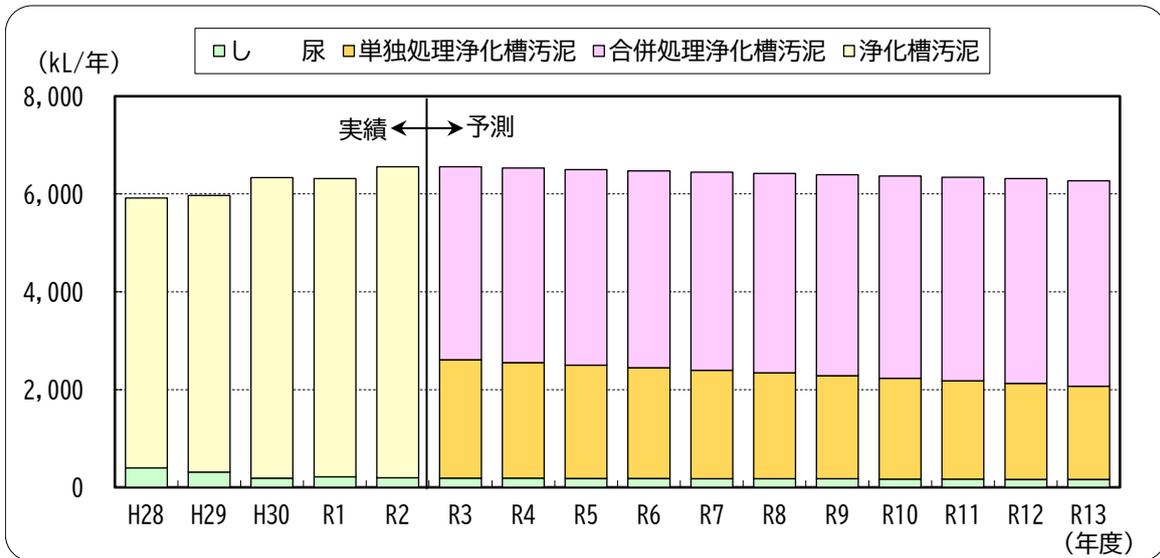


図 3-7 し尿及び浄化槽汚泥収集量の将来予測

3. 生活排水処理計画

1) 生活排水処理対策

(1) 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換

平成 12 年度の浄化槽法の改正により、浄化槽の新規設置においては、合併処理浄化槽の設置が義務付けられましたが、本町では既に設置されている浄化槽のうち、46.7%が単独処理浄化槽となっているのが現状です。

また、令和 2 年 4 月 1 日にも浄化槽法の一部改正が施行され、「単独処理浄化槽の転換」と「浄化槽の管理の向上」を同時に実現することが必要とされています。

単独処理浄化槽が設置されている家庭については、浄化槽の老朽化による故障等も懸念されるため、環境負荷の低い合併処理浄化槽への転換を推進します。

(2) 浄化槽の適正管理指導

適切な維持管理がなされていない浄化槽は、処理能力の低下が懸念され、十分に処理されていない排水が公共用水域に排出され水質汚濁の要因となります。浄化槽の維持管理は浄化槽管理者（浄化槽の設置者＝家主、事業主）の責任の下で行うことが浄化槽法等で義務付けられているため、浄化槽管理者等に対し、適正な保守点検・清掃の実施、法定検査の受検等の重要性を理解・浸透させていきます。

(3) 公共下水道等への早期接続

公共下水道整備区域内の住宅については、早期の接続を促し、水洗化率の向上を図ります。また、公共下水道整備区域の延伸に努めます。

(4) 河川、排水路等の清掃活動の実施

本町では、年 1 回、道路・河川愛護デーに合わせて河川、排水路等の清掃活動を実施しており、今後も継続して実施します。

2) 施策のまとめ

前項の目標達成に向けた施策のSDGsによる位置付けのまとめを以下に示します。

表 3-14 目標達成に向けた施策のSDGsによる位置づけのまとめ

(1) 単独処理浄化槽の 合併処理浄化槽への転換					
(2) 浄化槽の適正管理指導					
(3) 公共下水道等への早期接続					
(4) 河川、排水路等の 清掃活動の実施					

3) 収集・運搬計画

し尿及び浄化槽汚泥の効率的で適正な収集・運搬に努めます。

(1) 収集・運搬の主体

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、町が主体となり、各家庭等からの収集・運搬業務は、許可業者が実施します。

なお、今後は公共下水道の普及に伴い、し尿等収集世帯の減少が想定されることから、より効率的な収集・運搬体制の確立を図る必要があります。

(2) 収集対象区域

し尿及び浄化槽汚泥の収集区域は、原則として、公共下水道処理区域外を対象としますが、下水道への未接続世帯を含めた町全域を収集対象区域とします。

(3) 収集・運搬の方法及び量

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、各家庭で許可業者に直接申し込みます。

4) 中間処理計画

(1) 合併処理浄化槽

公共下水道の整備が困難な地域（下水道処理区域外の地域）の単独処理浄化槽世帯及びくみ取り世帯に対しては、合併処理浄化槽の設置の必要性について意識啓発を行い、合併処理浄化槽への転換を促進します。

(2) 公共下水道

公共下水道の処理区域内については、今後も整備を推進します。また、下水道整備済み地域については、未接続世帯に対し、下水道への接続を促進します。

5) 大規模災害時のし尿等の処理について

災害時は、くみ取り便所の便槽や浄化槽は、床下浸水程度の被害で水没したり、槽内に雨水・土砂が流入したりするため、公衆衛生上の観点から被災後速やかに、くみ取り、清掃、周辺の消毒が必要です。

災害時に迅速かつ適正な処理を図るため「西原町地域防災計画」に基づき、収集・運搬体制や処理体制、各種関係機関との連絡体制の確立を図ります。また、別途「災害廃棄物処理計画（仮称）」の策定を進めます。

資料編

資料1 地域概況

1. 本町の状況

1) 沿革

本町は沖縄本島の太平洋側に位置し、県都那覇市の東側に隣接しており、北側には中城村及び宜野湾市、西側は浦添市及び那覇市、南側は南風原町及び与那原町と接しています。

町域面積は 15.84 km²となっています。

産業は稲作中心からキビ作、亜熱帯果樹栽培、花卉（かき）栽培へと変化し、昭和 40 年代以降は、各種産業が進出して商工業も盛んになり、今では県内有数の工業集積率、出荷額を誇っています。

また、本町は幼児教育から大学教育までの一貫した教育施設に恵まれています。

このように、西原町は「文教のまち」として日々活況を呈し、発展の一途をたどっています。



参考図 1 位置図

2) 気象特性

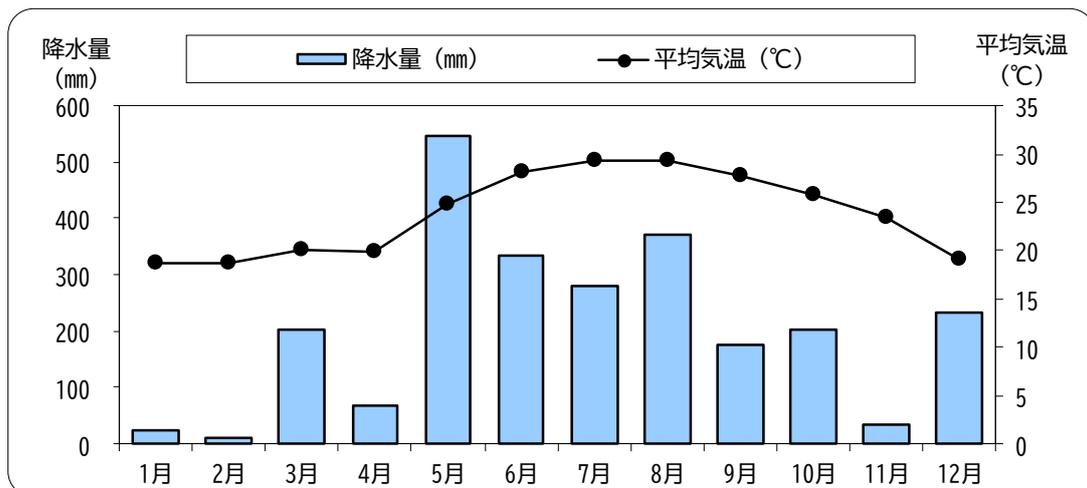
令和2年は平均気温が18.7℃から29.4℃の間で推移しており、年間を通して温暖な気候と言えます。梅雨の時期である5、6月は降水量が多くなっており、台風は8、9月に多く接近しています。

参考表1 平均気温と降水量の推移

項目	降水量 (mm)	平均気温 (°C)		
		日平均	日最高	日最低
H28	2,368.0	24.1	26.8	21.9
H29	1,907.0	23.6	26.3	21.5
H30	2,469.5	23.5	26.2	21.3
R1	2,637.5	23.9	26.5	21.7
R2	2,480.5	23.8	26.5	21.6
1月	24.0	18.7	21.4	16.3
2月	9.5	18.7	21.9	16.1
3月	202.5	20.1	22.9	17.5
4月	68.0	19.8	22.5	17.5
5月	545.0	24.8	27.6	22.6
6月	334.0	28.1	30.8	26.1
7月	281.0	29.3	32.1	26.9
8月	370.0	29.4	32.2	27.3
9月	176.5	27.7	30.3	25.7
10月	203.0	25.8	28.6	23.8
11月	34.0	23.4	25.8	21.7
12月	233.0	19.2	21.3	17.2

出典：気象庁（那覇）

※表記は、年度ではなく年（1月～12月）を示す。



参考図2 平均気温と降水量の推移

3) 人口

(1) 人口と世帯数

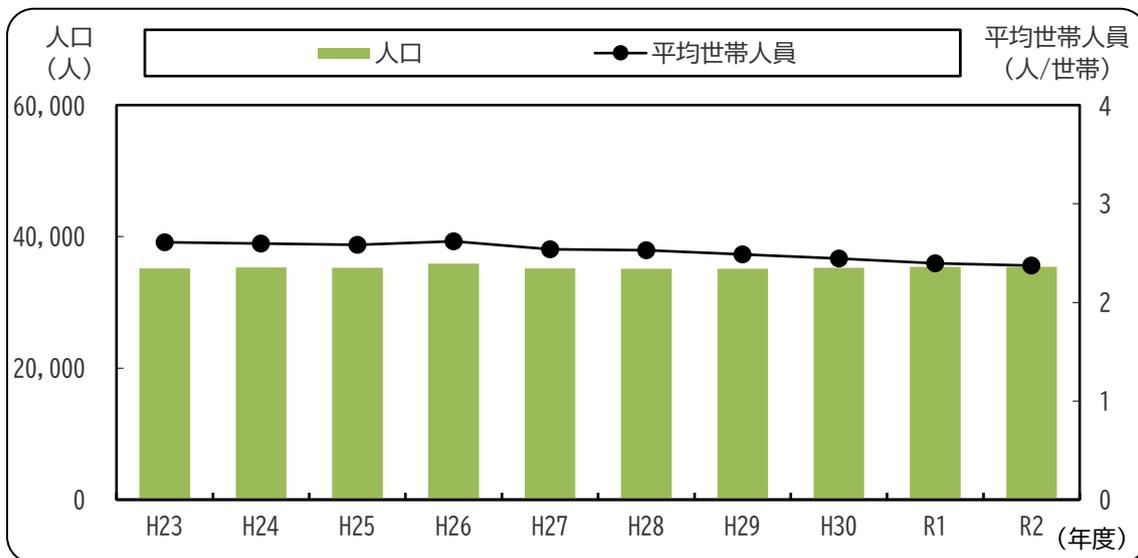
本町の人口は増加と減少を繰り返していますが、10年間での推移を見ると平成23年度から令和2年度にかけて209人増加しました。世帯数も増加しており平成23年度から令和2年度で1,420世帯増加しました。平均世帯人員は減少しています。

参考表2 人口と世帯数の推移

年度	人口(人)		世帯数 (世帯)	平均世帯人員 (人/世帯)
		増加人口		
H23	35,188	-	13,489	2.61
H24	35,325	137	13,594	2.60
H25	35,276	-49	13,648	2.58
H26	35,910	634	13,712	2.62
H27	35,166	-744	13,852	2.54
H28	35,121	-45	13,892	2.53
H29	35,139	18	14,120	2.49
H30	35,244	105	14,424	2.44
R1	35,399	155	14,768	2.40
R2	35,397	-2	14,909	2.37

※外国人登録者数を含む

※各年度9月30日時点



参考図3 人口と平均世帯人員の推移

(2) 年齢別人口構成

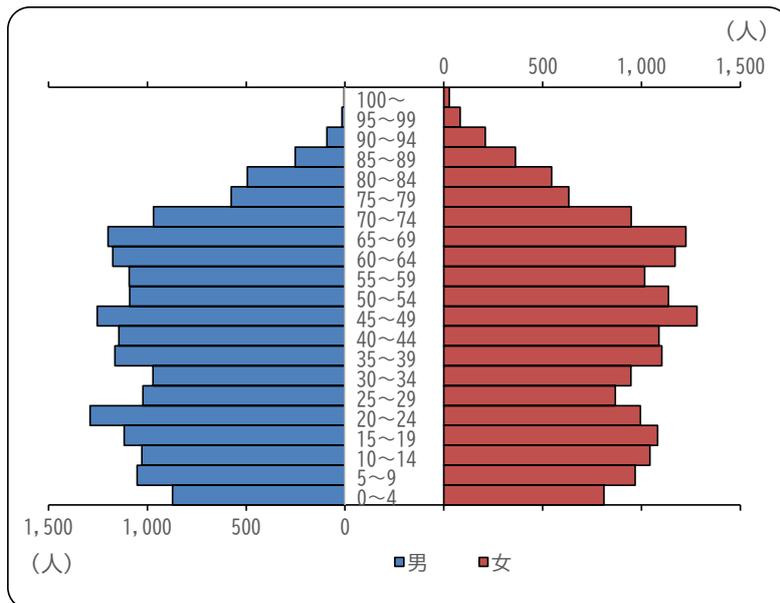
年齢別人口構成は、40代後半、60代後半が多くなっています。総数に占める割合は、年少人口が16.3%、生産年齢人口が62.1%、老年人口が21.6%となっています。

参考表3 年齢別人口構成

(単位：人)

項目	総数	男	女	
年少人口	0～4	1,682	872	810
	5～9	2,018	1,051	967
	10～14	2,070	1,028	1,042
	小計	5,770	2,951	2,819
生産年齢人口	15～19	2,198	1,117	1,081
	20～24	2,284	1,290	994
	25～29	1,889	1,022	867
	30～34	1,917	971	946
	35～39	2,267	1,164	1,103
	40～44	2,232	1,144	1,088
	45～49	2,534	1,254	1,280
	50～54	2,225	1,089	1,136
	55～59	2,107	1,092	1,015
	60～64	2,344	1,175	1,169
	小計	21,997	11,318	10,679
老年人口	65～69	2,422	1,198	1,224
	70～74	1,916	969	947
	75～79	1,208	576	632
	80～84	1,039	494	545
	85～89	614	252	362
	90～94	300	91	209
	95～99	98	16	82
	100～	33	5	28
小計	7,630	3,601	4,029	
総数	35,397	17,870	17,527	

※令和2年9月30日時点



参考図4 年齢別人口構成

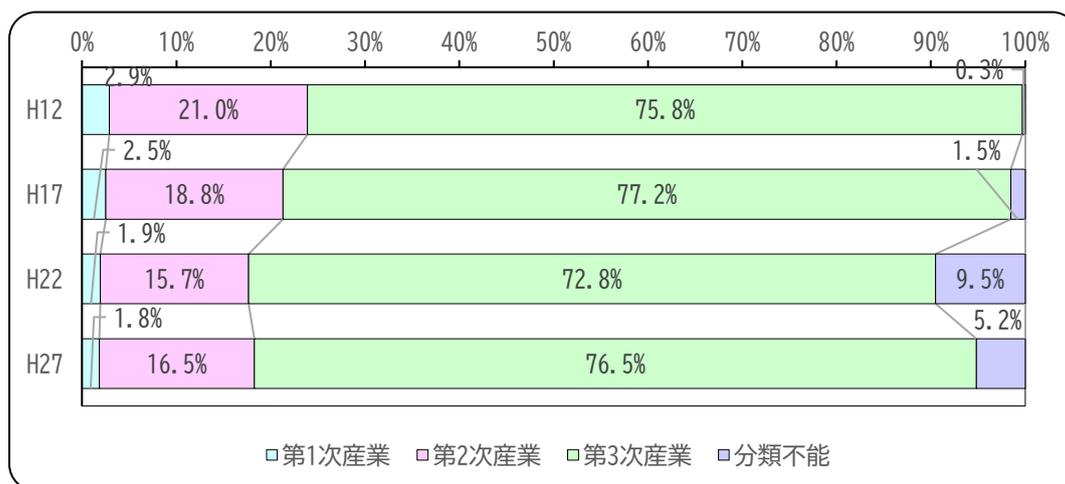
4) 産業

平成27年度の産業別就業者数の割合は、第一次産業が1.8%、第二次産業が16.5%、第三次産業が76.5%となっています。産業別就業者数の構成比は、第1次産業が平成12年度から平成27年度において減少傾向にあります。

参考表4 産業別従業者数

調査年度	項目	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	総数
H12	就業者数(人)	398	2,881	10,400	38	13,717
	構成比(%)	2.9	21.0	75.8	0.3	100
H17	就業者数(人)	348	2,617	10,752	210	13,927
	構成比(%)	2.5	18.8	77.2	1.5	100
H22	就業者数(人)	281	2,310	10,685	1,395	14,671
	構成比(%)	1.9	15.7	72.8	9.5	100
H27	就業者数(人)	264	2,397	11,141	754	14,556
	構成比(%)	1.8	16.5	76.5	5.2	100

出典：国勢調査



参考図5 産業別従業者数

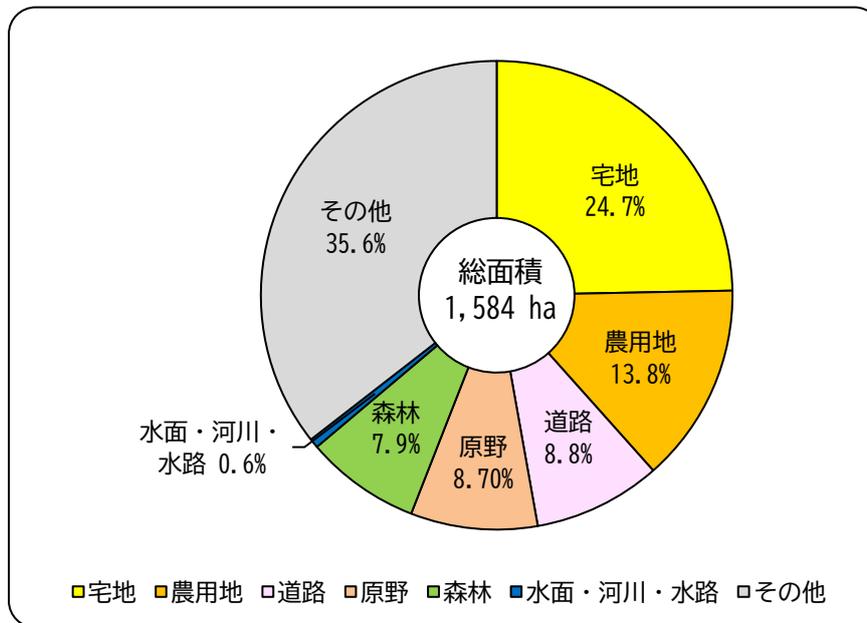
5) 土地利用

地目別に土地の利用状況を見ると、「その他」を除くと「宅地」が最も多く約25%を占めています。次いで、「農地」の約14%、「道路」の約9%となっています。

参考表5 地目別土地面積割合

区 分	面積 (ha)	構成比
宅地	391.0	24.7%
農用地	218.0	13.8%
道路	138.8	8.8%
原野	137.8	8.7%
森林	125.0	7.9%
水面・河川・水路	10.2	0.6%
その他	563.2	35.6%
合計	1,584.0	100.0%

出典：平成24年度 西原町第四次国土利用計画



参考図6 地目別土地面積割合

2. 本町の関連計画

本町では、平成24年4月に「西原町まちづくり基本条例」を制定し、町政運営を進めています。また、長期的な視点に立ちつつ、重点的に実施しなければならない施策を位置づける「第2期西原町まちづくり指針」を持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標であるSDGsの視点も踏まえ、策定しました。

1) 第2期西原町まちづくり指針

「第2期西原町まちづくり指針」において、目指すべき将来像について、下記のとおり掲げています。

参考表6 第2期西原町まちづくり指針の概要

まちの将来像	文教のまち 西原 ～人かがやき 自然ゆたか 文化かおる 平和創造のまち～
まちづくりの基本方向	1 平和で人間性豊かなまちづくり（まちづくり基本条例第4条） 2 安全で環境にやさしいまちづくり（まちづくり基本条例第5条） 3 健康と福祉のまちづくり（まちづくり基本条例第6条） 4 豊かで活力のあるまちづくり（まちづくり基本条例第7条）
まちづくりの基本原則	1 情報共有の原則 町民、事業者及び町が互いにまちづくりに関する情報を提供し、共有すること。 2 参加の原則 まちづくりへの町民参加の機会を保障すること。 3 協働の原則 町民、事業者及び町が、共通の目的を実現するために協力し、共に行動すること。

2) 関連事項

本計画の関連事項について、下記に示します。

参考表7 本計画の関連事項

環境保全対策の推進	
<p>環境問題については、地球温暖化やオゾン層破壊などの地球規模の問題をはじめ、自動車の排ガスによる大気汚染、生活排水による水質汚濁、近隣騒音、廃棄物の増大など都市・生活型公害により、多様化・複雑化しています。このような中で、廃棄物の発生抑制や資源としての再利用など、循環型社会の形成が求められています。</p> <p>今後は、新たに町リサイクルヤードを整備します。また、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、さらなるゴミの減量化・再資源化に努めます。</p> <p>町における一般廃棄物（焼却灰など）の最終処分については、新たに整備した美らグリーン南城（最終処分場・南部広域行政組合所管）において適正管理します。また、東部環境美化センターなどの老朽化に伴い、中間処理施設（ゴミ焼却施設）の新炉建設が必要であり、関係市町とともに南部広域行政組合において検討していきます。</p>	

資料編

資料2 ごみ処理システムによる類似市町村の評価

都道府県	市町村名	人口 (人)	人口一人一日当たり ごみ排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率 (RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終 処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間 処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要す る費用 (円/t)
北海道	北海道七飯町	28,080	0.925	0.163	0.084	15,783	41,533
北海道	北海道音更町	44,136	0.793	0.247	0.128	9,600	36,304
北海道	北海道幕別町	26,637	0.807	0.219	0.129	12,953	48,526
北海道	北海道中標津町	22,983	0.978	0.164	0.076	21,865	60,357
青森県	青森県おいらせ町	25,225	0.924	0.106	0.01	7,855	22,336
岩手県	岩手県紫波町	33,061	0.895	0.215	0.051	11,483	34,344
岩手県	岩手県矢巾町	27,426	1.183	0.189	0.054	11,858	26,925
宮城県	宮城県村田町	23,667	0.959	0.22	0.044	7,136	21,223
宮城県	宮城県川崎町	37,687	0.918	0.239	0.042	7,992	24,808
宮城県	宮城県山元町	33,529	0.839	0.205	0.067	9,333	32,293
宮城県	宮城県大和町	35,980	1.095	0.095	0.158	9,571	27,145
宮城県	宮城県大郷町	28,563	1.04	0.104	0.16	13,000	37,932
宮城県	宮城県美里町	24,466	1.006	0.067	0.131	12,664	36,088
山形県	山形県庄内町	21,056	1.084	0.168	0.073	11,457	30,797
福島県	福島県会津美里町	20,217	0.98	0.11	0.15	11,368	36,150
茨城県	茨城県茨城町	32,559	0.921	0.169	0.119	9,828	26,362
茨城県	茨城県東海村	38,393	0.931	0.207	0.043	12,405	35,064
茨城県	茨城県阿見町	47,766	1.053	0.235	0.146	9,437	27,333
栃木県	栃木県上三川町	31,314	0.891	0.172	0.115	4,455	15,252
栃木県	栃木県壬生町	39,356	0.924	0.163	0.087	10,660	33,229
栃木県	栃木県野木町	25,564	0.835	0.246	0.036	10,348	34,402
栃木県	栃木県高根沢町	29,613	0.651	0.111	0.092	9,435	39,868
栃木県	栃木県那須町	25,136	1.15	0.132	0.108	15,601	40,508
群馬県	群馬県吉岡町	21,600	0.941	0.078	0.112	8,305	24,464
群馬県	群馬県玉村町	36,340	1.019	0.174	0.099	16,419	45,342
群馬県	群馬県邑楽町	26,432	0.987	0.133	0.114	11,011	29,109
埼玉県	埼玉県伊奈町	44,844	0.847	0.174	0.096	14,283	45,016
埼玉県	埼玉県三芳町	38,134	0.882	0.171	0.005	13,360	41,280
埼玉県	埼玉県毛呂山町	33,640	0.902	0.151	0.092	11,665	35,099
埼玉県	埼玉県小川町	29,726	0.825	0.258	0.05	15,047	51,004
埼玉県	埼玉県川島町	20,054	0.947	0.25	0	15,917	45,817
埼玉県	埼玉県上里町	31,004	0.946	0.129	0.034	9,566	27,269
埼玉県	埼玉県寄居町	33,405	0.89	0.125	0.02	11,261	34,515
埼玉県	埼玉県宮代町	33,955	0.81	0.348	0.011	12,340	40,916
埼玉県	埼玉県杉戸町	44,853	0.851	0.216	0.019	13,593	39,637
埼玉県	埼玉県松伏町	29,245	0.851	0.144	0.076	9,529	26,634
千葉県	千葉県酒々井町	20,741	1.034	0.097	0.023	9,065	24,214
千葉県	千葉県栄町	20,546	0.761	0.198	0.103	10,440	40,902
千葉県	千葉県横芝光町	23,641	0.685	0.104	0.082	10,952	45,791
東京都	東京都瑞穂町	32,908	0.961	0.251	0	23,261	58,054
神奈川県	神奈川県葉山町	31,683	0.988	0.502	0.019	20,049	56,528
神奈川県	神奈川県寒川町	48,685	0.779	0.276	0.028	10,219	31,313
神奈川県	神奈川県大磯町	32,080	0.928	0.288	0.009	14,954	43,675
神奈川県	神奈川県二宮町	28,639	0.808	0.34	0.01	15,925	54,067
神奈川県	神奈川県湯河原町	24,884	1.456	0.177	0.107	19,624	34,221
神奈川県	神奈川県愛川町	40,067	0.891	0.259	0.093	15,266	47,662
富山県	富山県上市町	20,228	1.119	0.188	0.097	11,403	28,381
富山県	富山県立山町	25,716	1.212	0.253	0.094	7,646	17,270
石川県	石川県津幡町	37,590	0.777	0.193	0.067	11,815	42,680
石川県	石川県内灘町	26,583	0.804	0.171	0.053	14,395	49,900
石川県	石川県志賀町	20,156	0.946	0.228	0.076	26,103	80,256
福井県	福井県越前町	21,361	0.897	0.126	0.101	13,732	44,433
山梨県	山梨県昭和町	20,451	1.192	0.124	0.114	9,479	21,951
山梨県	山梨県富士河口湖町	26,658	1.407	0.14	0.117	16,552	35,221
長野県	長野県軽井沢町	20,465	1.605	0.16	0.069	29,592	54,096

資料編

都道府県	市町村名	人口 (人)	人口一人一日当たり ごみ排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率 (RDF・セメン ト原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終 処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間 処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要す る費用 (円/t)
岐阜県	岐阜県岐南町	25,568	1.01	0.224	0.031	23,733	65,574
岐阜県	岐阜県笠松町	22,462	0.922	0.228	0.039	25,958	80,060
岐阜県	岐阜県養老町	27,069	0.916	0.151	0.148	21,158	72,497
岐阜県	岐阜県垂井町	27,218	0.833	0.09	0.104	13,052	47,044
岐阜県	岐阜県大野町	22,955	0.637	0.063	0.04	10,601	45,133
岐阜県	岐阜県池田町	23,503	0.687	0.197	0.044	10,194	40,121
静岡県	静岡県函南町	37,761	1.158	0.17	0	13,125	28,682
静岡県	静岡県清水町	32,356	0.748	0.219	0.027	11,392	38,961
静岡県	静岡県長泉町	43,570	0.685	0.252	0.14	17,088	57,159
愛知県	愛知県東郷町	44,050	0.85	0.153	0.098	9,143	29,511
愛知県	愛知県大口町	24,203	1.022	0.325	0.069	11,304	30,764
愛知県	愛知県扶桑町	34,798	0.705	0.18	0.085	11,145	44,755
愛知県	愛知県大治町	32,789	0.699	0.123	0.069	9,862	36,942
愛知県	愛知県蟹江町	37,724	0.793	0.137	0.068	6,162	18,811
愛知県	愛知県阿久比町	28,718	0.79	0.235	0.037	12,393	43,989
愛知県	愛知県東浦町	50,107	0.789	0.255	0.033	9,076	31,953
愛知県	愛知県美浜町	21,931	1.21	0.123	0.146	16,002	38,443
愛知県	愛知県武豊町	43,642	1.042	0.306	0.087	14,764	39,487
三重県	三重県東員町	25,931	0.736	0.223	0.021	11,176	41,846
三重県	三重県菟野町	41,722	0.805	0.273	0.014	10,323	33,575
三重県	三重県明和町	23,155	0.855	0.203	0.014	9,478	29,934
京都府	京都府精華町	37,380	0.81	0.218	0.099	11,442	40,257
京都府	京都府与謝野町	21,219	0.988	0.205	0.285	16,583	54,267
大阪府	大阪府島本町	31,471	0.717	0.161	0.098	15,516	62,617
大阪府	大阪府熊取町	43,642	0.832	0.139	0.118	15,380	55,698
兵庫県	兵庫県猪名川町	30,953	0.914	0.239	0.016	13,956	42,142
兵庫県	兵庫県稲美町	31,036	0.916	0.145	0.128	12,003	38,706
兵庫県	兵庫県播磨町	34,596	0.81	0.199	0.109	12,538	45,818
兵庫県	兵庫県太子町	34,160	0.775	0.197	0	14,657	50,027
奈良県	奈良県三郷町	22,979	0.991	0.252	0.113	13,807	37,793
奈良県	奈良県斑鳩町	28,367	0.735	0.456	0.075	12,336	27,822
奈良県	奈良県田原本町	31,886	1.01	0.086	0.133	13,983	41,764
奈良県	奈良県上牧町	22,326	0.915	0.159	0.04	17,383	21,983
奈良県	奈良県王寺町	24,137	0.995	0.119	0.125	10,344	30,851
奈良県	奈良県広陵町	35,029	0.803	0.311	0.078	17,689	50,321
和歌山県	和歌山県白浜町	21,150	1.556	0.165	0.099	22,038	39,064
広島県	広島県府中町	52,191	0.83	0.134	0.082	6,980	23,565
広島県	広島県海田町	30,126	0.9	0.143	0.077	9,415	29,366
広島県	広島県熊野町	23,948	0.844	0.187	0.046	12,810	41,786
徳島県	徳島県石井町	25,856	0.925	0.115	0.143	17,513	46,427
徳島県	徳島県北島町	23,220	0.827	0.186	0.122	14,219	49,414
徳島県	徳島県藍住町	35,257	0.808	0.223	0.094	9,857	34,512
香川県	香川県三木町	28,165	0.743	0.25	0	10,942	36,939
香川県	香川県綾川町	24,093	0.694	0.171	0.153	6,516	27,686
香川県	香川県多度津町	23,415	0.727	0.166	0.123	10,754	43,676
愛媛県	愛媛県松前町	30,710	1.015	0.225	0.118	10,292	27,301
愛媛県	愛媛県砥部町	21,056	0.817	0.197	0.114	19,461	57,738
高知県	高知県いの町	22,668	0.796	0.255	0.106	14,538	55,005

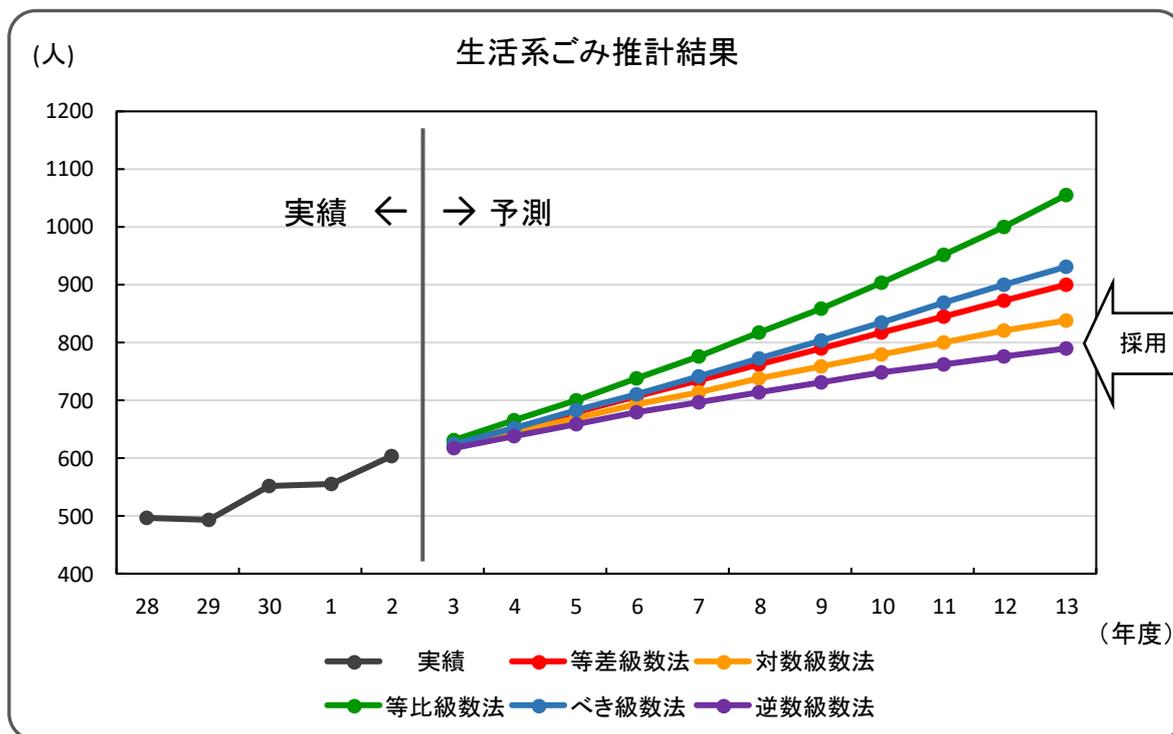
資料編

都道府県	市町村名	人口 (人)	人口一人一日当たり ごみ排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回 収率 (RDF・セメン ト原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終 処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間 処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要す る費用 (円/t)
福岡県	福岡県宇美町	37,273	0.793	0.254	0.029	18,644	63,494
福岡県	福岡県篠栗町	31,354	0.733	0.174	0	18,425	68,194
福岡県	福岡県志免町	46,255	0.742	0.139	0.012	18,708	69,718
福岡県	福岡県須恵町	28,744	0.73	0.177	0	21,601	80,308
福岡県	福岡県新宮町	33,274	0.851	0.165	0.031	16,209	53,219
福岡県	福岡県粕屋町	47,729	0.693	0.096	0	18,818	73,715
福岡県	福岡県水巻町	28,205	0.879	0.17	0.135	16,300	57,131
福岡県	福岡県岡垣町	31,699	0.835	0.189	0.137	14,890	55,076
福岡県	福岡県筑前町	29,666	0.928	0.25	0	15,082	43,098
福岡県	福岡県福智町	22,555	0.928	0.044	0	13,101	34,454
福岡県	福岡県苅田町	37,517	0.982	0.159	0	20,812	57,890
佐賀県	佐賀県みやき町	25,706	0.772	0.178	0	17,454	61,560
長崎県	長崎県長与町	41,639	0.752	0.151	0.016	11,557	21,739
長崎県	長崎県時津町	29,746	0.837	0.169	0.014	10,418	17,940
熊本県	熊本県大津町	35,047	0.76	0.107	0.125	5,745	21,962
熊本県	熊本県菊陽町	42,136	0.814	0.086	0.128	8,474	31,045
熊本県	熊本県益城町	33,300	0.85	0.085	0.133	8,343	25,902
大分県	大分県日出町	28,436	0.788	0.098	0.041	6,841	24,717
宮崎県	宮崎県三股町	25,988	0.91	0.111	0.124	7,665	22,835
宮崎県	宮崎県高鍋町	20,285	0.792	0.105	0.121	12,281	42,858
沖縄県	沖縄県読谷村	41,509	0.962	0.184	0.146	10,306	32,669
沖縄県	沖縄県北谷町	28,957	1.23	0.169	0.078	15,580	36,682
沖縄県	沖縄県中城村	21,666	0.824	0.079	0.025	13,124	38,066
沖縄県	沖縄県西原町	35,399	0.869	0.123	0.117	5,397	18,468
沖縄県	沖縄県南風原町	39,639	0.798	0.208	0.034	6,447	22,530
沖縄県	沖縄県八重瀬町	31,444	0.709	0.09	0.106	6,793	28,310

資料3 ごみ排出量及び処理・処分量の予測結果

1) 推計結果 1-1 生活系ごみ

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
28	497.38	3	623.98	620.65	632.40	623.82	617.43
29	494.38	4	651.60	645.28	665.49	652.74	639.34
30	553.32	5	679.22	669.18	700.31	682.11	660.00
1	555.73	6	706.83	692.42	736.95	711.91	679.51
2	604.80	7	734.45	715.02	775.51	742.14	697.96
		8	762.07	737.01	816.09	772.81	715.44
		9	789.69	758.44	858.79	803.89	732.03
		10	817.31	779.32	903.72	835.38	747.78
		11	844.93	799.69	951.01	867.29	762.77
		12	872.55	819.56	1,000.77	899.60	777.05
		13	900.17	838.97	1,053.13	932.32	790.66
式			$y=ax+b$	$y=a*LN(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
a=			27.619	824.801	0.051	1.518	-24580.248
b=			-287.45	-2263.27	117.51	3.09	1362.29
r=			0.946	0.944	0.947	0.944	-0.94
r ² =			0.896	0.89	0.896	0.891	0.884
採否							採用

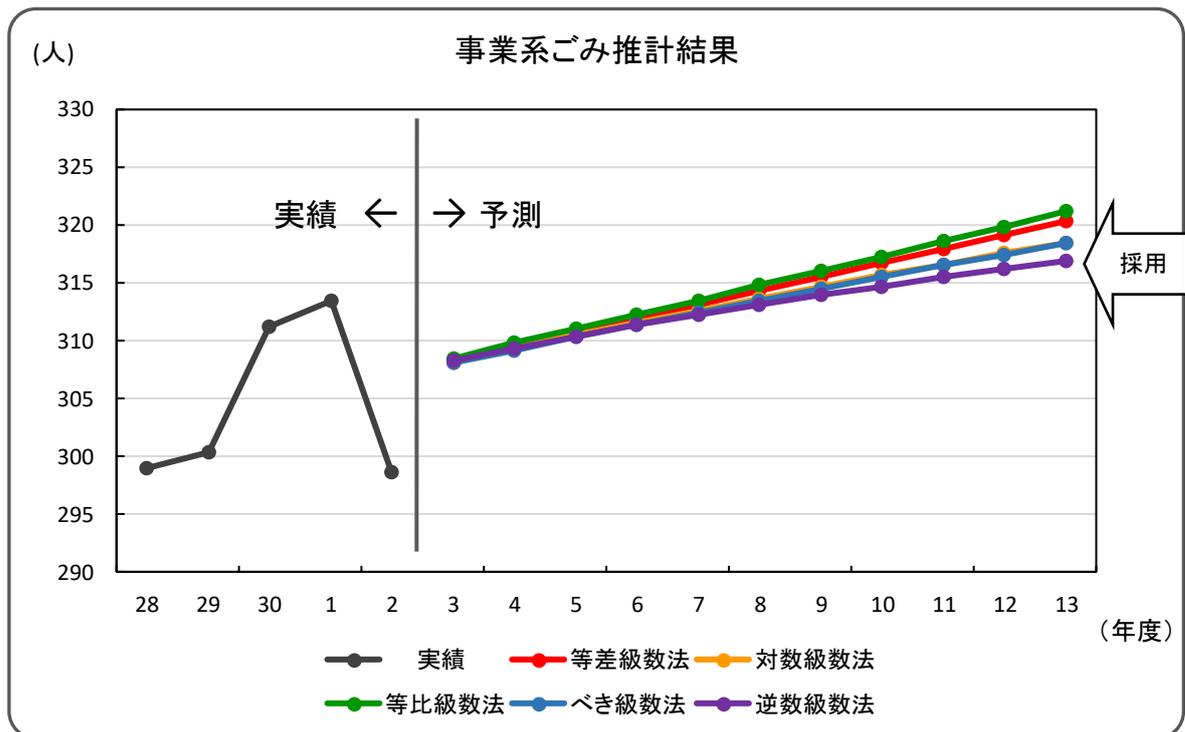


【採用理由】

平成 29 年度から平成 30 年度と、令和元年度から令和 2 年度の大幅な増加が推計結果に大きく影響していると考えられる。相関性が最も高いのは等比級数法だが、増加率が高く今後の実績との乖離が懸念されることから最も増加率の低い逆数級数法を採用した。

2) 推計結果1-2 事業系ごみ

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
28	299.08	3	308.19	308.25	308.53	308.04	308.29
29	300.33	4	309.41	309.40	309.77	309.19	309.37
30	311.25	5	310.63	310.51	311.01	310.31	310.38
1	313.44	6	311.84	311.59	312.26	311.40	311.34
2	298.61	7	313.06	312.65	313.51	312.47	312.25
		8	314.28	313.67	314.77	313.52	313.11
		9	315.49	314.67	316.03	314.54	313.93
		10	316.71	315.65	317.29	315.53	314.70
		11	317.93	316.60	318.57	316.51	315.44
		12	319.14	317.52	319.84	317.46	316.14
		13	320.36	318.43	321.12	318.40	316.81
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
		a=	1.217	38.458	0.004	0.125	-1208.412
		b=	268.03	173.78	270.38	198.97	344.91
		r=	0.268	0.282	0.266	0.281	-0.297
		r ² =	0.072	0.08	0.071	0.079	0.088
		採否					採用



【採用理由】

実績を見ると平成28年度から令和元年度においては増加しており令和元年度から令和2年度にかけて大幅に減少している。いずれにおいても増加傾向を示しているが、令和2年度に大きく減少したことを考慮し増加率が最も低い逆数級数法を採用した。

3) 単純推計の予測結果

(1) ごみ排出量まとめ

項目	単位	実績					予測											備考	
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
人口	人	35,121	35,139	35,244	35,399	35,397	35,622	35,851	36,080	36,309	36,537	36,782	37,027	37,272	37,517	37,762	37,867	a : 西原町人口ビジョン	
総排出量	生活系ごみ	t/年	6,376	6,336	7,118	7,200	7,814	8,027	8,367	8,714	9,005	9,308	9,604	9,920	10,173	10,444	10,709	10,958	b : c+h
	収集ごみ	t/年	6,261	6,218	6,978	7,049	7,649	7,859	8,191	8,532	8,816	9,112	9,403	9,712	9,959	10,225	10,485	10,727	c : d+e+f+g
	可燃ごみ	t/年	5,377	5,311	5,515	5,521	5,689	5,852	6,099	6,354	6,565	6,785	7,002	7,232	7,416	7,615	7,808	7,988	d : $ab \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	不燃ごみ	t/年	196	199	224	238	289	297	310	322	333	344	355	367	376	386	396	405	e : $ac \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	資源ごみ	t/年	600	600	1,114	1,148	1,504	1,541	1,606	1,673	1,729	1,787	1,844	1,905	1,953	2,005	2,056	2,104	f : $ad \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	粗大ごみ	t/年	88	108	125	142	167	169	176	183	189	196	202	208	214	219	225	230	g : $ae \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	直接搬入ごみ	t/年	115	118	140	151	165	168	176	182	189	196	201	208	214	219	224	231	h : i+j+k+l
	可燃ごみ	t/年	52	55	69	68	76	80	84	87	90	93	96	99	102	104	107	110	i : $ag \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	不燃ごみ	t/年	8	8	13	12	15	16	17	17	18	19	19	20	20	21	21	22	j : $ah \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	k : $ai \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	粗大ごみ	t/年	55	55	58	71	74	72	75	78	81	84	86	89	92	94	96	99	l : $aj \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	事業系ごみ	t/年	3,834	3,852	4,004	4,061	3,858	4,008	4,048	4,099	4,126	4,164	4,203	4,254	4,281	4,319	4,357	4,391	m : n+s
	収集ごみ	t/年	3,820	3,837	3,991	4,056	3,852	4,004	4,044	4,095	4,122	4,160	4,199	4,250	4,277	4,315	4,353	4,387	n : o+p+q+r
	可燃ごみ	t/年	3,795	3,810	3,964	4,028	3,824	3,976	4,016	4,066	4,093	4,131	4,170	4,220	4,247	4,285	4,323	4,356	o : $am \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	不燃ごみ	t/年	25	27	27	28	28	28	28	29	29	29	29	30	30	30	30	31	p : $an \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	q : $ao \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	粗大ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	r : $ap \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	直接搬入ごみ	t/年	14	15	13	5	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	s : t+u+v+w
	可燃ごみ	t/年	11	13	10	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	t : $ar \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	不燃ごみ	t/年	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	u : $as \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	v : $at \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$	
粗大ごみ	t/年	3	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	w : $au \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$	
集団回収量	t/年	118	92	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	x : 0 t/年	
総排出量	t/年	10,328	10,280	11,224	11,261	11,672	12,035	12,415	12,813	13,131	13,472	13,807	14,174	14,454	14,763	15,066	15,349	y : b+m	

(2) 1人1日当たりのごみ排出量まとめ

項目	単位	実績					予測											備考	
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
原 単 位	生活系ごみ原単位	g/人・日	497.38	494.01	553.32	555.73	604.80	617.43	639.34	660.00	679.51	697.96	715.44	732.03	747.78	762.77	777.05	790.66	z : 推計結果1-1
	収集ごみ	g/人・日	488.41	484.81	542.44	544.07	592.03	604.47	625.92	646.14	665.23	683.30	700.42	716.66	732.07	746.75	760.74	774.05	aa : ab+ac+ad+ae
	可燃ごみ	g/人・日	419.45	414.09	428.71	426.13	440.33	450.11	466.08	481.14	495.35	508.81	521.57	533.65	545.13	556.06	566.48	576.39	ab : z×令和2年度実績比率
	不燃ごみ	g/人・日	15.29	15.52	17.41	18.37	22.37	22.84	23.66	24.42	25.14	25.82	26.47	27.09	27.67	28.22	28.75	29.25	ac : z×令和2年度実績比率
	資源ごみ	g/人・日	46.80	46.78	86.60	88.61	116.41	118.55	122.75	126.72	130.47	134.01	137.36	140.55	143.57	146.45	149.19	151.81	ad : z×令和2年度実績比率
	粗大ごみ	g/人・日	6.86	8.42	9.72	10.96	12.93	12.97	13.43	13.86	14.27	14.66	15.02	15.37	15.70	16.02	16.32	16.60	ae : z×令和2年度実績比率
	直接搬入ごみ	g/人・日	8.97	9.20	10.88	11.65	12.77	12.96	13.42	13.86	14.28	14.66	15.02	15.37	15.71	16.02	16.31	16.61	af : ag+ah+ai+aj
	可燃ごみ	g/人・日	4.06	4.29	5.36	5.25	5.88	6.17	6.39	6.60	6.80	6.98	7.15	7.32	7.48	7.63	7.77	7.91	ag : z×令和2年度実績比率
	不燃ごみ	g/人・日	0.62	0.62	1.01	0.93	1.16	1.23	1.28	1.32	1.36	1.40	1.43	1.46	1.50	1.53	1.55	1.58	ah : z×令和2年度実績比率
	資源ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	ai : z×令和2年度実績比率
	粗大ごみ	g/人・日	4.29	4.29	4.51	5.48	5.73	5.56	5.75	5.94	6.12	6.28	6.44	6.59	6.73	6.86	6.99	7.12	aj : z×令和2年度実績比率
	事業系ごみ原単位	g/人・日	299.08	300.33	311.25	313.44	298.61	308.29	309.37	310.38	311.34	312.25	313.11	313.93	314.70	315.44	316.14	316.81	ak : 推計結果1-2
	収集ごみ	g/人・日	297.99	299.16	310.24	313.06	298.14	307.98	309.06	310.07	311.03	311.94	312.80	313.62	314.39	315.12	315.82	316.49	al : am+an+ao+aq
	可燃ごみ	g/人・日	296.04	297.06	308.15	310.90	295.98	305.82	306.89	307.90	308.85	309.75	310.61	311.42	312.19	312.91	313.61	314.27	am : ak×令和2年度実績比率
	不燃ごみ	g/人・日	1.95	2.11	2.10	2.16	2.17	2.16	2.17	2.17	2.18	2.19	2.19	2.20	2.20	2.21	2.21	2.22	an : ak×令和2年度実績比率
	資源ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	ao : ak×令和2年度実績比率
	粗大ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	ap : ak×令和2年度実績比率
	直接搬入ごみ	g/人・日	1.09	1.17	1.01	0.39	0.46	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.32	0.32	0.32	aq : ar+as+at+au
	可燃ごみ	g/人・日	0.86	1.01	0.78	0.23	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.32	0.32	0.32	ar : ak×令和2年度実績比率
	不燃ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.08	0.08	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	as : ak×令和2年度実績比率
資源ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	at : ak×令和2年度実績比率	
粗大ごみ	g/人・日	0.23	0.16	0.16	0.08	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	au : ak×令和2年度実績比率	
集団回収量	g/人・日	9.20	7.17	7.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	av : 0g/人・日	
総排出量	g/人・日	805.66	801.51	872.50	869.17	903.41	925.72	948.71	970.38	990.85	1,010.21	1,028.55	1,045.96	1,062.48	1,078.21	1,093.19	1,107.47	aw : z+ak	

(3) ごみ処理状況まとめ

	単位	実績					予測											備考
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
焼却処理	t/年	9,235	9,189	9,558	9,620	9,593	9,912	10,203	10,511	10,752	11,013	11,272	11,555	11,769	12,008	12,242	12,458	ax : ay+az+ba
直接焼却量	t/年	9,235	9,189	9,558	9,620	9,593	9,912	10,203	10,511	10,752	11,013	11,272	11,555	11,769	12,008	12,242	12,458	ay : d+i+o+t
粗大ごみ処理施設	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	az : 0t/年
その他資源化施設	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ba : 0t/年
中間処理量	t/年	375	399	450	493	575	582	606	629	650	672	691	714	732	750	768	787	bb : bc+bd
粗大ごみ処理施設	t/年	146	165	185	214	242	241	251	261	270	280	288	297	306	313	321	329	bc : g+l+r+w
その他資源化施設	t/年	229	234	265	279	333	341	355	368	380	392	403	417	426	437	447	458	bd : e+j+p+u
合計	t/年	9,610	9,588	10,008	10,113	10,168	10,494	10,809	11,140	11,402	11,685	11,963	12,269	12,501	12,758	13,010	13,245	be : ax+bb

(4) 再生利用量まとめ

	単位	実績					予測											備考
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
直接資源化量	t/年	600	600	1,114	1,148	1,504	1,541	1,606	1,673	1,729	1,787	1,844	1,905	1,953	2,005	2,056	2,104	bf : f+k+q+v
紙類	t/年	83	76	89	128	285	291	304	316	327	338	349	360	369	379	389	398	bg : bf×令和2年度実績比率
紙パック	t/年	2	4	8	9	11	11	11	12	12	13	13	13	14	14	14	15	bh : bf×令和2年度実績比率
紙製容器包装	t/年	49	52	56	90	216	222	231	241	249	257	266	274	281	289	296	303	bi : bf×令和2年度実績比率
金属類	t/年	58	53	49	55	61	63	66	69	71	73	76	78	80	82	84	86	bj : bf×令和2年度実績比率
ガラス類	t/年	235	239	228	220	233	238	249	259	267	278	284	297	302	310	318	325	bk : bf×令和2年度実績比率
ペットボトル	t/年	123	127	137	142	152	156	162	169	175	180	186	192	197	203	208	213	bl : bf×令和2年度実績比率
布類	t/年	39	37	32	41	46	48	50	52	54	55	57	59	61	62	64	65	bm : bf×令和2年度実績比率
廃食用油	t/年	11	12	13	13	14	14	14	15	16	16	17	17	18	18	19	19	bn : bf×令和2年度実績比率
その他	t/年	0	0	502	450	486	498	519	540	558	577	596	615	631	648	664	680	bo : bf×令和2年度実績比率
施設資源化量	t/年	159	168	178	239	287	259	270	280	289	299	307	318	326	334	342	350	bp : bb×令和2年度実績比率
紙製容器包装	t/年	23	0	0	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	bq : bp×令和2年度実績比率
金属類	t/年	77	107	97	166	197	177	183	188	192	197	201	206	210	213	217	220	br : bp×令和2年度実績比率
ガラス類	t/年	1	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	bs : bp×令和2年度実績比率
容器包装プラスチック	t/年	0	0	10	12	16	15	15	16	16	17	17	18	18	19	19	20	bt : bp×令和2年度実績比率
プラスチック類	t/年	5	0	0	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	bu : bp×令和2年度実績比率
その他	t/年	53	59	70	60	72	65	68	70	73	75	77	80	82	84	86	88	bv : bp×令和2年度実績比率
集団回収量	t/年	118	92	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	bw : x
紙類	t/年	79	72	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	bx : bw×令和2年度実績比率
紙製容器包装	t/年	31	15	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	by : bw×令和2年度実績比率
金属類	t/年	6	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	bz : bw×令和2年度実績比率
ガラス類	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ca : bw×令和2年度実績比率
再生利用量合計	t/年	877	860	1,394	1,387	1,791	1,800	1,876	1,953	2,018	2,086	2,151	2,223	2,279	2,339	2,398	2,454	cb : bf+bp+bw
再生利用率	%	8.5	8.4	12.4	12.3	15.3	15.0	15.1	15.2	15.4	15.5	15.6	15.7	15.8	15.8	15.9	16.0	cc : cb÷y×100

(5) 最終処分量まとめ

	単位	実績					予測											備考
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
最終処分量	t/年	1,322	1,246	1,195	1,319	1,325	1,370	1,411	1,455	1,490	1,526	1,564	1,603	1,635	1,668	1,701	1,731	cd : ce+fv+cg
焼却施設	t/年	1,235	1,151	1,120	1,218	1,216	1,259	1,296	1,335	1,366	1,399	1,432	1,467	1,495	1,525	1,555	1,582	ce : ay×令和2年度実績比率
粗大ごみ処理施設	t/年	2	9	7	9	10	10	10	11	11	11	12	12	13	13	13	13	cf : bc×令和2年度実績比率
その他資源化施設	t/年	85	86	68	92	99	101	105	109	113	116	120	124	127	130	133	136	cg : bd×令和2年度実績比率
最終処分率	%	12.8	12.1	10.6	11.7	11.4	11.4	11.4	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	ch : cd÷y×100

資料4 目標値

1) ごみ排出量まとめ

項目	単位	実績					予測											備考		
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13			
人口	人	35,121	35,139	35,244	35,399	35,397	35,622	35,851	36,080	36,309	36,537	36,782	37,027	37,272	37,517	37,762	37,867	a : 西原町人口ビジョン		
総排出量	生活系ごみ	t/年	6,376	6,336	7,118	7,200	7,814	7,841	7,873	7,926	7,937	7,969	8,003	8,060	8,075	8,107	8,140	8,166	b : c+h	
	収集ごみ	t/年	6,261	6,218	6,978	7,049	7,649	7,676	7,707	7,760	7,771	7,801	7,835	7,890	7,905	7,937	7,970	7,995	c : d+e+f+g	
	可燃ごみ	t/年	5,377	5,311	5,515	5,521	5,689	5,641	5,595	5,562	5,498	5,448	5,399	5,364	5,299	5,247	5,193	5,134	d : $ab \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$	
	不燃ごみ	t/年	196	199	224	238	289	290	291	293	294	295	296	298	299	300	301	302	e : $ac \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$	
	資源ごみ	t/年	600	600	1,114	1,148	1,504	1,580	1,656	1,738	1,812	1,891	1,972	2,059	2,137	2,220	2,305	2,388	f : $ad \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$	
	粗大ごみ	t/年	88	108	125	142	167	165	165	167	167	167	168	169	170	170	171	171	g : $ae \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$	
	直接搬入ごみ	t/年	115	118	140	151	165	165	166	166	166	168	168	170	170	170	170	171	h : i+j+k+l	
	可燃ごみ	t/年	52	55	69	68	76	78	79	79	79	80	80	81	81	81	81	81	82	i : $ag \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	不燃ごみ	t/年	8	8	13	12	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	j : $ah \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	k : $ai \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$	
	粗大ごみ	t/年	55	55	58	71	74	71	71	71	71	72	72	73	73	73	73	73	l : $aj \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$	
	事業系ごみ	t/年	3,834	3,852	4,004	4,061	3,858	3,879	3,895	3,921	3,927	3,943	3,960	3,988	3,994	4,011	4,028	4,040	m : n+s	
	収集ごみ	t/年	3,820	3,837	3,991	4,056	3,852	3,875	3,891	3,917	3,923	3,939	3,956	3,984	3,990	4,007	4,024	4,036	n : o+p+q+r	
	可燃ごみ	t/年	3,795	3,810	3,964	4,028	3,824	3,848	3,864	3,890	3,896	3,911	3,928	3,956	3,962	3,979	3,996	4,008	o : $am \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$	
	不燃ごみ	t/年	25	27	27	28	28	27	27	27	27	28	28	28	28	28	28	28	28	p : $an \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	q : $ao \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$	
	粗大ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	r : $ap \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$	
	直接搬入ごみ	t/年	14	15	13	5	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	s : t+u+v+w	
	可燃ごみ	t/年	11	13	10	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	t : $ar \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
	不燃ごみ	t/年	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	u : $as \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	v : $at \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$	
粗大ごみ	t/年	3	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	w : $au \times a \times \text{年間日数} \div 10^6$	
集団回収量	t/年	118	92	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	x : 0 t/年		
総排出量	t/年	10,328	10,280	11,224	11,261	11,672	11,720	11,768	11,847	11,864	11,912	11,963	12,048	12,069	12,118	12,168	12,206	y : b+m		

2) 1人1日当たりのごみ排出量

項目	単位	実績					予測											備考	
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
原単位	生活系ごみ原単位	g/人・日	497.38	494.01	553.32	555.73	604.80	603.01	601.64	600.27	598.90	597.52	596.15	594.78	593.41	592.04	590.67	589.27	z : aw×令和2年度実績比率
	収集ごみ	g/人・日	488.41	484.81	542.44	544.07	592.03	590.34	589.01	587.67	586.32	584.96	583.63	582.29	580.95	579.61	578.26	576.90	aa : ab+ac+ad+ae
	可燃ごみ	g/人・日	419.45	414.09	428.71	426.13	440.33	433.88	427.55	421.20	414.85	408.49	402.16	395.82	389.48	383.14	376.80	370.44	ab : z×令和2年度実績比率
	不燃ごみ	g/人・日	15.29	15.52	17.41	18.37	22.37	22.31	22.26	22.21	22.16	22.11	22.06	22.01	21.96	21.91	21.85	21.80	ac : z×令和2年度実績比率
	資源ごみ	g/人・日	46.80	46.78	86.60	88.61	116.41	121.49	126.57	131.65	136.73	141.81	146.89	151.97	157.05	162.13	167.21	172.29	ad : 再生利用率22%に調整
	粗大ごみ	g/人・日	6.86	8.42	9.72	10.96	12.93	12.66	12.63	12.61	12.58	12.55	12.52	12.49	12.46	12.43	12.40	12.37	ae : z×令和2年度実績比率
	直接搬入ごみ	g/人・日	8.97	9.20	10.88	11.65	12.77	12.67	12.63	12.60	12.58	12.56	12.52	12.49	12.46	12.43	12.41	12.37	af : ag+ah+ai+aj
	可燃ごみ	g/人・日	4.06	4.29	5.36	5.25	5.88	6.03	6.02	6.00	5.99	5.98	5.96	5.95	5.93	5.92	5.91	5.89	ag : z×令和2年度実績比率
	不燃ごみ	g/人・日	0.62	0.62	1.01	0.93	1.16	1.21	1.20	1.20	1.20	1.19	1.19	1.19	1.19	1.18	1.18	1.18	ah : z×令和2年度実績比率
	資源ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	ai : 再生利用率22%に調整
	粗大ごみ	g/人・日	4.29	4.29	4.51	5.48	5.73	5.43	5.41	5.40	5.39	5.38	5.37	5.35	5.34	5.33	5.32	5.30	aj : z×令和2年度実績比率
	事業系ごみ原単位	g/人・日	299.08	300.33	311.25	313.44	298.61	298.35	297.67	296.99	296.31	295.64	294.96	294.28	293.60	292.92	292.24	291.55	ak : aw×令和2年度実績比率
	収集ごみ	g/人・日	297.99	299.16	310.24	313.06	298.14	298.05	297.37	296.69	296.01	295.34	294.67	293.99	293.31	292.63	291.95	291.26	al : am+an+ao+ap
	可燃ごみ	g/人・日	296.04	297.06	308.15	310.90	295.98	295.96	295.29	294.61	293.94	293.27	292.61	291.93	291.25	290.58	289.90	289.22	am : ak×令和2年度実績比率
	不燃ごみ	g/人・日	1.95	2.11	2.10	2.16	2.17	2.09	2.08	2.08	2.07	2.07	2.06	2.06	2.06	2.05	2.05	2.04	an : ak×令和2年度実績比率
	資源ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	ao : 再生利用率22%に調整
	粗大ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	ap : ak×令和2年度実績比率
直接搬入ごみ	g/人・日	1.09	1.17	1.01	0.39	0.46	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	aq : ar+as+at+au	
可燃ごみ	g/人・日	0.86	1.01	0.78	0.23	0.31	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	ar : aw×令和2年度実績比率	
不燃ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.08	0.08	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	as : aw×令和2年度実績比率	
資源ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	at : 再生利用率22%に調整	
粗大ごみ	g/人・日	0.23	0.16	0.16	0.08	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	au : aw×令和2年度実績比率	
集団回収量	g/人・日	9.20	7.17	7.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	av : 0g/人・日	
総排出量	g/人・日	805.66	801.51	872.50	869.17	903.41	901.36	899.31	897.26	895.21	893.16	891.11	889.06	887.01	884.96	882.91	880.82	aw : 令和2年度実績×0.975	

3) ごみ処理状況まとめ

	単位	実績					予測											備考
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
焼却処理	t/年	9,235	9,189	9,558	9,620	9,593	9,571	9,542	9,535	9,477	9,443	9,411	9,405	9,346	9,311	9,274	9,228	ax : ay+az+ba
直接焼却量	t/年	9,235	9,189	9,558	9,620	9,593	9,571	9,542	9,535	9,477	9,443	9,411	9,405	9,346	9,311	9,274	9,228	ay : d+i+o+t
粗大ごみ処理施設	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	az : 0t/年
その他資源化施設	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ba : 0t/年
中間処理量	t/年	375	399	450	493	575	569	570	574	575	578	580	584	586	587	589	590	bb : bc+bd
粗大ごみ処理施設	t/年	146	165	185	214	242	236	236	238	238	239	240	242	243	243	244	244	bc : g+l+r+w
その他資源化施設	t/年	229	234	265	279	333	333	334	336	337	339	340	342	343	344	345	346	bd : e+j+p+u
合計	t/年	9,610	9,588	10,008	10,113	10,168	10,140	10,112	10,109	10,052	10,021	9,991	9,989	9,932	9,898	9,863	9,818	be : ax+bb

4) 再生利用量まとめ

	単位	実績					予測											備考
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
直接資源化量	t/年	600	600	1,114	1,148	1,504	1,580	1,656	1,738	1,812	1,891	1,972	2,059	2,137	2,220	2,305	2,388	bf : f+k+q+v
紙類	t/年	83	76	89	128	285	299	313	328	342	357	373	389	404	420	436	451	bg : bf×令和2年度実績比率
紙パック	t/年	2	4	8	9	11	11	12	12	13	13	14	14	15	16	16	17	bh : bf×令和2年度実績比率
紙製容器包装	t/年	49	52	56	90	216	228	238	250	261	272	284	296	308	320	332	344	bi : bf×令和2年度実績比率
金属類	t/年	58	53	49	55	61	65	68	71	74	78	81	84	88	91	95	98	bj : bf×令和2年度実績比率
ガラス類	t/年	235	239	228	220	233	244	257	270	282	293	305	320	331	343	356	371	bk : bf×令和2年度実績比率
ペットボトル	t/年	123	127	137	142	152	160	167	176	183	191	199	208	216	224	233	241	bl : bf×令和2年度実績比率
布類	t/年	39	37	32	41	46	49	51	54	56	59	61	64	66	69	71	74	bm : bf×令和2年度実績比率
廃食用油	t/年	11	12	13	13	14	14	15	16	16	17	18	19	19	20	21	21	bn : bf×令和2年度実績比率
その他	t/年	0	0	502	450	486	510	535	561	585	611	637	665	690	717	745	771	bo : bf×令和2年度実績比率
施設資源化量	t/年	159	168	178	239	287	284	284	286	287	288	289	291	292	293	294	294	bp : bb×令和2年度実績比率
紙製容器包装	t/年	23	0	0	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	bq : bp×令和2年度実績比率
金属類	t/年	77	107	97	166	197	195	193	192	191	190	188	188	187	185	184	182	br : bp×令和2年度実績比率
ガラス類	t/年	1	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	bs : bp×令和2年度実績比率
容器包装プラスチック	t/年	0	0	10	12	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	bt : bp×令和2年度実績比率
プラスチック類	t/年	5	0	0	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	bu : bp×令和2年度実績比率
その他	t/年	53	59	70	60	72	71	71	72	72	72	73	73	73	74	74	74	bv : bp×令和2年度実績比率
集団回収量	t/年	118	92	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	bw : x
紙類	t/年	79	72	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	bx : bw×令和2年度実績比率
紙製容器包装	t/年	31	15	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	by : bw×令和2年度実績比率
金属類	t/年	6	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	bz : bw×令和2年度実績比率
ガラス類	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ca : bw×令和2年度実績比率
再生利用量合計	t/年	877	860	1,394	1,387	1,791	1,864	1,940	2,024	2,099	2,179	2,261	2,350	2,429	2,513	2,599	2,682	cb : bf+bp+bw
再生利用率	%	8.5	8.4	12.4	12.3	15.3	15.9	16.5	17.1	17.7	18.3	18.9	19.5	20.1	20.7	21.4	22.0	cc : cb÷y×100

5) 最終処分量まとめ

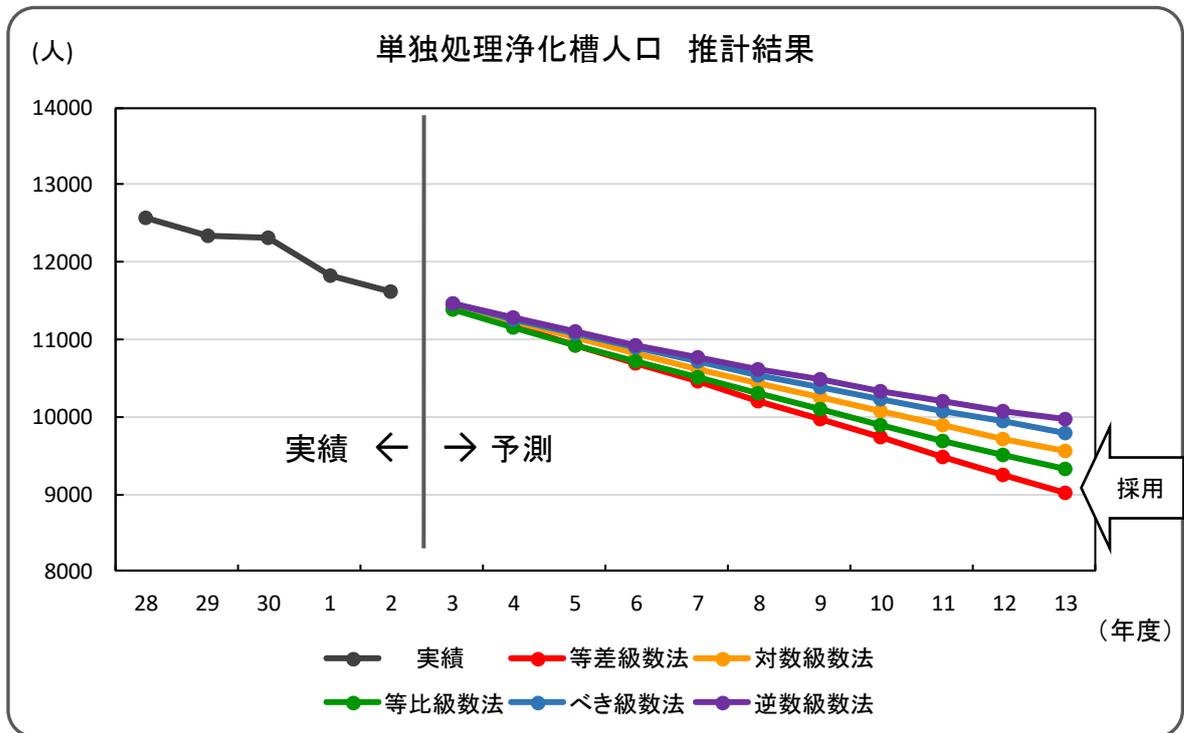
	単位	実績					予測											備考
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
最終処分量	t/年	1,322	1,246	1,195	1,319	1,325	1,323	1,319	1,319	1,312	1,309	1,305	1,305	1,298	1,294	1,290	1,284	cd : ce+fv+cg
焼却施設	t/年	1,235	1,151	1,120	1,218	1,216	1,206	1,202	1,201	1,194	1,190	1,186	1,185	1,178	1,173	1,169	1,163	ce : ay×直近5年間割合平均
粗大ごみ処理施設	t/年	2	9	7	9	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	cf : bc×直近5年間割合平均
その他資源化施設	t/年	85	86	68	92	99	108	108	109	109	110	110	111	111	112	112	112	cg : bd×直近5年間割合平均
最終処分率	%	12.8	12.1	10.6	11.7	11.4	11.3	11.2	11.1	11.1	11.0	10.9	10.8	10.8	10.7	10.6	10.5	ch : cd÷y×100

資料編

資料5 生活排水処理量の算出根拠

1) 推計結果 2-1 単独処理浄化槽人口

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
28	12,563	3	11,412	11,441	11,377	11,461	11,469
29	12,334	4	11,172	11,227	11,152	11,260	11,279
30	12,324	5	10,932	11,019	10,931	11,068	11,099
1	11,823	6	10,692	10,817	10,714	10,885	10,930
2	11,618	7	10,452	10,621	10,502	10,709	10,769
		8	10,212	10,430	10,294	10,541	10,618
		9	9,972	10,244	10,090	10,380	10,473
		10	9,731	10,062	9,891	10,226	10,336
		11	9,491	9,885	9,695	10,077	10,206
		12	9,251	9,712	9,503	9,934	10,082
		13	9,011	9,544	9,315	9,796	9,964
式			$y=ax+b$	$y=a*LN(x)+b$	$y=(e^{(ax)})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
a=			-240.1	-7168.885	-0.02	-0.593	213606.848
b=			19335.4	36507.21	22012.14	91140.79	4996.29
r=			-0.962	-0.959	-0.961	-0.958	0.955
r ² =			0.925	0.919	0.923	0.917	0.912
採否			採用				



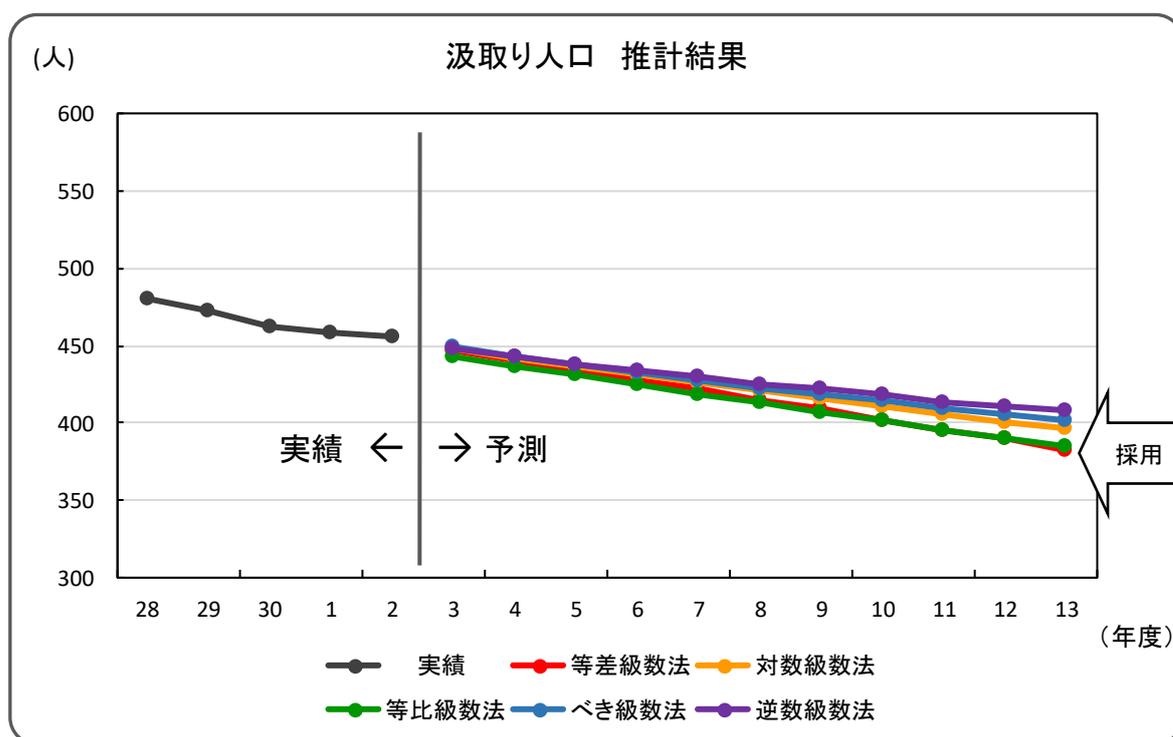
【採用理由】

いずれの予測値も r^2 の値が高く、相関性が高いといえる。今後合併処理浄化槽への移行が進むと考えられるため、令和 13 年度の値が最も低い等差級数法を採用した。

資料編

2) 推計結果 2-2 汲取り人口

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
28	481	3	447	448	443	449	448
29	473	4	441	442	437	443	443
30	463	5	434	437	431	438	438
1	459	6	428	431	425	433	434
2	456	7	422	426	419	428	430
		8	415	421	413	423	425
		9	409	416	407	419	422
		10	402	411	402	415	418
		11	396	406	396	410	414
		12	390	401	390	406	411
		13	383	397	385	402	408
式			$y=ax+b$	$y=a*LN(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
a=			-6.4	-192.479	-0.014	-0.411	5776.712
b=			658.4	1120.84	702.91	1888.38	273.41
r=			-0.975	-0.978	-0.976	-0.98	0.982
r ² =			0.95	0.957	0.952	0.959	0.964
採否			採用				



【採用理由】

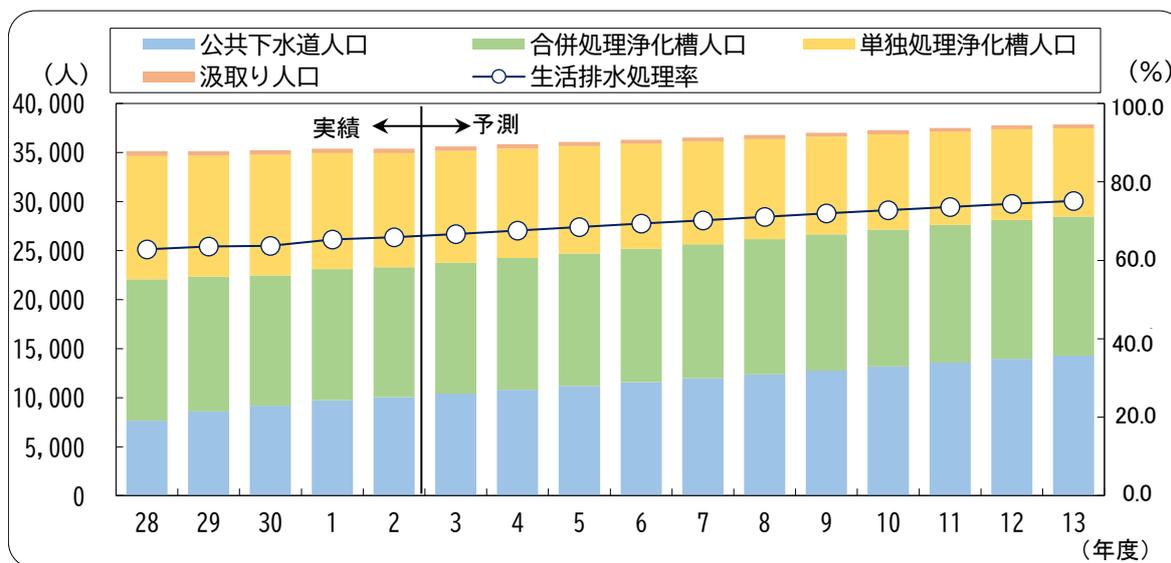
いずれの予測値も r^2 の値が高く、相関性が高いといえる。今後合併処理浄化槽への移行が進むと考えられるため、令和 13 年度の値が最も低い等差級数法を採用した。

資料編

3) 生活排水処理形態別人口予測結果まとめ

単位：人

年 度	計画人口	水洗化・生活雑排水処理人口				水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	水洗化人口 (汲み取り人口)	
		公共下水道	合併処理浄化槽	計	処理率			
実績	H28	35,121	7,647	14,430	22,077	62.9%	12,563	481
	H29	35,139	8,586	13,746	22,332	63.6%	12,334	473
	H30	35,244	9,170	13,287	22,457	63.7%	12,324	463
	R1	35,399	9,719	13,398	23,117	65.3%	11,823	459
	R2	35,397	10,046	13,277	23,323	65.9%	11,618	456
予測	R3	35,622	10,405	13,358	23,763	66.7%	11,412	447
	R4	35,851	10,794	13,444	24,238	67.6%	11,172	441
	R5	36,080	11,184	13,530	24,714	68.5%	10,932	434
	R6	36,309	11,573	13,616	25,189	69.4%	10,692	428
	R7	36,537	11,962	13,701	25,663	70.2%	10,452	422
	R8	36,782	12,362	13,793	26,155	71.1%	10,212	415
	R9	37,027	12,761	13,885	26,646	72.0%	9,972	409
	R10	37,272	13,162	13,977	27,139	72.8%	9,731	402
	R11	37,517	13,561	14,069	27,630	73.6%	9,491	396
	R12	37,762	13,960	14,161	28,121	74.5%	9,251	390
	R13	37,867	14,273	14,200	28,473	75.2%	9,011	383
予測根拠	①	②	③=	⑤=	⑥=	⑦	⑧	
	西原町人口ビジョン	①-(③+⑦+⑧)	令和2年度人口割合(37.5%)	②+③	⑤÷①	推計結果1-1	推計結果1-2	



4) 収集量予測結果

■計画原単位の設定

区分\年度		H28	H29	H30	R1	R2	
収集人口 (人)	し 尿	481	473	463	459	456	
	単独浄化槽	12,563	12,334	12,324	11,823	11,618	
	合併浄化槽	14,430	13,746	13,287	13,398	13,277	
	浄化槽計	26,993	26,080	25,611	25,221	24,895	
収集量 (kL/年)	し 尿	403	317	195	216	197	
	浄化槽汚泥	5,517	5,656	5,947	6,101	6,362	
	計	5,920	5,973	6,142	6,317	6,559	令和2年度
原単位 (L/人・日)	し 尿	2.30	1.84	1.15	1.29	1.18	1.18
	単独浄化槽	0.46	0.48	0.51	0.54	0.58	0.58
	合併浄化槽	0.64	0.69	0.75	0.77	0.81	0.81

注) 単独処理浄化槽汚泥及び合併処理浄化槽汚泥の各原単位は、以下の方法により求めた。

し尿処理施設構造指針解説の原単位(単独処理浄化槽汚泥:0.75、合併処理浄化槽汚泥:1.2)

$$c : d = 0.75 : 1.2$$

$$\text{単独+合併処理浄化槽汚泥量(kL/年)} = (a \times c + b \times d) \times 365 \text{日} \times 10^{-3}$$

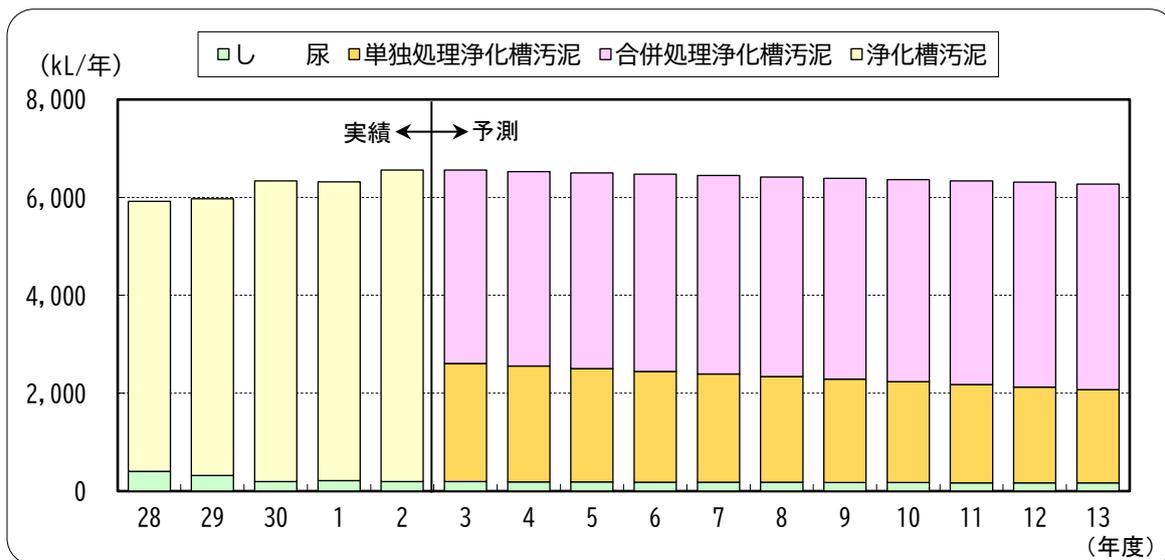
単独処理浄化槽人口: a、合併処理浄化槽人口: b

単独処理浄化槽原単位: c、合併処理浄化槽原単位: d

■し尿及び浄化槽汚泥量の予測結果

年 度	し 尿			単独処理浄化槽汚泥			合併処理浄化槽汚泥			浄化槽 汚泥 合計 (kL/年)	合 計		
	人 口 (人)	原単位 (L/人・日)	収集量 (kL/年)	人 口 (人)	原単位 (L/人・日)	収集量 (kL/年)	人 口 (人)	原単位 (L/人・日)	収集量 (kL/年)		(kL/年)	(kL/日)	
実 績	H28	481	2.30	403	12,563	0.46	-	14,430	0.64	-	5,517	5,920	16
	H29	473	1.84	317	12,334	0.48	-	13,746	0.69	-	5,656	5,973	16
	H30	463	1.15	195	12,324	0.51	-	13,287	0.75	-	6,142	6,337	17
	R1	459	1.29	216	11,823	0.54	-	13,398	0.77	-	6,101	6,317	17
	R2	456	1.18	197	11,618	0.58	-	13,277	0.81	-	6,362	6,559	18
予 測	R3	447	1.18	193	11,412	0.58	2,416	13,358	0.81	3,949	6,365	6,558	18
	R4	441	1.18	190	11,172	0.58	2,365	13,444	0.81	3,975	6,340	6,530	18
	R5	434	1.18	187	10,932	0.58	2,314	13,530	0.81	4,000	6,314	6,501	18
	R6	428	1.18	184	10,692	0.58	2,263	13,616	0.81	4,026	6,289	6,473	18
	R7	422	1.18	182	10,452	0.58	2,213	13,701	0.81	4,051	6,264	6,446	18
	R8	415	1.18	179	10,212	0.58	2,162	13,793	0.81	4,078	6,240	6,419	18
	R9	409	1.18	176	9,972	0.58	2,111	13,885	0.81	4,105	6,216	6,392	18
	R10	402	1.18	173	9,731	0.58	2,060	13,977	0.81	4,132	6,192	6,365	17
	R11	396	1.18	171	9,491	0.58	2,009	14,069	0.81	4,159	6,168	6,339	17
	R12	390	1.18	168	9,251	0.58	1,958	14,161	0.81	4,187	6,145	6,313	17
	R13	383	1.18	165	9,011	0.58	1,908	14,200	0.81	4,198	6,106	6,271	17
予測根拠	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
	将来人口	令和2年度実績	①×② ×年間 日数÷1000	予測結果	令和2年度実績	④×⑤ ×年間 日数÷1000	予測結果	令和2年度実績	⑦×⑧ ×年間 日数÷1000	⑥+⑨	③+⑩	日平均	

資料編



資料編

資料6 西原町一般廃棄物減量等推進審議会

1) 西原町一般廃棄物減量等推進審議会 委員名簿

	氏 名 (ふりがな)	団体名・役職名	備考
1	堤 純一郎 (つつみ じゅんいちろう)	琉球大学名誉教授・工学博士	会長
2	安里 勉 (あさと つとむ)	南部広域行政組合 東部衛生課長	
3	與座 衛 (よざ まもる)	西原町校務研究会 (西原南小学校校長)	
4	下地 武 (しもじ たけし)	西原町商工会 副会長	
5	伊禮 未子 (いれい すえこ)	西原町商工会 女性部長	
6	石原 昌貴 (いしはら まさき)	西原町自治会長会 (上原自治会長)	
7	伊禮 直樹 (いれい なおき)	西原町シルバー人材センター事務局長	
8	伊川 幸子 (いがわ さちこ)	西原町女性団体連絡協議会	
9	新田 宗光 (あらた むねみつ)	町民 (公募)	

2) 西原町一般廃棄物減量等推進審議会 日程

開催月	審議内容
第1回目 11月	①委嘱式 ②計画策定の趣旨 ③審議会の日程と審議内容 ④計画の概要
第2回目 12月	①ごみ排出量・処理量の現状 ②現行計画の評価 (目標値達成状況) ③ごみ排出量の将来予測と目標値設定 ④生活排水処理の現状 ⑤生活排水の処理形態別人口見込みと処理量の将来予測
第3回目 1月	①現行計画の評価 (ごみ減量の施策) ②ごみ減量のための今後の施策 ③現行計画の評価 (生活排水処理の施策) ④生活排水処理の今後の施策 ⑤一般廃棄物処理基本計画 (素案) の提示

資料7 用語集

か行

【家電リサイクル法】

一般家庭や事務所から排出された家電製品(エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律です。

【合併処理浄化槽】

水洗トイレのし尿と合わせて生活雑排水を処理する浄化槽をいいます。

【許可業者】

町の許可を得て一般廃棄物の収集運搬を行う業者のことです。

【グリーン購入】

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選び、購入することです。

さ行

【災害廃棄物】

地震や津波、火災などの災害に伴い発生する瓦礫などの廃棄物のこと。災害により増える生活ごみや、避難所仮設トイレに溜まるし尿なども災害廃棄物に含まれます。

【再生利用率】

排出された廃棄物のうち、回収した資源量の割合のことです。

【最終処分】

資源化できないものを処分することであり、一般的には埋め立て処分されています。

【し尿】

人体から排出される大便と小便及びトイレ洗浄水等の混合物をいいます。

【浄化槽】

トイレの排水、台所の排水、お風呂の排水等の生活雑排水を浄化し、排水溝に流す仕組みのものを合併処理浄化槽とといいます。生活雑排水のうち、トイレの排水のみを浄化する仕組みのものを単独処理浄化槽とといいます。単独処理浄化槽の設置は、浄化槽法に改正により平成13年4月より禁止されています。

【浄化槽汚泥】

浄化槽において、微生物が汚水を浄化する際に発生する老廃物や分解されない浮遊物質などの総称をいいます。

【循環型社会】

まず、製品等が廃棄物となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは、適正に処分することを確保することにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」のことです。

【焼却残渣】

廃棄物を焼却処理した後に残るもので、可燃物の灰分、不燃物・可燃物の焼き残り、すなわち未燃分とからなっています。

【焼却処理】

有機物を熱分解して無機物に還元し、無害化とともに減容・減量化することです。

【食品ロス】

まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

【食品ロス削減推進法】

「食品ロスの削減の推進に関する法律」のことであり、令和元年10月1日に施行されました。

本法律は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とします。

【3R】

リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の総称をいいます。

リデュース (Reduce) とは物を大切に使いごみを減らすこと、リユース (Reuse) とは使える物は繰り返し使うこと、リサイクル (Recycle) とはごみを資源として再び利用することです。

【生活雑排水】

生活排水（台所、トイレ、風呂、選択などの日常生活からの排水）のうち、トイレの排水を除いたものを生活雑排水といいます。

た行

【地域循環共生圏】

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。

【地域防災計画】

地域防災計画とは、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、町民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画です。

【中間処理】

ごみを焼却したり、破碎したりしてごみを減量化（減容化）もしくは資源化处理を行うことです。

【特別管理一般廃棄物】

人の健康や生活環境に被害を生じるおそれのあるものであり、PCB 使用部品、廃水銀、ばいじん、感染性一般廃棄物等があります。

は行

【廃棄物固形燃料（RDF）】

一般家庭から捨てられた生ごみやプラスチックゴミなどの廃棄物を原料とした、固形燃料です。

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）】

廃棄物の排出抑制、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律のことです。

【被覆型一般廃棄物最終処分場】

埋立地全体を屋根で覆うというもので、従来の処分場と比べて外観も良く天候の影響も受けにくいのが特徴です。

【プラスチック資源循環戦略】

プラスチック資源循環戦略は、資源有効利用、海洋プラスチックごみ問題やアジア諸国の輸入制限への対応等、世界的にも重要性が高まっているこれらの課題に対処し、持続可能な社会の実現に向けた我が国の方向性を示すものであり、目指すべき方向性として 3R やバイオマスプラスチックの導入に関する野心的なマイルストーンを掲げています。

【プラスチック資源循環促進法】

プラスチックを扱う事業者や自治体が 3つの R(Reuse・Reduce・Recycle)と Renewable を含んだ資源循環などの取り組みを促進するための措置のことで、

ごみを減らし(Reduce)、繰り返し使うことで(Reuse)、ごみとして燃やす際に出る Co2 の排出量を減らすことができ、地球温暖化対策の第一歩となります。

プラスチックを扱う事業所や自治体が「3R+Renewable」を意識した仕組み作りをすることで、地球への環境保護に繋がり、持続可能な社会を目指すための法律になります。

【ぼかし】

ぼかし肥料とは、油かすや米ぬかなど有機肥料に、土やモミガラなどを混ぜて発酵させて作る肥料のことで、

や行

【4R】

3Rに加えてリフューズ(Refuse)の総称をいいます。

リフューズ(Refuse)とは排出抑制のごみとなるものを減らすこととなります。

西原町一般廃棄物処理基本計画
令和4年4月



西原町 総務部 環境安全課

〒903-0220

沖縄県中頭郡西原町字与那城 140 番地の 1

TEL (098) 945-5018
